

尼崎の教育

(平成26年度)



尼崎市教育委員会

目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎市の位置と面積	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員	4
(2)	歴代教育委員在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成25年度）	7
(4)	教育委員協議会（平成25年度）	11
2	教育方針	
(1)	基本方針	12
(2)	努力目標	12
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	13
(2)	事務局の機構	13
(3)	事務分掌	14
(4)	事務局等の職員数	20
(5)	学校の教職員数	21
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	24
(2)	児童・生徒数の推移	24
(3)	高等学校生徒数	25
(4)	幼稚園園児数	25

< 教育財政 >

1	平成26年度一般会計予算	26
2	平成26年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	27
(2)	性質別内訳	27
(3)	投資的事業一覧	28
3	教育費の推移	29
4	平成26年度主要施策	30

< 人権教育 >

1	指導の重点	32
2	平成25年度の主な施策	
(1)	指導体制の充実	33
(2)	教育の機会均等の推進	34
(3)	教育条件の整備	34
(4)	市民啓発の推進	35
(5)	総合的な人権教育の推進	36

< 学校計画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1) 経過	39
(2) 推進計画の主な内容	39
(3) これまでの主な取組	39
(4) 今後の取組	40
2 過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1) 経過	40
(2) 対象校	40
(3) 検討結果	40
(4) これまでの主な取組	40
(5) 今後の取組	41
3 市立全日制高等学校の推進	41
4 市立定時制高等学校教育の推進	
(1) これまでの主な取組	41
(2) 今後の取組	41

< 幼稚園教育振興 >

1 市立幼稚園教育振興事業	
(1) 経過	42
(2) 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容	42
(3) 今後の取組	42
2 子ども・子育て支援事業	
(1) 経過	43
(2) 今後の取組	43

< 学校教育 >

1 学校教育の重点取組、施策体系	44
2 学校施設整備充実	
(1) 主要施策	45
(2) 学校園施設整備事業	46
(3) 学校施設一覧	47
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	
3 学校教育の振興	
(1) 主要施策	50
(2) 教育課程と教科書	51
(3) 教育内容の充実	53
(4) 進路指導の充実	57
(5) 生徒指導の推進	60
(6) 課外クラブ活動の振興	61
4 特別支援教育の推進	
(1) 指導の方針	62
(2) 特別支援学級及び特別支援学校設置一覧	62
(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移	64
(4) 就学指導	65
5 就学の助成	
(1) 就学援助制度	66
(2) 修学援助金制度	67

(3)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	68
(4)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	71
(5)	私立幼稚園教育振興助成金制度	71
(6)	私立幼稚園施設整備補助金制度	71
6	学校保健	
(1)	保健指導	72
(2)	健康管理	72
(3)	環境衛生	75
(4)	学校保健会	75
7	学校給食	
(1)	学校給食の目標	76
(2)	実施状況	76
(3)	小学校給食のできるまで	78
(4)	給食指導	79
(5)	尼崎市学校給食協会	79
8	中学校弁当給食	
(1)	献立内容	80
(2)	価格	80
(3)	申込み方法	80
(4)	弁当業者の選定	80
(5)	実施校	80
9	学校安全	
(1)	安全教育	80
(2)	安全管理	81
(3)	教職員に対する研修	81
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	81
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	81
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	81
(7)	安全パトロール活動	81
(8)	災害発生状況	81
10	教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	82
(2)	機能	82
(3)	施設の概要	82
(4)	主要施策	82
(5)	事業内容	84
	< 社会教育・スポーツ振興 >	
1	社会教育における推進取組	
(1)	【生涯学習】生涯を通じて学び、スポーツに親しめるまち	93
(2)	【人権尊重】人権文化の息づくまち	93
(3)	【地域の歴史】歴史遺産を守り活かすまち	93
2	社会教育施策	
(1)	施策の体系	94
(2)	総合計画における社会教育関連施策と事業	95
3	社会教育施設	
(1)	文化財施設	103

(2) 図書館	109
(3) 公民館	112
(4) スポーツ施設	115
(5) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	122
4 社会教育関係団体	124
5 青少年教育施設	
(1) 美方高原自然の家	126
(2) 丹波少年自然の家	126
< 付録 >	
1 附属機関一覧	127
2 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧	129

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎市の位置と面積

阪神広域圏に属する尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.5キロメートル、総面積50.27平方キロメートルの都市です。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。

尼崎市は、北方の六甲、妙見山系と伊丹洪積層台地がゆるやかな傾斜を描いて大阪湾に下る広大な三角洲上に立地しています。大部分が武庫川、猪名川及びその分流の運んできた砂礫によって形成された沖積層平地です。この三角洲が形成さ

れる過程で、比較的軟質の武庫川流砂が猪名川流砂よりも多く流入し、市西部は東部よりやや高くなっています。



また、北部は伊丹市との市境に沿って、おおむね9メートルの等高線が東西に走り、南方に向けてゆるい傾斜で低くなり、市域の約30パーセン

トにあたる地域が海水面(0.Pプラス2.10メートル)以下となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和27年4月、市の花として、夏を盛りに紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成5年1月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ベゴニア

て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいベゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図ることを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

(1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(A u g s b u r g)

- ドイツ連邦共和国バイエルン州
- 人口 約27万人 面積147km²
- 提携 昭和34年4月7日

(2) 友好都市 鞍山市

- 中華人民共和国遼寧省
- 人口 339.6万人 面積9,252km²
- 提携 昭和58年2月2日

参考

2 尼崎市の位置と面積、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、「尼崎市の紹介」をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365	6,496	32,013	15,743	16,270	—	—	4.93	4,347	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	△77,265	△24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	△7,913	△1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	△22,133	△4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	△14,535	△2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	△10,116	△1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	△10,413	△2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	△9,113	△1.95	2.44	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	190,577	465,135	228,128	237,007	△1,771	△0.38	2.44	9,361	
14	49.77	192,140	464,286	227,116	237,170	△886	△0.19	2.42	9,329	
15	49.77	193,821	463,544	226,383	237,161	△535	△0.12	2.39	9,314	
16	49.77	195,603	462,849	225,713	237,136	△1,153	△0.25	2.37	9,300	
17	49.77	198,653	462,647	226,084	236,563	642	0.14	2.33	9,296	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	△581	△0.13	2.30	9,281	
19	49.80	202,838	461,005	224,866	236,139	△898	△0.19	2.27	9,257	
20	49.80	205,551	461,738	225,115	236,623	△520	△0.11	2.25	9,272	
21	49.81	207,999	462,561	225,444	237,117	823	0.18	2.22	9,287	
22	49.97	209,343	453,748	221,216	232,532	△8,813	△1.94	2.15	9,080	第19回国勢調査
23	49.97	210,127	452,020	220,280	231,740	△1,728	△0.38	2.15	9,046	
24	50.20	210,763	450,264	219,313	230,951	△1,756	△0.39	2.14	8,969	
25	50.27	211,903	449,258	218,514	230,744	△1,006	△0.22	2.12	8,937	

*昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成13年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。①は、国勢調査速報値に男女別集計がないため、公表できません。

< 教育行政 >

1 教育委員会
(1) 教育委員



濱田委員長



礪田委員長職務代行者



岡本委員



仲島委員



徳田教育長

役職名	氏名	職業など	任期 (委員長または職務代行者としての任期)
委員長	濱田英世	子育て支援 グループ代表	平成24年10月9日～平成28年10月8日 (平成25年10月9日～平成26年10月8日)
委員長職務代行者	礪田雅司	会社役員	平成23年3月30日～平成27年3月29日 (平成26年4月5日～平成27年3月29日)
委員	岡本元興	僧侶	平成24年4月1日～平成28年3月31日
委員	仲島正教	教師育成塾 主宰	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育長	徳田耕造		平成24年12月27日～平成28年12月26日

(2) 歴代教育委員在任期間

① 教育委員

氏名	期間	氏名	期間
相原 晃	S.27. 11. 1~S.29. 8. 30 S.32. 11. 1~S.38. 9. 30	内藤 尚武	S.47. 10. 9~S.63. 10. 8
中島 常雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	澤田 嘉貞	S.50. 12. 23~H.3. 12. 23
岡沢 良雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	上井 輝代	S.53. 4. 14~S.61. 3. 31
瀬尾 正	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	城森 外夫	S.54. 4. 1~S.62. 3. 31
太田 尚信	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	片山 佳子	S.61. 4. 1~H.4. 6. 30
隅崎 守俊	S.29. 6. 1~S.30. 11. 30	中村 弘一	S.62. 3. 22~H.3. 3. 21 H.3. 3. 25~ H.7. 3. 24
日高 重義	S.30. 12. 1~S.31. 7. 5		H.7. 3. 30~ H.15. 3. 29
松本 松太郎	S.31. 7. 6~S.31. 9. 30	亀山 清	S.63. 10. 9~H.7. 2. 28
榎本 建三	S.32. 1. 1~S.43. 9. 30	榎林 親教	H.4. 4. 1~ H.12. 3. 31
中馬 英	S.32. 1. 1~S.34. 7. 16	谷本 京子	H.4. 7. 6~ H.14. 3. 31
岡本 静心	S.32. 1. 1~S.34. 12. 31	白髪 一雄	H.7. 3. 30~ H.12. 10. 8
奥村 清子	S.34. 7. 17~S.35. 7. 13	山本 栄一	H.12. 10. 9~H.17. 1. 7
山縣 英一	S.35. 2. 9~S.41. 10. 24	岡本 元興	H.12. 4. 1~ 現在
土井 佳代	S.35. 7. 19~S.36. 7. 2	小西 加保留	H.14. 4. 1~H.22. 3. 31
芳賀 和喜	S.36. 10. 23~S.40. 10. 22	仲野 好重	H.15. 3. 30~H.23. 3. 29
雀部 猛利	S.38. 10. 7~S.42. 10. 6	山下 健治	H.17. 3. 28~H.20. 10. 8
諏訪 節子	S.41. 4. 1~S.53. 3. 31	濱田 英世	H.20. 10. 9~ 現在
日比 憲一	S.42. 3. 22~S.43. 4. 10	仲島 正教	H.22. 4. 1~ 現在
西村 亀	S.42. 12. 23~S.50. 12. 22	礪田 雅司	H.23. 3. 30~ 現在
河野 裕	S.43. 7. 2~S.54. 3. 21		
石賀 次郎	S.43. 10. 9~S.47. 10. 8		

② 教育長

氏名	期間	氏名	期間
竹村 越三	S.27. 11. 1~S.34. 12. 4	宮田 良雄	S.63. 10. 18~H.4. 10. 17
谷口 義治	S.35. 1. 1~S.41. 12. 8	山田 耕三	H.4. 10. 18~H.11. 7. 7
大家 又司	S.42. 4. 1~S.43. 9. 30	小林 巖	H.11. 7. 8~H.16. 10. 17
中子 観次	S.43. 10. 18~S.43. 11. 2	保田 薫	H.16. 12. 27~H.20. 12. 26
足立 恭三	S.44. 4. 1~S.51. 10. 17	村山 保夫	H.20. 12. 27~H.22. 12. 31
福島 輝喜	S.51. 10. 18~S.63. 10. 17	徳田 耕造	H.23. 1. 1~ 現在

③ 歴代委員長、委員長職務代行者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・委員長職務代行者
相 原 晃	S.27.11.1～S.28.12.1 S.32.1.1～S.38.9.30	—
岡 沢 良 雄	S.28.12.2～S.31.7.5	S.31.10.1～S.31.12.31
太 田 尚 信	—	S.28.12.2～S.30.11.30
日 高 重 義	—	S.30.12.1～S.31.7.5
松 本 松 太 郎	—	S.31.7.6～S.31.9.30
中 島 常 雄	S.31.7.6～S.31.12.31	S.27.11.1～S.28.12.1
中 馬 英	—	S.32.1.1～S.32.9.30
岡 本 静 心	—	S.32.10.1～S.33.9.30
榎 本 建 三	S.38.10.22～S.41.10.21 S.42.5.1～S.43.9.30	S.33.10.9～S.38.10.21 S.41.10.21～S.42.3.30
山 縣 英 一	—	S.38.10.22～S.41.10.20
雀 部 猛 利	S.41.10.22～S.42.4.30	S.42.5.1～S.42.10.6
日 比 憲 一	—	S.42.10.11～S.43.4.10
西 村 亀	—	S.43.5.1～S.48.10.8
石 賀 次 郎	S.43.10.9～S.47.10.8	—
河 野 裕	S.47.10.9～S.52.3.26	—
内 藤 尚 武	S.52.3.27～S.63.10.8	S.48.10.9～S.52.3.26
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11～H.3.12.23	S.52.3.27～S.63.10.10
中 村 弘 一	H.3.12.28～H.15.3.29	S.63.10.11～H.3.3.21 H.3.4.22～H.3.12.27
亀 山 清	—	H.3.12.28～H.7.2.28
楨 林 親 教	—	H.7.3.2～H.12.3.31
谷 本 京 子	—	H.12.4.1～H.14.3.31
岡 本 元 興	H.15.4.4～H.18.4.3	H.14.4.5～H.15.4.3 H.18.4.4～H.19.3.29 H.22.4.6～H.24.3.31 H.24.4.5～H.25.4.4
山 本 栄 一	—	H.15.4.4～H.17.1.7
小 西 加 保 留	—	H.17.1.8～H.18.4.3 H.19.4.6～H.22.3.31
仲 野 好 重	H.18.4.4～H.19.3.29 H.19.4.6～H.23.3.29	—
濱 田 英 世	H.23.4.5～現 在	—
磯 田 雅 司	—	H.25.4.5～現 在

(3) 教育委員会会議（平成25年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日（平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催）、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

（平成25年度開催分） 定例会12回、臨時会6回

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 4月 5日（臨時会） | |
| 選挙第1号 | 尼崎市教育委員会の委員長の選挙について |
| 議案第26号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| 4月 22日（定例会） | |
| 報告第3号 | 専決処分について（人事異動の発令に関する訓令について） |
| 報告第4号 | 専決処分について（尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について） |
| 議案第27号 | 尼崎市尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| 議案第28号 | 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 協議・報告 | 体罰について |
| 5月 27日（定例会） | |
| 報告第5号 | 専決処分（尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について） |
| 議案第29号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員等の委嘱について |
| 議案第30号 | 平成26年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針について |
| 協議・報告 | 富松城跡の保存と活用に向けた経過と今後の対応について（報告） |
| 協議・報告 | 体罰について |
| 6月 17日（臨時会） | |
| 議案第31号 | 職員の人事について |
| 議案第32号 | 職員の人事について |
| 議案第33号 | 職員の人事について |
| 議案第34号 | 職員の人事について |
| 6月 24日（定例会） | |
| 報告第6号 | 専決処分について（立花中学校北棟等耐震補強工事契約について） |
| 報告第7号 | 専決処分について（浜小学校北棟等耐震補強工事請負契約の変更について） |
| 議案第35号 | 平成25年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について |
| 議案第36号 | 尼崎市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について |
| 議案第37号 | 尼崎市立公民館運営審議会規則の制定について |
| 議案第38号 | 尼崎市社会教育委員の解職について |
| 議案第39号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について |
| 議案第40号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 議案第41号 | 北難波小学校と梅香小学校の統合に伴う校名について |
| 協議・報告 | 平成24年度における学校・園の評価について |
| 6月 24日（定例会） | |
| 協議・報告 | 夏季休業期間等における教育委員会の節電対策への取り組みについて |
| 協議・報告 | 教育委員会会議録の公開について |
| 7月 8日（臨時会） | |
| 議案第42号 | 職員の人事について |
| 7月 22日（定例会） | |
| 報告第8号 | 専決処分について（尼崎市子ども・子育て審議会審議委員の解嘱について） |

議案第 43 号	尼崎市子ども・子育て審議会審議委員の委嘱について
議案第 44 号	尼崎市社会教育委員の委嘱について
議案第 45 号	尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 46 号	尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 47 号	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 48 号	尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則等の一部を改正する規則について
議案第 49 号	尼崎市学校給食調理業務委託業者選定委員会条例の制定について
議案第 50 号	平成 26 年度使用尼崎市立学校教科用図書採択について
協議・報告	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
8 月 26 日 (定例会)	
報告第 9 号	専決処分について (立花小学校校舎棟改築等工事について)
報告第 10 号	専決処分について (立花小学校校舎棟改築工事のうち電気設備工事について)
報告第 11 号	専決処分について (立花小学校校舎棟改築等工事のうち電気設備工事について)
報告第 12 号	専決処分について (塚口中学校北西棟改築等工事について)
報告第 13 号	専決処分について (塚口中学校北西棟改築等工事のうち電気設備工事について)
報告第 14 号	専決処分について (塚口中学校北西棟改築等工事のうち機械設備工事について)
報告第 15 号	専決処分について (大島小学校北棟改築等工事について)
報告第 16 号	専決処分について (園田中学校東棟改築等工事について)
報告第 17 号	専決処分について (園田中学校東棟改築等工事のうち機械設備工事について)
報告第 18 号	専決処分について (名和小学校北棟改築等工事について)
報告第 19 号	専決処分について (小園中学校管理棟等耐震補強工事について)
報告第 20 号	専決処分について (尼崎市指定管理者選定委員会条例の制定について)
議案第 51 号	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について
協議・報告	尼崎市教育振興基本計画について
協議・報告	学校給食調理業務民間委託の実施状況について
協議・報告	高校教科書採択の主な視点について
9 月 24 日 (定例会)	
選挙第 2 号	尼崎市教育委員会の委員長の選挙について
報告第 21 号	専決処分について (園田中学校東棟改築等工事のうち電気設備工事について)
議案第 52 号	教育振興基本計画について
議案第 53 号	尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 54 号	職員の人事について
協議・報告	給食室整備及び給食調理業務委託の現状報告並びに平成 26 年度以降の取組について
10 月 28 日 (定例会)	
報告第 22 号	専決処分について (成徳小学校本校舎棟棟耐震補強工事について)
議案第 55 号	尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 56 号	尼崎市立学校文書規程及び尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
議案第 57 号	尼崎市社会教育委員に関する条例について

	協議・報告	平成 25 年度全国学力・学習状況調査について
11 月	25 日 (定例会)	
	議案第 58 号	平成 25 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 59 号	尼崎市教育振興基本計画の一部を改正する計画について
	議案第 60 号	平成 26 年度尼崎市立学校教職員異動方針について
	議案第 61 号	平成 26 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
	議案第 62 号	平成 26 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
	協議・報告	学校開放事業の見直しについて
	協議・報告	尼崎市子ども・子育て審議会の間接まとめについて
12 月	9 日 (臨時会)	
	議案第 63 号	職員の人事について
12 月	24 日 (定例会)	
	報告第 23 号	専決処分について (園田小学校北棟改築等工事について)
	報告第 24 号	専決処分について (尼崎市子ども・子育て審議会審議委員の解嘱について)
	議案第 64 号	尼崎市子ども・子育て審議会審議委員の委嘱について
	協議・報告	尼崎市文化財保護審議会への諮問について
	協議・報告	尼崎市立小・中学校適正規模適正配置推進計画について
1 月	27 日 (定例会)	
	報告第 1 号	専決処分について (浜田小学校北棟改築等工事請負契約について)
	報告第 2 号	専決処分について (武庫中学校南棟耐震補強等工事請負契約について)
	報告第 3 号	専決処分について (園田小学校北棟改築等工事のうち機械設備工事請負契約について)
	報告第 4 号	専決処分について (立花中学校北棟耐震補強工事請負契約の変更契約について)
	議案第 1 号	工事請負契約の変更について (城内高校校舎改修工事請負契約の変更契約について)
	議案第 2 号	工事請負契約の変更について (城内高校校舎改修工事のうち機械設備工事請負契約の変更契約について)
	議案第 3 号	平成 25 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 4 号	平成 26 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
	議案第 5 号	平成 26 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
	議案第 6 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 7 号	尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について
	議案第 8 号	尼崎市立学校授業料徴収条例の一部を改正する条例について
	議案第 9 号	尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付金償還金請求事件の訴えの提起について
	協議・報告	平成 26 年度学校教育に関する重点取組について
	協議・報告	文化財収蔵庫の利用時間等の利用時間等の変更について (報告)
	協議・報告	提起に係るコンピュータプログラム削除等請求控訴事件に係る判決結果について
2 月	10 日 (臨時会)	
	報告第 5 号	専決処分について (尼崎市教育職員の給与等お特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)
2 月	24 日 (定例会)	
	報告第 6 号	専決処分について (成文小学校東棟改築等工事請負契約について)

報告第 7 号	専決処分について（成文小学校東棟改築等工事のうち電気設備工事請負契約について）
報告第 8 号	専決処分について（成文小学校東棟改築工事のうち機械設備工事請負契約について）
報告第 9 号	専決処分について（園田小学校北棟改築等工事のうち電気設備工事請負について）
報告第 10 号	専決処分について（立花小学校校舎棟改築等工事請負契約の変更契約について）
議案第 10 号	職員の人事について
協議・報告	平成 26 年度学校評価について
協議・報告	気象警報発令に伴う休業措置の改定について
協議・報告	子ども子育て支援制度の中間答申について
3 月 19 日（臨時会）	
議案第 11 号	職員の人事について
議案第 12 号	職員の人事について
3 月 24 日（定例会）	
議案第 13 号	尼崎市教育職員の教育特別手当に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 14 号	尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則について
議案第 15 号	尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部改正について
議案第 16 号	尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 17 号	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について
議案第 18 号	尼崎市指定文化財の指定について
協議・報告	懲戒処分者の部活動指導復帰に係る今後の対応について

(4) 教育委員協議会(平成25年度)

協議会は、原則として偶数月第2月曜日に、教育委員と教育委員会事務局との意思疎通を図りつつ、教育委員への速やかな情報提供と審議にあたっての理解を深める中で、的確な判断のもと教育施策の充実を図るため開催している。(平成22年度より実施。)

教育委員協議会について

(平成25年度開催分) 6回

- 5月 13日
- ・ 平成25年度教育委員会事務局の主要事業について
- 6月 10日
- ・ 平成25年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について(事前説明)
 - ・ 教育委員会制度のあり方について
- 7月 8日
- ・ 少人数指導・特別学級等の授業参観
 - ・ 校長等との懇談
 - ・ 放課後学習の参観
- 10月 15日
- ・ 教育振興基本計画について
 - ・ 全国学力・学習状況調査について
 - ・ 今後の地方教育行政の在り方について(審議経過報告)
- 12月 9日
- ・ 市長との懇談(市長室にて)
 - ・ 学校教育課からの報告
 - ・ 計算力向上事業について
 - ・ 学力向上施策について
- 2月 10日
- ・ 来年度予算の概要
 - ・ 地域学習館の状況報告
 - ・ 不登校対策について
 - ・ 高等学校における給付型奨学金制度について

2 教育方針

(1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

(2) 努力目標

ひとりひとりを大切にす

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象や、他者を傷つける事象が後を絶たず、大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にする事は教育の基盤です。

また、今なお基本的人権にかかわる様々な偏見や差別が存在していることを認識し、人権教育や啓発活動を通じてその解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることが出来る能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高める必要があります。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、公共の精神を尊び、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、学校・家庭・地域の連携を密接にしなければなりません。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

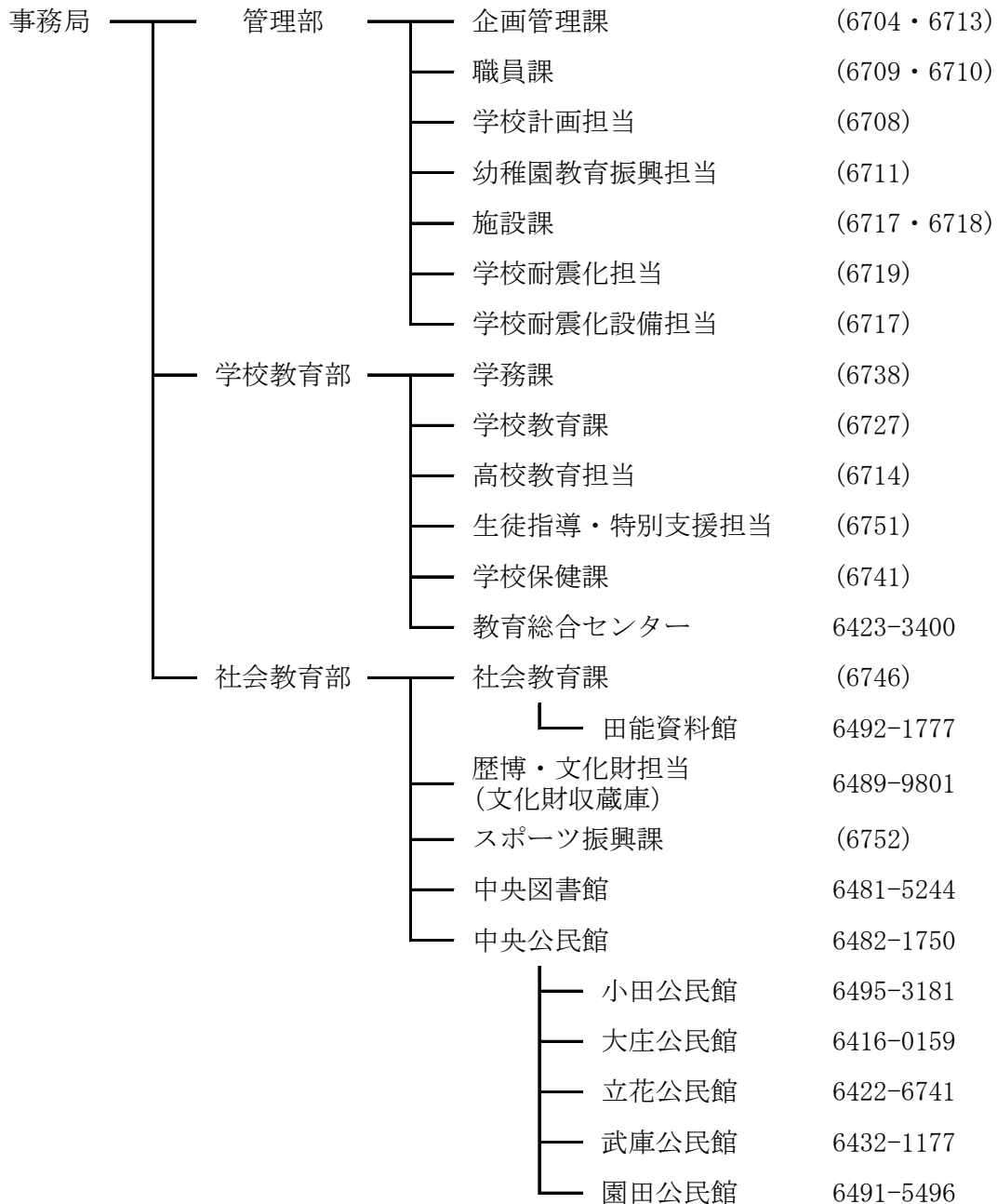
日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、今日の尼崎市民の持つ強い願いです。美へのあこがれを育て豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、自然を大切に、美しくうるおいのある環境を保全するとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくり出す幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号(市役所北館3階)
 (2) 事務局の機構 ()内の数字は内線番号。外線からは局番 6489 に続けて、
 内線番号をダイヤルしてください。(FAX: 06-6489-6693)



小学校 42校 中学校 19校(分校1) 高等学校 5校(全日制2・定時制3)
 特別支援学校 1校 幼稚園 18園

(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団についてはP122を参照

(3) 事務分掌

管理部

企画管理課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関すること
- (2) 教育委員会の会議に関すること
- (3) 事務局幹部会に関すること
- (4) 事務局の文書管理に関すること
- (5) 公印に関すること
- (6) 公告式及び令達に関すること
- (7) 広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関すること
- (9) 教育行政の企画調整に関すること
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関すること
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関すること
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関すること
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関すること
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関すること
- (15) 予算、決算その他財務に関すること（学校配当予算に係る配当、執行調整に関するものを除く。）
- (16) 規則等の審査及び解釈に関すること
- (17) 子ども・子育て審議会に関すること（幼児期の学校教育に関することに限る。）
- (18) 子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）に係る計画と特命による施策との企画調整及び幼稚園（私立幼稚園を含む。）との連絡に関すること（学務課の主管に属するものを除く。）
- (19) 事務局内事務の連絡に関すること
- (20) 事務局内の他の部及び課の主管に属しないこと

職員課

- (1) 組織及び定数に関すること
- (2) 職員の配置に関すること
- (3) 職員の任用、表彰、分限、懲戒及び服務に関すること
- (4) 職員の勤務成績の評定に関すること
- (5) 学校の教育職員（以下「教育職員」という。）の免許状に関すること
- (6) 職員（教育職員を除く。）の研修に関すること
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
- (8) 被服の貸与に関すること
- (9) 職員の厚生福利及び保健（保健については、教育職員を除く。）に関すること
- (10) 職員の公務災害に関すること
- (11) 職員団体及び労働組合に関すること
- (12) その他職員の人事及び給与等に関すること

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設（以下「教育施設等」という。）の建設計画及び建設の申請に関する事
- (2) 教育施設等の保険契約並びに警備委託契約に関する事
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産（以下「教育財産等」という。）の統括管理に関する事
- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関する事
- (5) 学校施設の目的外使用に関する事
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関する事
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関する事
- (8) その他教育施設等の整備に関する事

学校教育部

学務課

- (1) 学校配当予算に係る配当、執行調整に関する事
- (2) 教材教具等の整備に関する事
- (3) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関する事
- (4) 修学援助金等（教育奨励金を除く。）に関する事
- (5) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関する事
- (6) 学級編制及び通学区域に関する事
- (7) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事
- (8) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関する事
- (9) 「指導の方針」の編集及び作成に関する事
- (10) 学校の管理運営規則、学則その他学校に係る規程に関する事
- (11) 授業料等の減免及び徴収に関する事
- (12) 出張所との連絡に関する事
- (13) その他学事に関する事
- (14) 新制度に係る企画、調査及び立案並びに調整に関する事（学事に関する事に限る。）
- (15) 新制度に係る施設型給付及び電子システムの運用に関する事（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第1号に規定する子どもに関する事に限る。）
- (16) 部内の他の課の主管に属しない事

学校教育課

- (1) 学校教育計画の立案に関する事
- (2) 学校教育の研究、指導及び助言に関する事
- (3) 学校の経営及び管理の指導及び助言に関する事
- (4) 教材及び教育資料の収集及び研究に関する事
- (5) 教科書の採択に関する事
- (6) 校外行事に関する事

- (7) 学校教育における人権教育計画の立案に関すること
- (8) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関すること
- (9) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関すること
- (10) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関すること
- (11) 生徒指導計画の立案に関すること
- (12) 生徒指導の研究、指導及び助言に関すること
- (13) 児童及び生徒の問題行動対策に関すること
- (14) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関すること
- (15) 学校体育関係団体に関すること
- (16) 教科用図書選定協議会に関すること
- (17) 市立高等学校教育審議会に関すること
- (18) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関すること
- (19) 特別支援教育の指導及び助言に関すること
- (20) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関すること
- (21) 障害児の就学指導に関すること
- (22) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関すること
- (23) 障害児就学指導委員会に関すること
- (24) その他学校教育に関すること
- (25) 新制度に係る障害児その他特別な支援を要する子どもの利用支援の検討に関すること
- (26) 新制度に係る計画の策定における学校教育の専門的事項に関すること

学校保健課

- (1) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関すること
- (2) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関すること
- (3) 学校環境の衛生管理に関すること
- (4) 幼児、児童、生徒及び教育職員の保健に関すること
- (5) 学校保健の調査及び統計に関すること
- (6) 学校の警備防災及び通学安全に関すること
- (7) 幼児、児童、生徒等の事故及びその他の事故の処理に関すること
- (8) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全に係るものに限る。)に関すること
- (9) 学校保健関係団体及び給食協会その他学校給食関係団体に関すること
- (10) その他学校保健、学校安全及び学校給食に関すること

教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関すること
- (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関すること
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関すること
- (4) 教科書センターに関すること

- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関すること
- と
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関すること
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関すること
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関すること
- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関すること
- (10) 視聴覚センターの運営に関すること
- (11) その他情報教育機器の利用普及に関すること
- (12) 教育相談に関すること
- (13) 教育相談に関する調査及び研究に関すること

社会教育部

社会教育課

- (1) 社会教育計画の立案に関すること
- (2) 社会教育の指導及び助言に関すること
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関すること
- (4) 文化財の保護に関すること
- (5) ユネスコ活動に関すること
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関すること
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関すること
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関すること
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関すること
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関すること
- (11) 社会教育関係団体に関すること
- (12) 社会教育委員に関すること
- (13) 文化財保護審議会に関すること
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関すること
- (15) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関すること
- (16) その他社会教育に関すること
- (17) 部内の他の課の主管に属しないこと

・ 田能資料館

・ 文化財収蔵庫

- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関すること
- (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関すること
- (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関すること
- (4) 文化財施設の維持管理に関すること
- (5) その他文化財施設の事業に関すること

スポーツ振興課

- (1) 社会体育計画の立案に関すること
- (2) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関すること

- (3) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (4) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (5) スポーツ施設の整備に関する事
- (6) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (7) スポーツ指導者の養成に関する事
- (8) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (9) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (10) スポーツ推進委員に関する事
- (11) 社会体育関係団体に関する事
- (12) スポーツ推進審議会に関する事
- (13) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に関する事
- (14) その他スポーツの指導及び振興に関する事

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
 - (2) 図書館の維持管理に関する事
 - (3) 図書館の広報に関する事
 - (4) 図書館の調査及び統計に関する事
 - (5) 図書館オンラインシステムに関する事
 - (6) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択、収集及び管理に関する事
- と
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
 - (8) 資料の館内及び館外利用に関する事
 - (9) 資料の利用の調査相談に関する事
 - (10) 書誌の編さんに関する事
 - (11) その他資料の運用に関する事
 - (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事
 - (13) 配本所に関する事
 - (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
 - (15) 北図書館の運営方針の樹立及び運営指導に関する事
 - (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 学習情報の収集及び提供に関する事
- (6) 公民館グループの育成に関する事
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関する事
- (8) 公民館事業の企画調整に関する事
- (9) 各種講座の企画及び開設に関する事

- (10) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (11) その他公民館事業に関する事
- (12) 公民館運営審議会に関する事
- (13) 地域協働の推進に関する事
- (14) 地域の学習施設における学習活動の支援に関する事

- ・ 小田公民館
- ・ 大庄公民館
- ・ 立花公民館
- ・ 武庫公民館
- ・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 各種講座の企画及び開設に関する事
- (6) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (7) その他公民館事業に関する事
- (8) 地域協働の推進に関する事
- (9) 地域の学習施設における学習活動の支援に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 26. 5. 1 現在)

部課名 職務名		事務局	管理部	企画管理課	職員課	学校計画担当	学校計画担当	幼稚園教育振興担当	施設担当	施設課	学校耐震化担当	学校耐震化設備担当	学校教育部	学務課	学校教育課	高校教育担当	生徒指導・特別支援担当	学校保健課	教育総合センター	社会教育部	社会教育課	歴博・文化財担当	スポーツ振興課	中央図書館	中央公民館	スポーツ振興事業団派遣	合計
教育長		1																									1
教育次長		1																									1
部長	主事		1			1														1						1	4
	技師								1																		1
	指導主事												1														1
課長級	主事			1		1	1							1				1		1		1		1	1		8
	技師				1					1	1	1										1		1			6
	指導主事													1	1	1		1									4
課長補佐	主事				2		1	1		1					1								1	1	2		10
	技師											1						1									2
係長級	主事			3			1							3					2		2		1	3	6		21
	技師										3	4										1					8
	管理主事				3																						3
	指導主事														10	1	6		1	8			1				27
主任	主事				1									3	1				1		1		1		2		10
	技師											2						1				3					6
主事					2					3				2				2						2	5		16
書記				3	2																						5
事務員				2	1		1			1				3				1		2		2	1				14
技師																		1									1
技手										1	6	1															8
技術員											2											1					3
指導員																	1		2						2		5
計		2	1	9	12	1	4	2	1	7	12	9	1	12	13	2	8	10	12	1	6	6	7	8	18	1	165

※再任用職員、嘱託員及び臨時的任用職員を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 26. 5. 1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	43	20	1	2	66	
		教 諭	925 (42)	523 (21)	31 (1)	27 (3)	1,506 (67)	
		養 護 教 諭	34	18	2		54	
		事 務	42	20	2		64	
		栄 養 職 員 諭 栄 養 教 諭	20		1		21	
		小 計	1,064 (42)	581 (21)	37 (1)	29 (3)	1,711 (67)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				2	14	16
		教 諭				133 (4)	43 (6)	176 (10)
		養 護 教 諭				5	6	11
		実 習 助 手			1	8		9
		事 務				13		13
技 術				1			1	
校 務 員		42	19	1	4		66	
調 理 師		24		2			26	
学 校 栄 養 士		3					3	
小 計	69	19	5	165 (4)	63 (6)	321 (10)		
計		1,133 (42)	600 (21)	42 (1)	194 (7)	63 (6)	2,032 (77)	

※ () 内は教頭で再掲
短時間再任用職員は除く。中学校は琴城分校を含む。

○年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校				年 齢	中 学 校			
男		女			男		女	
150	100	50	0		50	100	150	
23				57	～24	15		16
85				127	25～29	40		31
88				106	30～34	39		28
50				50	35～39	36		28
13				28	40～44	22		30
4				32	45～49	23		26
14				58	50～54	57		26
32				104	55～60	42		28
309 (35.5%)		562 (64.5%)		計		274 (56.3%)		213 (43.7%)

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

○教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
7	43.2	40.5
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5
21	42.3	44.0
22	40.8	43.1
23	40.1	42.9
24	39.3	42.3
25	39.6	40.5
26	37.2	40.8

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

H26.4.1 現在年齢

○高等学校教諭の平均年齢（26年度）

高等学校	46.1
------	------

（県費含む）

○幼稚園教諭の平均年齢（26年度）

幼稚園	35.5
-----	------

○特別支援学校教諭の平均年齢（26年度）

特別支援学校	41.8
--------	------

○交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
13	3	1	7	3	10	4
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7
21	12	6	0	6	12	12
22	10	4	3	4	13	8
23	20	2	4	3	24	5
24	15	1	8	6	23	7
25	16	2	6	3	22	5
26	19	3	9	3	28	6

○新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
13	10	0	0	0	10	6	0	0	6	16
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99
21	80	2	0	0	82	25	0	0	25	107
22	78	4	1	0	83	22	1	1	24	107
23	58	2	1	0	61	19	1	1	21	82
24	69	3	2	1	75	35	0	0	35	110
25	74	3	2	0	79	40	1	2	43	122
26	76	1	1	0	78	38	1	0	39	117

4 学校、児童及び生徒数

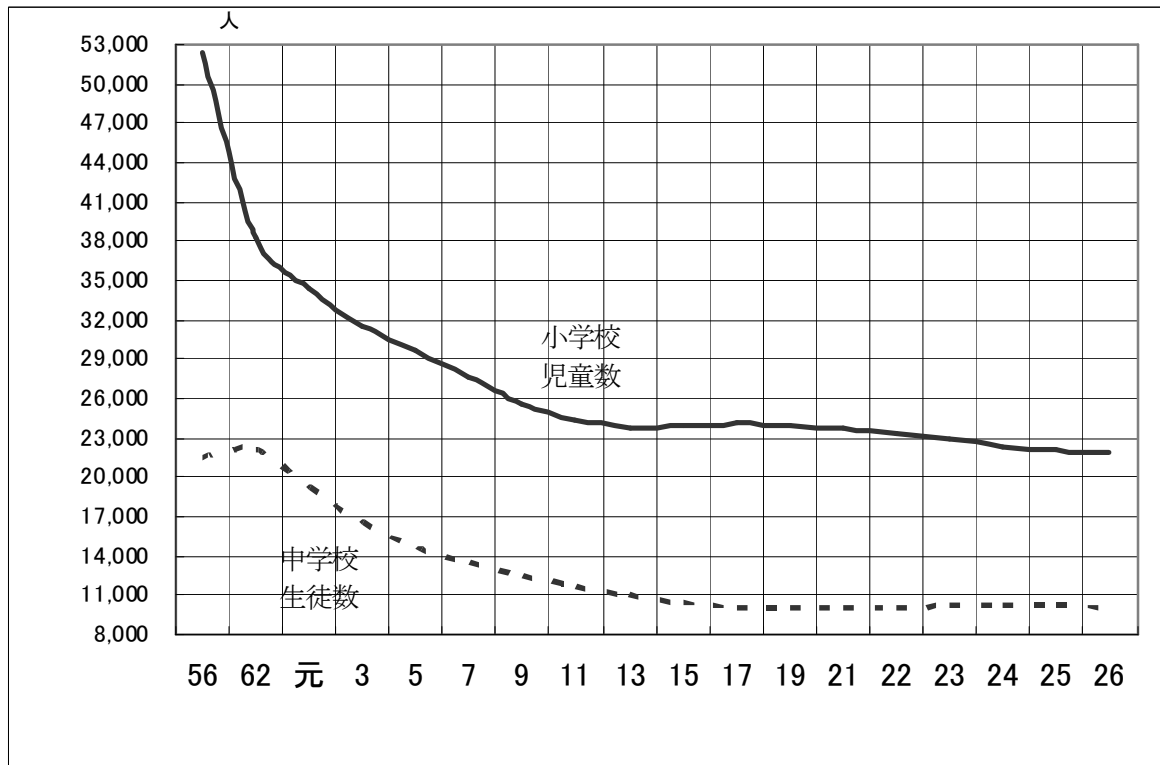
(1) 校種別

(平成 26. 5. 1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	42	19 (1)	1	5	18	85 (1)
児童・生徒・幼児数	21,896	10,063 (54)	47	2,402	1,161	35,569 (54)
学 級 数	816	321 (3)	18	67	49	1,271 (3)

注：() 内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和	平 成															
校種	62	元	3	5	7	9	11	13	15	17	19	21	22	23	24	25	26
小学校	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	23,865	23,964	24,081	23,949	23,745	23,310	22,871	22,381	22,054	21,896
中学校	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,021	10,448	10,128	10,134	10,076	10,074	10,237	10,316	10,289	10,063

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成26年5月1日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通科	720	716	6	6	6	
	体育科	240	234	2	2	2	
	合計	960	950	8	8	8	
尼崎双星	普通科	600	589	5	5	5	
	商業学科	240	237	2	2	2	
	ものづくり機械科	120	114	1	1	1	
	電気情報科	120	120	1	1	1	
	合計	1,080	1,060	9	9	9	
全日制計		2,040	2,010	17	17	17	
尼崎工業	機械科	80	34	0	0	1	1
	電気科	80	26	0	0	1	1
	合計	160	60	0	0	2	2
城内	普通科	80	39	0	0	1	1
	商業科	80	30	0	0	1	1
	合計	160	69	0	0	2	2
琴ノ浦	普通科	320	263	4	4	0	0
定時制計		640	392	4	4	4	4
合計		2,680	2,402	21	21	21	4

(4) 幼稚園 園児数

平成26年5月1日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
博愛	30	70	100	12	14	26
梅園	30	70	100	13	25	38
竹谷	30	80	110	31	28	59
長洲	30	80	110	23	31	54
大庄	30	115	145	31	28	59
大島	30	70	100	26	26	52
立花	60	150	210	53	68	121
立花東	30	70	100	22	30	52
塚口	30	105	135	27	34	61
富松	30	70	100	11	25	36
武庫	60	140	200	58	61	119
武庫北	30	105	135	26	21	47
武庫南	30	80	110	25	34	59
武庫庄	30	35	65	29	29	58
園田	60	140	200	55	61	116
園和	30	115	145	36	37	73
園和北	30	70	100	29	35	64
小園	30	105	135	30	37	67
合計	630	1,670	2,300	537	624	1,161

＜ 教 育 財 政 ＞

1 平成26年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成26年度予算額		平成25年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	77,085,796	38.6%	76,074,220	38.7%	1,011,576
10 地 方 譲 与 税	750,401	0.4%	796,301	0.4%	△ 45,900
11 利 子 割 交 付 金	175,000	0.1%	182,000	0.1%	△ 7,000
12 配 当 割 交 付 金	281,000	0.1%	179,000	0.1%	102,000
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,000	0.0%	42,000	0.0%	45,000
14 地 方 消 費 税 交 付 金	4,639,000	2.3%	4,282,000	2.2%	357,000
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	150,000	0.1%	270,000	0.1%	△ 120,000
18 地 方 特 例 交 付 金	364,000	0.2%	373,000	0.2%	△ 9,000
20 地 方 交 付 税	12,875,000	6.5%	11,090,000	5.6%	1,785,000
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	75,000	0.0%	71,000	0.0%	4,000
30 分 担 金 及 び 負 担 金	2,000,742	1.0%	1,895,957	1.0%	104,785
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,240,258	3.1%	6,118,299	3.1%	121,959
40 国 庫 支 出 金	45,733,410	22.9%	42,727,018	21.7%	3,006,392
45 県 支 出 金	9,474,608	4.7%	8,864,041	4.5%	610,567
50 財 産 収 入	934,638	0.5%	905,720	0.5%	28,918
55 寄 付 金	43,402	0.0%	40,603	0.0%	2,799
60 繰 入 金	6,044,350	3.0%	5,710,890	2.9%	333,460
65 繰 越 金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸 収 入	7,295,494	3.7%	8,164,931	4.2%	△ 869,437
75 市 債	25,560,900	12.8%	28,840,400	14.6%	△ 3,279,500
歳 入 合 計	199,810,000	100.0%	196,627,381	100.0%	3,182,619

歳 出

(単位：千円)

款	平成26年度予算額		平成25年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議 会 費	863,308	0.4%	888,421	0.4%	△ 25,113
10 総 務 費	11,743,420	5.9%	11,821,291	6.0%	△ 77,871
15 民 生 費	94,723,826	47.4%	89,289,016	45.4%	5,434,810
20 衛 生 費	13,926,240	7.0%	13,918,197	7.1%	8,043
25 労 働 費	156,329	0.1%	196,755	0.1%	△ 40,426
30 農 林 水 産 業 費	121,217	0.1%	131,430	0.1%	△ 10,213
35 商 工 費	2,523,919	1.3%	3,114,781	1.6%	△ 590,862
40 土 木 費	20,365,458	10.2%	21,220,515	10.8%	△ 855,057
45 消 防 費	4,560,902	2.3%	4,792,781	2.4%	△ 231,879
50 教 育 費	22,584,870	11.3%	24,003,604	12.2%	△ 1,418,734
53 災 害 復 旧 費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公 債 費	27,265,096	13.6%	26,252,635	13.3%	1,012,461
60 諸 支 出 金	875,414	0.4%	896,805	0.5%	△ 21,391
65 予 備 費	100,000	0.0%	101,149	0.1%	△ 1,149
歳 出 合 計	199,810,000	100.0%	196,627,381	100.0%	3,182,619

2 平成26年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成26年度予算額		平成25年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	3,640,363	16.1%	3,385,615	14.1%	254,748	7.0%
10 小学校費	10,281,403	45.5%	9,467,893	39.4%	813,510	7.9%
15 中学校費	1,747,044	7.7%	3,070,545	12.8%	△ 1,323,501	△ 75.8%
20 高等学校費	2,624,843	11.6%	3,748,943	15.6%	△ 1,124,100	△ 42.8%
25 幼稚園費	699,706	3.1%	711,747	2.9%	△ 12,041	△ 1.7%
30 特別支援学校費	189,028	0.9%	184,658	0.8%	4,370	2.3%
35 社会教育費	1,079,067	4.8%	1,116,301	4.7%	△ 37,234	△ 3.5%
40 保健体育費	2,323,416	10.3%	2,317,902	9.7%	5,514	0.2%
合計	22,584,870	100.0%	24,003,604	100.0%	△ 1,418,734	△ 6.3%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成26年度予算額		平成25年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	11,883,730	52.6%	11,704,123	48.8%	179,607	1.5%
(1) 人件費	6,353,287	28.1%	6,229,399	26.0%	123,888	1.9%
(2) 物件費	4,113,530	18.2%	4,062,784	16.9%	50,746	1.2%
(3) その他	1,416,913	6.3%	1,411,940	5.9%	4,973	0.4%
2 貸付金等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
(1) 貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3 投資的経費	10,669,875	47.3%	12,267,729	51.1%	△ 1,597,854	△ 15.0%
4 その他	31,265	0.1%	31,752	0.1%	△ 487	△ 1.6%
(1) 繰出金	31,265	0.1%	31,752	0.1%	△ 487	△ 1.6%
合計	22,584,870	100.0%	24,003,604	100.0%	△ 1,418,734	△ 6.3%
一般会計予算額	199,810,000		196,627,381		3,182,619	1.6%
教育費比率	11.3%		12.2%		△ 0.9%	

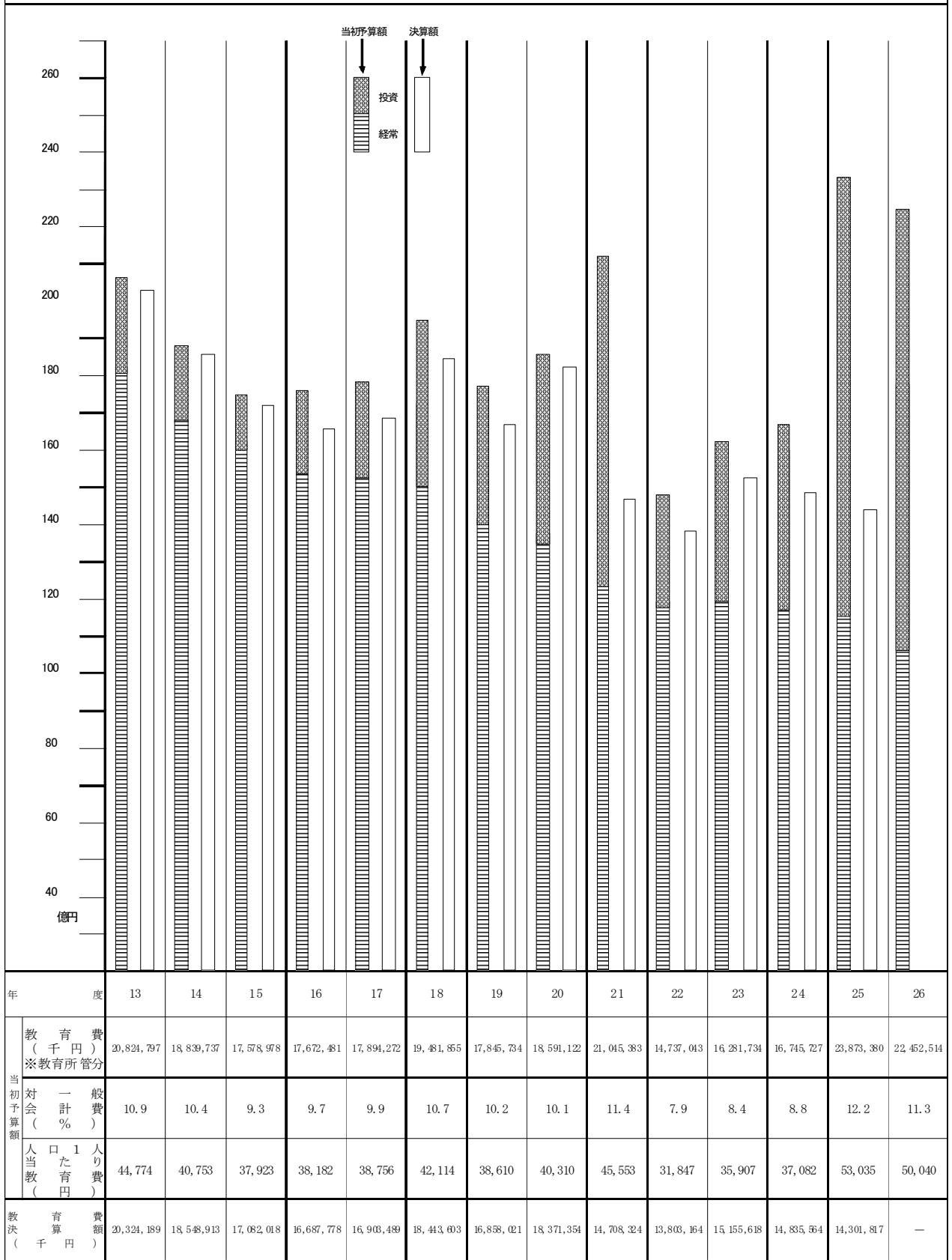
(3) 投資的事業一覧

(単位：千円)

1 学校・園等の整備	10,484,704
(1) 学校施設耐震化	8,429,662
・小学校(耐震補強5校 改築6校 改築・補強10校) ・中学校(耐震補強2校 改築1校 改築・補強2校) ・幼稚園(補強設計4園)	
(2) 学校適正規模・適正配置推進	1,426,159
・小学校2校 ・中学校2校	
(3) 市立幼稚園教育振興事業費	1,000
・保育室整備1園	
(4) 給食室整備	110,061
・整備1校 ・備品5校	
(5) 各種施設整備	85,815
・小学校(トイレ整備1校 防水改修1校) ・中学校(プール槽改修1校 プールサイド改修1校 揚水管取替1校) ・高等学校(舗装改修1校) ・幼稚園(老朽修繕等)	
(6) 市立定時制高等学校整備事業	150,527
・校舎整備1校 ・仮設施設賃借等1校	
(7) 市立全日制高等学校用地取得事業	253,448
・高等学校1校	
(8) プレハブ関係	8,006
・小学校1校 ・高等学校1校	
(9) 学校安全関係事業	5,556
・カメラ付インターホン ・遠隔操作式施錠装置	
(10) 障害児対策・特別支援学級教室整備	14,470
・小学校5校 ・中学校1校	
2 学校・園等の備品等の充実	133,875
(1) 小学校	13,303
・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品 ・給食用システム(借上料) ・学齢簿等管理事業	
(2) 中学校	32,027
・情報教育推進事業(借上料) ・語学教育推進事業(借上料) ・学齢簿等管理事業	
(3) 高等学校	46,925
・情報教育推進事業(借上料) ・ICT環境整備	
(4) 特別支援学校	118
・情報教育推進事業(借上料)	
(5) 教育総合センター	41,502
・システム機器(借上料) ・研修用パソコン(借上料) ・学校情報通信ネットワークシステム(借上料)	
3 社会教育施設整備	51,296
(1) 社会教育関係	37,470
・図書館コンピュータ(借上料) ・遺跡調査システム(借上料) ・丹波少年自然の家事務 ・(仮称)歴史文化センター整備	
(2) 社会体育関係	13,826
・トレーニングマシン(借上料) ・地区体育館整備(屋上防水工事)	

3 教育費の推移

注 人口は1月1日付推計人口



4 平成26年度主要施策

(単位：千円)

No.	主要事業名	事業概要	事業費
1	子ども・子育て支援制度関係事業費	国が定める基本指針に基づき、子ども・子育てに係る市民ニーズを把握した上で、子ども・子育て関連3法に基づく新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定し、本計画をもとに平成27年4月(予定)から給付・事業を実施する。	148
2	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	小学校4年生の児童が尼崎の森中央緑地での植樹体験や尼崎市内の環境に関する施設等の見学を通して、環境モデル都市に選定された本市の環境保全・向上に対する取組を学ぶとともに、身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようという意欲を高める機会を提供する。	5,673
3	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業費	平成27年度からの兵庫県高等学校通学区域の再編を見据え、中学校3年生に対する学力向上を図るとともに、学習評価の検証を行い、更なる学力向上と進路指導体制の強化を図る。 現在、中学校3年生のみに配布している「進路学習ノート」を1、2年生にも配付するとともに、3年生の内容についても充実を図り、各校において3年間を見通した進路学習を実施する。 また、公立高等学校合同説明会の会場を変更し、より多くの保護者に各高等学校の情報を提供する機会の充実を図る。	18,594
4	学力向上クリエイト事業費	各小・中学校のニーズに応じて作成された学力向上計画に対して支援活動を行い、学校の主体的な取組の促進を図る。 また、思考力・判断力・表現力といった活用する力の育成を図るための活用型支援の取組を進め、子どもたちの学力向上を図る。 小学校外国語活動の授業力支援として、地域人材を活用し、授業の充実を図る。	41,725
5	社会力育成事業費	集団の中で人と人のつながりを大切にするなどにより、望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成するため、子どもたちの社会力の育成を推進する。 社会力育成モデル事業の実践を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し行動する力の育成を目指す取組を行う中学校を9校に拡大する。	988
6	こころの教育推進事業費	中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育成するため、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について共に学び、考える機会を提供する取組を行う。 小学校において、指導不服従などの問題行動が増加していることから、保護者や地域と連携し、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた取組を小学校にも拡充する。	2,489

No.	主要事業名	事業概要	事業費
7	子どもの自立支援活動事業	不登校対策事業の一層の強化を図るため、従来の訪問指導に加え、長期欠席・不登校児童生徒を抱える保護者等への教育相談、当該児童生徒に対する社会・文化・自然体験等の企画運営、小中学校の教職員と連携した研究・研修体制の構築を付加し、子どもの社会性・自立性の育成と保護者の子育て支援をより一層推進する。	223
8	尼崎学びのサポート事業費	地域を自主的に支える人材の育成など、生涯学習が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習や社会教育に関する効果的な情報発信として生涯学習情報誌の発行や相談窓口の充実など市民への学習支援機能の推進を図る。	864
9	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	歴史遺産を市民共有の地域資産として保存、活用し、戦略的に情報発信していくための方策等を富松城跡をモデルとして、市民とともに検討するため懇話会を設置する。	118
10	(仮称) 歴史文化センター整備事業費	城内地区一帯の整備にあたり、現文化財収蔵庫の耐震診断を実施する。	8,000
11	給食調理業務委託関係事業費	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の経済性・効率性を図るため、給食調理業務の民間委託を行う。	701,922
12	中学校弁当推進事業費	家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちの昼食改善及び子育て支援の観点から、廉価で、ごはんを主食とし、栄養価があってバランスの取れた弁当を提供する。なお、年次的に実施校を拡大し、早期に全校実施を目指す。	21,764
13	学校適正規模・適正配置推進事業費	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。	1,426,471
14	学校施設耐震化事業費	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強工事等を実施する。	9,419,662
15	給食室整備事業費	衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、新たな給食調理備品の導入を行う。	110,061

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成13年3月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成13年12月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。平成22年3月には、人権を取巻く社会環境の変化や多様化する人権課題に的確に対応するために、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂した。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、尼崎市教育における基本方針及び五つの努力目標並びに兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図る。
- 3 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障がいのある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成25年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、①人権問題に対する理解と認識を深め、②指導力の向上を図り、③差別意識の払拭・人権意識の高揚等に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組を展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教 育 総 合 セ ン タ ー
研 究 体 制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高等学校の人権教育研究会や校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 課
市 民 リ ー ダ ー の 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間	社 会 教 育 課 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	視聴覚センターの視聴覚ライブラリー等で、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 視 聴 覚 セ ン タ ー	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 課 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童生徒の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、实际生活に即した学習課題をもって学習をすすめるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組を推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館で担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴って中央公民館と連携を図りながら、総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権啓発活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総合センター
地域交流事業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総合センター

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校9校、中学校8校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
児童生徒支援教員の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、指導上の困難度が高く、きめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 管 所
同室指導及び別室指導の効果的活用等	人権にかかわる課題を有する児童生徒の自己実現をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間	関 係 校 等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人一人の人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたった市民啓発を推進する。

① 組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育小集団学習事業の委託と学習交流会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間	社会教育課
人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

② 指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発オピニオンリーダー制度	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間	社会教育課
人権教育指導者派遣制度	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育担当に登録された指導者を派遣する。	年 間	
社会教育指導員による指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間	
教育委員会事務局職員による指導助言			
人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年 間	

③ 広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
市民啓発資料の配布	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	11 月	社会教育課
人権推進資料コーナーの充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図 書 館 他	中央図書館
視聴覚教材の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 視 聴 覚 セ ン タ ー	教 育 総 合 セ ン タ ー

④ 講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	12 月 教育総合センター	社会教育課
人権教育巡回啓発講座	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	
人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開する。また、(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平和教育推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図る。	8 ~ 9 月 中 央 公 民 館 地 区 公 民 館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
尼崎市人権・同和教育研究協議会の育成	全市的な組織を網羅する同協議会の育成を図り、各市民層が人権・同和問題に関する正しい理解と認識を得るよう努める。	年 間	社会教育課

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」〈平成 22 年 3 月〉(改訂版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざして、人権教育や啓発活動を推進していくことは、市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことで、市民が本市まちづくりに積極的にかかわりをもつことにほかなく、これからの本市まちづくりの方向性と軌を一にするものです。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わる“けがれ”意識と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動など日常生活を人権の視点から見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がいきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態となるような社会を築いていくことが求められています。

本市のまちづくりにあたっては、あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を目標として、その実現をめざしています。

【計画の期間】

平成 22 (2010) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 10 年間とします。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題については、普遍的な人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組んでいくこととします。

- ① 本市のあらゆる施策を人権の視点から点検・見直しを行うとともに、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。
- ② 人権行政の推進者である市職員や人権教育の推進者である教職員をはじめ、人権にかかわりの深い職業従事者などに対する研修は、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。
- ③ 差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあることから、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。
- ④ 人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

- ⑤ さまざまな人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成する必要があります。
- ⑥ 効果的な人権教育や啓発活動を展開していくために、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画を促進していく必要があります。
- ⑦ パソコンや携帯電話などの普及により、誰もがさまざまな情報の提供や収集を簡単に行えるようになった情報化社会において、それらの情報が必ずしも真実を伝えているものではないことから、地域や学校などの場をとおして、多様な情報に対する確かなメディア・リテラシーを養い、人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- ⑧ さまざまな人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

< 学 校 計 画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組を進めている。

(1) 経 過

- ・平成12年7月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成13年8月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成14年1月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成14年11月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成16年4月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成17年8月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成19年8月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第2次学校別計画を追加
- ・平成23年2月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
成徳小学校と大庄小学校の統合を削除

(2) 推進計画の主な内容

ア 計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

イ 計画の期間

平成16年度から平成25年度までとする。

ウ 適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12学級～24学級

中学校 12学級～24学級（理想的な学校規模は15学級～18学級）

適正配置

- ・複数の小学校で1中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成16年4月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成17年4月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）
- ・平成17年4月 明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施

- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
- ・平成 18 年 4 月 大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 26 年 4 月 北難波小学校と梅香小学校を統合（難波の梅小学校）

(4) 今後の取組

尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画における第 2 次学校別計画の期間は平成 25 年度末までであり、計画期間中に取組が完了していない以下の対象 7 校については、残事業として平成 28 年度を目途に取組を行うこととする。なお、適正規模・適正配置を取り巻く環境は計画策定時から大きく変化しており、今後は、計画のあり方を含めて検討していく。

- ア 若葉小学校と西小学校の統合
- イ 啓明中学校と大庄中学校の統合
- ウ 若草中学校と小田南中学校の統合
- エ 若草中学校と小田北中学校の通学区域の変更

2 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区域検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じたため、平成 20 年度に検討会を設置し、その検討結果をもとに平成 21 年度から課題解消に向けた取組を行っている。

(2) 対象校

- ア 上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）
- イ 園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

(3) 検討結果

【上坂部小学校】

「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ通学区域の変更」を行い、課題を解消する。

【園田東小学校】

国際理解教育（外国語）や放課後支援などの取組により、特色化を図るとともに合わせて学校選択を実施し、課題を解消する。

(4) これまでの主な取組

【上坂部小学校】

平成 20 年 6 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（上坂部小学校）設置

平成 20 年度 検討会実施（9 回）

平成 21 年 3 月 報告書提出

平成 22 年 4 月～通学区域の変更を実施（新小学 1 年生から順次実施）

「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ」

【園田東小学校】

平成 20 年 7 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（園田東小学校）設置
平成 20 年度 検討会実施（9 回）
平成 21 年 3 月 報告書提出
平成 22 年 7 月～学校・地域活性化モデル事業を実施
平成 23 年 6 月～園田東小学校の特別許可区域の検討
平成 25 年 3 月 特別許可区域導入対象地域一部へアンケート調査を実施

(5) 今後の取組

【園田東小学校】

過小規模学校の課題解消に向けて、地域とともに学校の活性化等を推進する。

3 市立全日制高等学校教育の推進

全国的に、また県において高等学校教育改革が進んでいる中、尼崎市においても市立高校の特色づくり・魅力づくりなどを早急に進める必要があることから、尼崎市立高等学校教育審議会答申を受け、取組を進めているところである。

4 市立定時制高等学校教育の推進

定時制高等学校の存在意義や役割、中学生のニーズ等を踏まえ、市立定時制高等学校の今後のあり方を検討した、尼崎市立高等学校教育審議会答申を受けて策定した「尼崎市立定時制高等学校の再編について（基本方針）」及び「尼崎市立定時制高等学校再編実施計画」に基づき、市立定時制高等学校の教育改革を進めているところである。

(1) これまでの主な取組

- 平成 22 年 7 月 市立高等学校教育審議会答申
「市立定時制高等学校の学科構成及び学級数等のあり方について」
- 平成 23 年 2 月 尼崎市立定時制高等学校の再編について（基本方針）
- 平成 24 年 4 月 尼崎市立定時制高等学校再編実施計画
- 平成 25 年 4 月 尼崎市立琴ノ浦高等学校開校
尼崎市立尼崎工業高等学校募集停止
尼崎市立城内高等学校募集停止

(2) 今後の取組

- 平成 26 年度 尼崎市立城内高等学校校舎、耐震化工事及び施設整備
なお、尼崎工業高等学校については、新病院が建設されるため、必要な在校生対策事業を実施。

< 幼稚園教育振興 >

1 市立幼稚園教育振興事業

(1) 経過

近年、子どもたちを取り巻く環境の変化から、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されており、市立幼稚園に求められる役割は変化してきている。また、尼崎市の幼児人口は昭和48年をピークに減少を続けており、市立幼稚園では4歳児の定員割れが常態化している園が存在し、4歳、5歳児ともに1クラスしかない園が平成22年度には18園中10園もあるなどの課題があった。

このため、平成22年6月に「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」へ「今後の市立幼稚園のあり方」についての検討を依頼し、同年11月に報告書を受けた。

教育委員会では、同報告書の趣旨を踏まえ、平成24年8月に、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するための「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を策定した。

(2) 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容

教育内容の充実を図るとともに、本市の財政状況も視野に入れ、現在の園児数に見合った定員を確保しつつ、18園体制を9園体制に見直す。ただし、園数を集約する際に特定の幼稚園に入園希望者が集中し、多数の希望者が市立幼稚園に入園できない状況が生じるおそれを回避するため段階的に集約を行う。

ア 教育内容の充実

- ・遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育む複数学級
- ・幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進
- ・特設学級の充実
- ・発達に関する専門機能の強化
- ・家庭教育の支援
- ・幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究

イ 計画期間

平成28年度から段階的に実施する。

園数の集約は、平成28年3月31日をもって5園（博愛、梅園、富松、武庫南、武庫庄）を廃止し13園に、4園（大庄、立花東、武庫北、園和）を暫定的に残し入園希望者数の減少により段階的に集約を行い、最終の園とする。

(3) 今後の取組

プログラムの円滑な実施に向け、プログラムの内容の周知や園長等との検討会を行うとともに、教育環境の整備等を行う。

2 子ども・子育て支援事業

(1) 経過

国においては、急速な少子化の進行や待機児童の問題、また、子ども・子育て支援の質・量がともに不十分といった様々な課題に対応するため、子ども・子育て関連 3 法を平成 24 年 8 月 10 日に成立させた。

市町村は、この子ども・子育て関連 3 法に基づく新たな制度の実施主体としての役割を担い、現時点で予定されている平成 27 年 4 月の本格実施に向け、子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめとする様々な準備を進めることが求められている。

こうしたことから、本市の子ども・子育て支援新制度の実施に向けた取組を進める。

(2) 今後の取組

平成 25 年 4 月 1 日に「子ども・子育て審議会」を設置し、市長と教育委員会の連名で以下の 4 項目について諮問を行った。また、平成 25 年度に実施した子ども・子育てに係る市民ニーズの調査結果及び審議会等での議論を踏まえ、市としての事業計画の策定等を行う。

【審議会への諮問事項】

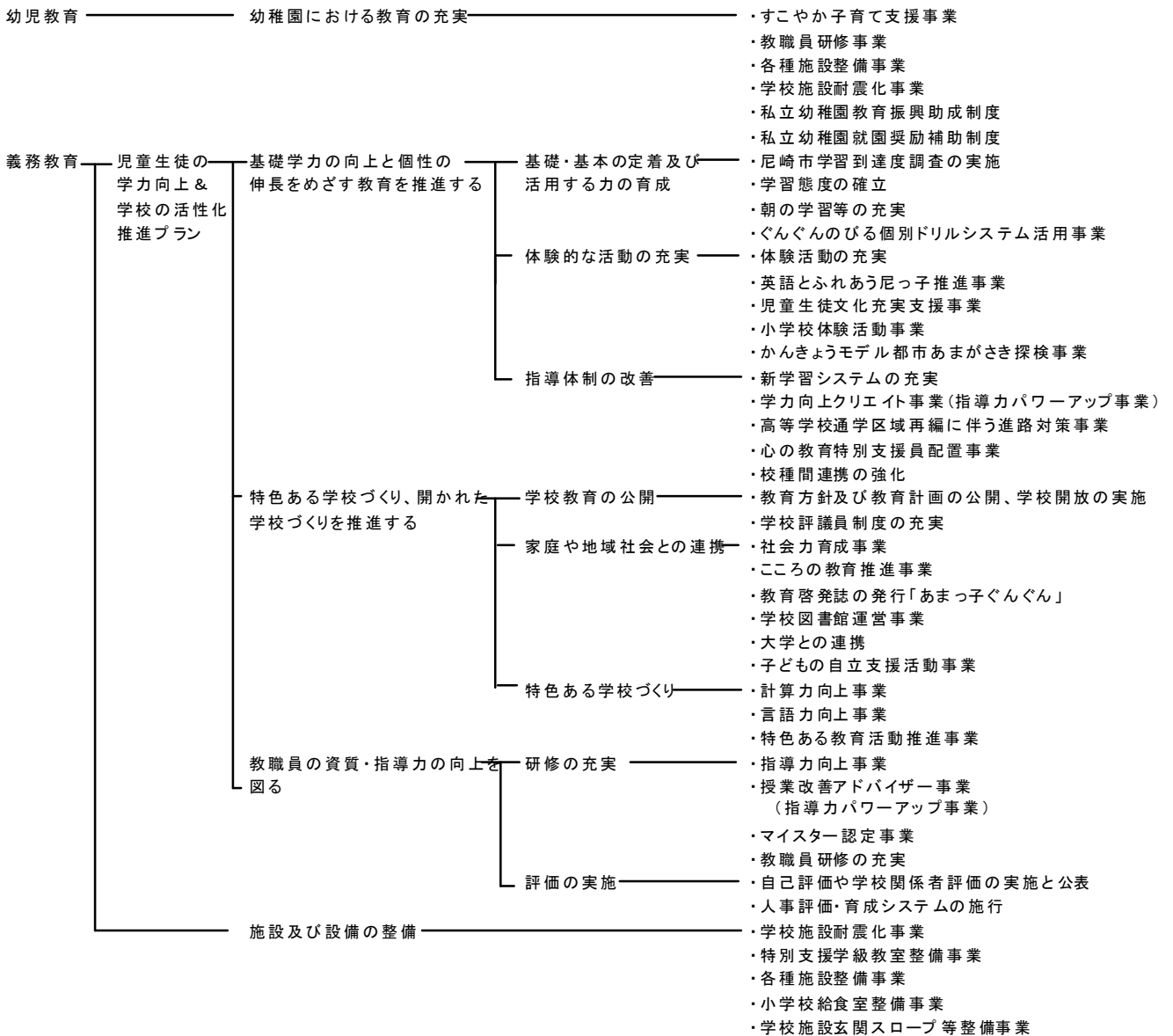
- ① 尼崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ② 尼崎市の就学前の子どもの教育・保育のあり方について
- ③ 子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方について
- ④ 子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の利用者負担について

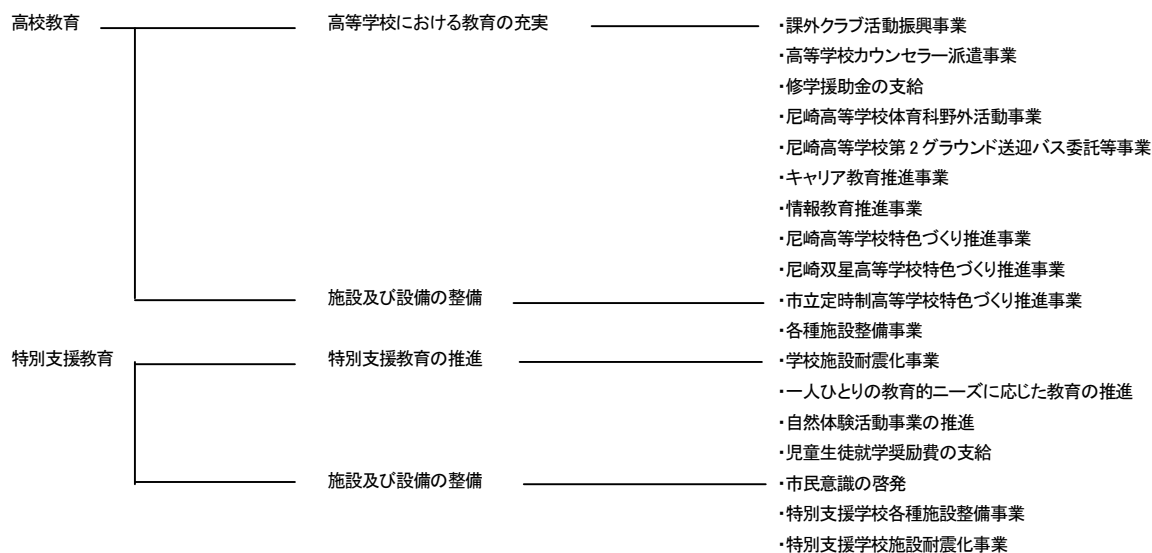
＜ 学 校 教 育 ＞

1 学校教育の重点取組、施策体系

- (1) 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる
- (2) 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る
- (3) 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む
- (4) 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る
- (5) 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む

(施策体系)





2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

① 学校施設玄関スロープ等整備事業

多様な人々が、容易に学校施設を利用できるように、校舎や体育館の玄関等にスロープ設置などを行う。

② 特別支援学級教室整備事業

障害のある児童生徒の使用に配慮した床や建具等の整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

③ 各種施設整備事業

施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。

④ 学校施設耐震化事業

平成 19 年度に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、計画的な耐震診断及び耐震補強工事等を実施する。

⑤ 小学校給食室整備事業

食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	整 備 事 業 (校)	学 校 施 設 玄 関 ス ロ ー プ 等 (校)	特 別 支 援 学 級 教 室 整 備 事 業 (校)	各 種 施 設 整 備 事 業 (校)	学 校 施 設 耐 震 化 事 業		小 学 校 給 食 室 整 備 事 業 (校)
					耐 震 補 強 工 事 (校)	改 築 工 事 (校)	
小 学 校	(4) 長洲 若葉 浜田 武庫南	(1) 清和	(2) 浜園	(5) 長洲 清和 大成 成徳 小園	(16) 浦風 金楽寺 成文 大島 浜田 立花 立花西 名和 塚口 尼崎北 水堂 武庫東 武庫北 園田 園和 園田東	(5) 難波 大島 尼崎北 立花 立花西	
中 学 校		(1) 大庄	(2) 成良 南武庫 之莊	(3) 大成 武庫 小園	(2) 塚口 園田		
高 等 学 校			(1) 尼崎				
幼 稚 園							
特 別 支 援 学 校							

(3) 学校施設一覧 (平成26.5.1現在)

① 小学校

区分 校名	建物													校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童 数		
	校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数														
		構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別 活動	教育 相談	視 聴 覚	コン ピ ユ ー タ				生 活	
1	明城	5,047	R	960	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,793	5,344	572	
2	難波	6,840	R	909	20	1	1	1	1	1	1	1	1	2	15,035	5,986	586	
3	難波の梅	5,331	R	890	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,039	5,752	690	
4	竹谷	5,267	R	873	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8,949	3,584	357	
5	下坂部	6,238	R	890	15	1	1	1	1	2	1	1	1	2	11,762	6,259	410	
6	潮	4,584	R	892	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,573	9,493	334	
7	長洲	5,067	R	892	13	1	2	2	1	1	2	1	1	1	12,176	7,997	391	
8	清和	3,725	R	894	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18,633	9,567	232	
9	杭瀬	6,751	R	891	16	1	1	1	1	1	1	2	1	1	17,458	7,807	443	
10	浦風	4,142	R	892	9	1	1	1	2	2	1	1	1	2	12,876	7,709	203	
11	金楽寺	2,787	R	1,057	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13,279	6,232	487	
12	浜	6,565	R	893	23	1	1	1	1	1	1	1	1	2	12,786	5,349	613	
13	大庄	7,174	R	907	18	1	1	1	1	1	1	2	1	2	17,212	7,200	457	
14	成文	4,816	R	887	12	1	1	1	1	2	1	1	1	1	17,414	6,962	233	
15	成徳	4,279	R	926	14	1	1	1	1	1	1	1	1	2	23,574	11,796	344	
16	若葉	4,123	R	926	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,450	8,675	131	
17	西	5,794	R	882	15	1	1	2	1	1	1	1	1	2	16,225	7,475	321	
18	大島	6,414	R	876	24	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13,379	5,403	668	
19	浜田	6,894	R	919	16	1	1	2	1	2	2	1	1	2	21,799	10,708	388	
20	立花	5,262	R	891	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,309	6,880	584	
21	立花南	6,577	R	1,124	23	2	2	1	1	2	1	1	1	2	15,506	10,075	624	
22	立花西	7,957	R	890	22	1	1	1	1	2	1	1	1	1	20,429	11,936	575	
23	立花北	5,389	R	1,180	16	1	1	1	1	1	2	1	1	1	15,291	7,092	425	
24	名和	6,970	R	890	24	2	1	1	1	1	1	1	1	2	15,364	8,286	649	
25	塚口	7,879	R	890	28	1	2	1	1	1	1	1	1	1	16,263	8,451	845	
26	尼崎北	7,200	R	1,079	26	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11,949	5,276	727	
27	水堂	5,532	R	890	19	1	1	1	1	1	2	1	1	1	15,251	6,556	509	
28	七松	6,148	R	892	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,093	8,686	468	
29	武庫	7,975	R	879	18	1	2	3	1	2	1	1	1	1	17,930	5,593	477	
30	武庫南	7,063	R	898	24	2	2	1	1	1	1	1	1	1	16,940	8,942	638	
31	武庫北	8,249	R	889	19	2	1	1	1	1	6	1	1	2	19,429	10,944	490	
32	武庫東	8,139	R	891	28	1	2	1	1	1	2	1	1	1	17,361	7,836	812	
33	武庫庄	6,291	R	952	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,227	10,588	792	
34	武庫の里	5,822	R	1,239	19	1	1	1	1	1	1	1	1	2	15,054	6,593	529	
35	園田	7,851	R	890	29	2	2	1	1	2	1	1	1	1	18,541	7,023	874	
36	園田北	4,569	R	978	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,359	10,406	349	
37	園和	7,314	R	884	31	2	1	1	1	1	1	1	1	2	17,223	7,413	842	
38	園和北	7,848	R	941	25	2	2	1	1	1	1	1	1	1	25,246	8,447	704	
39	園田東	5,280	R	890	6	1	1	1	1	1	2	1	1	2	16,510	8,632	143	
40	上坂部	6,962	R	797	27	2	2	1	1	1	1	1	1	1	11,713	6,028	777	
41	小園	6,308	R	890	22	2	2	1	1	1	1	1	1	2	16,243	7,997	611	
42	園田南	5,474	R	1,038	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,850	7,503	592	
計	42校	255,897		39,038	816	51	53	47	43	50	17	31	36	42	53	677,493	326,481	21,896

② 中学校

区分 校名		建 物															校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒 数	
		校舎等 (㎡)	屋 体		保 有 教 室 数															
			構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	進路指導	LL				コンピュータ
1	成良	6,893	R	1,079	15	2	1	1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	22,340	10,851	426
2	中央	6,809	R	1,455	22	2	1	1	2	2		2		1		1	1	30,115	17,794	741
3	日新	7,082	R	1,079	17	3	1	1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	21,638	10,758	495
4	小田南	6,009	R	1,079	13	2	2	2	2	2	1	1	2		1	1	23,866	13,409	428	
5	若草	5,621	R	1,079	10	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	22,887	14,823	285
6	小田北	6,847	R	1,360	14	2	1	2	2	2	1	1	1	1	4	1	1	22,736	12,492	443
7	大成	6,373	R	1,079	17	2	1	2	2	2		2	2		1	1	18,175	8,241	590	
8	大庄	7,108	R	1,588	15	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	27,606	15,812	433	
9	大庄北	6,147	R	1,079	17	2	1	1	2	2	1	1	2		1	1	21,536	11,703	479	
10	啓明	5,417	R	1,079	9	2	1	1	2	2	1	1	2		2	1	16,101	8,235	260	
11	立花	8,219	R	1,079	17	3	1	1	2	2	1	1	1	4	2	1	26,908	11,964	528	
12	塚口	7,318	R	1,079	20	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	22,980	12,240	654	
13	武庫	8,886	R	1,079	14	2	3	2	2	2	1	1	2	2	1	1	30,221	15,038	387	
14	南武庫之荘	7,962	R	1,074	21	2	2	2	2	2	1	1	1	3	4	3	21,694	12,600	688	
15	武庫東	6,985	R	1,247	21	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	20,242	12,800	657	
16	常陽	6,762	R	1,226	15	2	1	1	2	2	1	1			1	1	16,831	9,624	386	
17	園田	6,923	R	1,167	22	3	2	2	2	2	1	1	3		1	1	21,820	10,397	762	
18	園田東	7,507	R	1,079	18	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	2	16,939	8,123	592	
19	小園	7,594	R	947	24	2	2	2	2	2	1	1	2		1	1	18,264	10,835	829	
20	琴城分校	1,255			3								1	1		1	1,024		54	
計	20校	133,717		21,933	324	40	26	26	38	38	17	21	9	32	20	23	21	423,923	227,739	10,117

③ 高等学校

区分 校名		建 物					校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒 数
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普通	特別			
全日制	尼崎	11,881	R	12,709	27	28	55,687	40,791	950
	尼崎双星	25,369	R	1,996	39	31	33,280	14,830	1,060
	計	37,250		14,705	66	59	88,967	55,621	2,010
定時制	尼崎工業	6,970		(仮設)	4	9	8,051		60
	琴ノ浦 ・城内	7,893	R	1,079	14	13	11,525	(仮設: 旧城内中)	332
	計	14,863		1,079	18	22	19,576		392

④ 特別支援学校

校名	区分	建 物				校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童・ 生徒数	
		校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普 通				特 別
尼崎養護		5,456	R	864	26	10	14,332	7,806	47

⑤ 幼稚園

校名		区分	園舎等 (㎡)	保有 教室 数	遊 戲 室 数	園地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	園 児 数
1	博愛		751	6	1	1,379	607	26
2	梅園		503	3	1	932	398	38
3	竹谷		603	4	1	1,118	614	59
4	長洲		581	4	1	1,404	824	54
5	大庄		581	5	1	1,260	557	59
6	大島		595	4	1	955	470	52
7	立花		935	7	1	2,873	1,618	121
8	立花東		574	4	1	1,136	540	52
9	塚口		661	5	1	1,712	618	61
10	富松		487	5	1	1,038	524	36
11	武庫		924	6	1	1,999	846	119
12	武庫北		595	4	1	595	595	47
13	武庫南		640	4	1	1,203	630	59
14	武庫庄		501	2	1	1,211	603	58
15	園田		632	5	1	1,508	617	116
16	園和		646	5	1	1,550	673	73
17	園和北		584	4	1	1,923	1,138	64
18	小園		595	4	1	1,133	754	67
計	18園		11,388	81	18	24,929	12,626	1,161

3 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

○主要施策に計上している事業（P30～31）

- ① かんきょうモデル都市あまがさき探検事業
- ② こころの教育推進事業
- ③ 学力向上クリエイト事業（指導力パワーアップ事業）
- ④ 高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業
- ⑤ 社会力育成事業
- ⑥ 子どもの自立支援活動事業

○主な事業

- ① 小学校体験活動事業
命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を小学校3年生において実施する。（環境体験学習）また、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒を育成するため、4泊5日の宿泊学習を小学校5年生において実施する。（自然学校）
- ② トライやる・ウィーク推進事業
地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。
- ③ 多文化共生支援員派遣事業
言語の障壁による心のケアに必要な外国人の幼児児童生徒が在籍する学校・園に外国語が堪能な支援員を派遣し、学習の補助を行うとともに母国語を通して心の安定を図る。
- ④ 「英語とふれあう尼っ子」推進事業
小学校5・6年生で実施される「外国語活動」において、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションへの積極的な態度を育成し、幅広い言語に対する能力や国際感覚の基盤を培うため、学級担任等の指導補助として外国語指導助手を派遣する。
- ⑤ 特色ある教育活動推進事業
特色ある学校づくりをするため、創意工夫した教科研究や実践的研究を基本に調査、資料作成、研究授業等の実践活動を行う。
- ⑥ 尼崎市学習到達度調査事業
より一層学力を高める必要から、これまでの学力調査方法を改善し、教育委員会と教員が協力して問題を作成し、学習指導要領の目標や内容の達成状況を把握し、授業改善を図るための学習到達度調査を実施する。

○ その他の主な事業

① 学習習慣支援事業（教育啓発誌の発行）

子どもたちの「人間力」を向上させるには、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮しながら互いに連携・協働することが大切である。そこで、学力向上と生活の改善を目指す教育啓発誌を発行し、幼・小・中・特別支援学校の全保護者等に配付する。

② 英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手 13 人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

③ 総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。
小学校では 6 年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上競技・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

④ 教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

⑤ 副読本の活用

社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図るため、小学校 3・4 年生に「わたしたちの尼崎」を配布する。さらに、小学校に「ちかまつ読本」を、中学校に「尼崎の歴史」を配置、活用する。

また、中学校全生徒に各学年用の「進路学習ノート」を配布し、3 年間を通じて進路指導の充実を図る。

⑥ 小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として各地区の会場校で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で地区大会を実施する。

⑦ すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) **教育課程と教科書**

各学校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、教科用図書選定協議会の答申を受け、本市教育委員会が採択している。

① 義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 22 年度に、中学校では平成 23 年度に採択された教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

② 高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業科（商業科・商業学科）・工業科（機械科・ものづくり機械科、電気科・電気情報科）があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図

書選定協議会を開催し、その答申を受けて本市教育委員会が採択している。

③ 特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択している。

④ 幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するよう、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成26年度使用教科書（小学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	光村	国語	全
書写	日 文	小学書写	全
社会	教 出	小学社会	3～6
地図	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算数	東 書	新しい算数	全
理科	啓林館	わくわく理科	3～6
生活	東 書	新しい生活	1・2
音楽	教 芸	小学生の音楽	全
図工	日 文	図画工作	全
家庭	東 書	新しい家庭	5・6
保健	東 書	新しい保健	3～6

平成26年度使用教科書（中学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	東 書	新しい国語 1, 2, 3	全
書写	光村	中学書写 一・二・三年	全
社会	帝 国	社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土	1・2
	東 書	新しい社会 歴史	1・2
		新しい社会 公民	3
地図	帝 国	中学校社会科地図	全
数学	東 書	新しい数学 1, 2, 3	全
理科	東 書	新しい科学 1年, 2年, 3年	全
音楽	教 芸	中学生の音楽 1, 2・3 上, 2・3 下	全
	教 芸	中学生の器楽	全
美術	日 文	美術 1 美術との出会い	全
		美術 2・3 上 生活の中に生きる美術	
		美術 2・3 下 社会へ広がる美術	
保体	大日本	中学校保健体育	全
技家	開隆堂	技術・家庭 技術分野	全
	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野	全
英語	学 図	TOTAL ENGLISH New Edition 1, 2, 3	全

(3) 教育内容の充実

① 学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園名	研究テーマ等
博愛	友達と遊び、創り出し、育ち合う 仲間づくり ー聞く、話す力を育てるための教師の環境の工夫ー
梅園	喜び合い・伝え合い・育ち合う 一人とかかわる力を育てるための環境と援助ー
竹谷	子どもが考え、共に育つ環境づくり
長洲	友だちとのかかわりを楽しみ、生き生きと遊ぶ子どもをめざして ー自分も友達も大切にする力を育てるー
大庄	“豊かに感じ、生き生きと生活する力を培う” ー伝え伝わる経験を通してー
大島	友達と一緒に意欲的に遊べる子ども ー音楽活動を通してー
立花	「一人一人を大切にして、共に育ち、共に生きる教育を目指して」 ～幼児の学びを見つめて～
立花東	「感じ合い、伝え合い、認め合う子どもを目指して」 ー一人とかかわる力を育てるー
塚口	幼児の確かな「学び」を培うための教師の役割について ー聞くこと 話すこと 伝え合うことを通してー
富松	「友達と一緒に、意欲的に遊ぶ子ども」
武庫	「人とかかわる力を育てる」 ー友達との活動を通してー
武庫北	「主体的に環境にかかわり心も身体も元気な子ども」 ー思いを伝え合い、遊びを創り出す子どもたちを目指してー
武庫南	親子が共に育ち合う幼稚園 ー親子活動の充実を図りながら人とかかわる力を育てる。ー
武庫庄	「動く心と体 ～共に遊びを進めるなかで～」
園田	「心を動かし、友達と一緒に遊びを進める喜びを味わう」 ー聞く・話す・伝え合う環境と援助ー
園和	自己発揮し友達と共に育ち合う力を育てる ー協同的な学びにつながるための教師の援助ー
園和北	“伝え、伝え合い、人とかかわる力を育てる” ー聞く、話す、伝え合う活動を通してー
小園	「自分らしさを発揮し、仲間と共に育ち合う子ども」 ー協同して遊ぶようになるための環境や援助のあり方ー

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	道徳	心を開き 心を磨き 心響き合う明城っ子をめざして ーまごころと思いやりを育む道徳教育の創造ー
難波	国語科	ひとりひとりの生きる力を育む教育 ～コミュニケーション能力を高める～
難波の梅	全教科	認め合う子どもの育成 ー友達の見解を大切にする授業を目指してー
竹谷	国語科	自ら追求する子どもの育成 ー確かな学力を定着させる授業の工夫ー
下坂部	表現する力	学びあい高めあう心豊かな児童の育成 ー対話や体験活動から学びを共有し、深め合う 伝統文化を通じた授業の創造ー

潮	国語科を中心に	自ら学び、考える力をつける学習指導の工夫
長洲	国語科	心豊かに学び合う子をめざして ～言語活動と読書活動の充実をめざして、国語科を中心に～
清和	国語科	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 －国語科の全領域を通して伝え合う力を高める－
杭瀬	国語科及び国語科を活用した各教科	自分の考えを明らかにして、伝え合う力を育成する授業の創造
浦風	体育科	生き生きのびのび表現できる子ども 「子どもが自ら学び、動く授業の創造」
金楽寺	国語科及び国語科を活用した各教科	考えを伝え合い、互いに認め合う子どもの育成 話し合う力を育む授業の工夫
浜	国語科・生活単元学習を中心に	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして －「伝え合う力」を育てる工夫－
大庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 ～かかわりを生かし、学び合う道徳の時間を通して～
成文	算数科	学ぶ力を育む授業づくり ～算数科における学力の向上をめざして～
成徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 －個を生かし、ともに高まり合う授業－
若葉	全教科・全領域	自分の思いや考えを持ち、相手に伝わるように表現する子どもの育成をめざして ～伝え合う力（聞く・話す・話し合う）を育てる授業づくり～
西	国語科	ともに学び ともに高め合う子ども ～言語活動を通して、確かなコミュニケーション能力を育てる～
大島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども ～自分の思いや考えを伝える力を育てる（読む領域を通して）～
浜田	国語科を中心に	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして ～言語活動を通して、伝え合う力を育てる～
立花	国語科	生きてはたらくことばの力を育成する ～「話すこと・聞くこと」の力を確かに身につける指導・支援の工夫～
立花南	国語科	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして －「読むこと」を通して、伝え合う力を育てる授業づくり－
立花西	国語科	学び合い、ひびき合う子ども ～書く力を高める授業をめざして～
立花北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして －子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり－
名和	算数科	意欲をもって、自ら学び続ける子どもをめざして －確かな学力の定着と向上を図り、算数的表現力を育てる授業の創造－
塚口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 －「話すこと・聞くこと」を通して－
尼崎北	国語科	自分の考えや思いを豊かに表現できる子をめざして ～書く活動を通して伝え合う力を高める～
水堂	国語科	「対話を通して思考・判断・表現する子の育成」 －国語教育を核とした授業開発・実践・評価の工夫－
七松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子ども ～学びを自覚する子どもの育成～

武 庫	国語科	自ら学び共に学ぶ子どもの育成をめざして ー学び合える授業づくりー
武 庫 南	算数科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして ー話し合い活動を通して、言語活動の充実を図るー
武 庫 北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学びあう子をめざして ～豊かな表現力を育む授業づくり～
武 庫 東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして
武 庫 庄	国語科	自ら学び、共に学ぶ学習活動をめざして ー説明文教材を通して、豊かに表現し、伝う合う力を育むー
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして 「伝え合う活動を通して、思考力・表現力をはぐくむ授業の創造」
園 田	国語科	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして ～伝え合おう。自分の考え、友達の思い～
園 田 北	放送学習	自ら求めはたらきかける子どもを育てる ーメディア・ICTの活用を通して思考力・表現力を育てるー
園 和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成をめざして ー算数的活動を生かす授業の在り方ー
園 和 北	国語科	自ら読み解き、自分の考えを論理的に表現する力の育成をめざして
園 田 東	外国語活動	自ら学び主体的に活動する子の育成 ー外国語を通じてコミュニケーションを楽しむ子どもの育成ー
上 坂 部	国語科	自ら学び、深く考え、育ち合う子をめざして ー子どもたちの伝え合いを豊かにするためにー
小 園	算数科	自ら考え、学び合う子 「わかる算数をめざして」
園 田 南	国語科	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる ～伝え合って考えを深める授業づくり～

中学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
成 良	全領域	自ら考える場面を設定し、活用・応用できる能力を身につける
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した学習指導
中 央	全領域	学ぶ意欲を引き出す指導の工夫 ー主体的な授業改善と個に応じた学習支援の推進ー 主体的によりよい人間関係を構築し、豊かな社会力を身につける ー生徒理解に基づく温かい学級経営と主体的な自治力を育む生徒会活動ー
日 新	全領域	夢や志をもって自立をめざす『自律的学習者』を育てる指導
小 田 南	全領域	学力向上～学習習慣・意欲・態度を育てる
若 草	全領域	手応えある個々の学力UPを目指した工夫改善と自治活動の推進
小 田 北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大 成	全領域	学力の向上
大 庄	全領域	自ら進んで学習に取り組む生徒を育てる
大 庄 北	全領域	「できた、認められた、頑張った」の充実感を味わえる授業づくり
啓 明	全領域	基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ生徒の育成 ～自ら進んで学習する意欲を育てる指導方法の工夫～
立 花	全領域	(1) 基礎・基本の定着と、自主的に学習する生徒の育成 (2) 心の教育・道徳・人権教育の推進 (3) 校種間連携の推進

塚 口	全領域	「学習の基礎・基本としての学習規律・学習意欲の確立」 ①生徒の意識と学習態度、学力の客観的把握 ②確かな学力観に立った教育課程の研究推進 ③学習規範の対策と対応の強化
武 庫	全領域	公立高等学校の新通学区域に対応した学力をつける
南武庫之荘	全領域	言語活動の充実による確かな学力の育成 —コミュニケーショントレーニングを通して—
武 庫 東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常 陽	全領域	・ 補充的・発展的な学習指導法の研究 ・ 生徒会活動の活性化 ・ 「縦割り」を取り入れた小・中連携事業の推進
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	「確かな学力観」にともない、学力向上を柱に「基礎・基本」の定着を図ると共にそれらを活用して課題解決の思考力等を養う。
小 園	全領域	「授業力」の向上

高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	基礎学力及び運動技能の向上を図る 開かれた学校づくりを推進する 風通しの良い学校づくりを行う
尼崎双星	全領域	新旧の学習指導要領において、その望ましい指導方法などのあり方を生徒の実態を踏まえながら、各教科を中心に教育課程編成委員会で研究・研修を進める。
尼崎工業	全領域	(1) 「わかる授業」「力のつく授業」の展開による基礎・基本の定着 (2) 観察・実験・調査・研究・発表・討論などの体験的・問題解決的な学習の重視 (3) 地域や生徒の実態に応じた総合的な学習の時間の推進 (4) 生徒の可能性を引き出し、達成感を感じさせる授業の創意工夫
城 内 琴 ノ 浦	全領域	生徒の能力、適性、進路に対応する教育課程のあり方、生徒指導の研究及び効果的な授業法の研究を目指した授業研究を推進する

特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼崎養護	全領域	一人一人の自立と社会参加を見据えた指導・支援について ～「人とかかわる力」の向上を目指す授業づくり～

② 学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1) 教育事務指導派遣 (2) 教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 25 年度 学校・園派遣実績

No.	派遣目的	学校数	園数	延人数(人)	No.	派遣目的	学校数	園数	延人数(人)	
1	学校・園経営に関するもの	69	18	348	5	体育行事に関するもの	69	18	89	
2	教科等指導に関するもの	69	18	353	6	文化行事に関するもの	69	18	89	
3	生徒指導に関するもの	69	18	386	7	儀式的行事に関するもの	69	18	174	
4	特別支援教育に関するもの	69	18	201	合計			483	126	1,640

③ 視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

ア 学習用コンピュータの充実

- ・ I C T活用指導力の向上
- ・ ホームページの活用・推進
- ・ 小・中学校の校内 L A N の整備

イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・ 小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・ 中・高等学校における L L 機器の設置
- ・ 16 ミリ・ビデオ・ D V D 等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

(4) 進路指導の充実

① 進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を高め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

② 公立高等学校の入学者選抜制度

尼崎市の生徒は、通学区域（学区）が平成 27 年度入学者選抜（平成 27 年 2・3 月実施）から、第 2 学区として拡大再編されることで、尼崎市以外にも西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、丹波市、篠山市の複数志願選抜実施校を受検できる。

また、単独選抜を実施する職業学科、定時制課程、多部制課程は、県内のどこの高校でも受検できる。

ア 全日制課程（普通科）

<複数志願選抜>

第 2 学区内にある複数志願選抜実施校（全日制普通科・普通科単位制・総合学科）の中から、1 校（第 1 志望校のみ）または 2 校（第 1 志望校＋第 2 志望校）を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第 1 志望校へ入学したいという意欲を点数として加算するため、第 1 志望校の合否判定には 20 点の加算点加わる。

また、出願後、複数志願選抜を実施する学校間での志願変更は第 2 志望校のみできる。

<普通科・コース>

自分の得意な教科をさらに深く学習するのがコース制である。第 2 学区には 5 校で 6 コースが設置されている。2 月の推薦入学で入学者の選抜が行われ、募集定員は 1 学級である。市内には県立尼崎高校に「教育と絆コース」が設置されている。

<特色選抜>

特色選抜は、各高校がその特色に応じて受検生のさまざまな個性や能力を多面的に評価し、選抜する制度であり、中学校長の推薦によらず生徒が自らの適性を考え志願する。

特色選抜の定員は、各高校の普通科募集定員の 15%以内（最大で 40 人）である。合否は▽面接（必ず実施）▽実技検査・小論文（学校によって実施）▽調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

普通科単位制の高校は、定員の 50%を推薦入試（県下全域）で募集し、残りの人数を学区内から一般入試で募集する。第 2 学区には 3 校の普通科単位制の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

ウ 全日制課程（総合学科）

総合学科の高校は、定員の 50%を推薦入学（県下全域）で募集し、残りの人数を学区内から一般入試で募集する。第 2 学区には 4 校の総合学科の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

エ 全日制課程（専門学科）

職業教育を主とする学科（職業学科）や、専門学科は兵庫県下全域を学区としている。

尼崎市内には商業学科、工業科、体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科があり、県内のどこからでも受検が可能である。これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業学科、工業科は、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の 50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科は、募集定員の全てが推薦入学によるものである。

オ 定時制・多部制・通信制課程

定時制・多部制・通信制の高校は、県下全域から受検可能である。単独選抜で、各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

定時制の選抜は学力検査により行う。多部制の選抜は、Ⅰ期試験は面接と作文、Ⅱ期試験 A は学力検査と面接を行う。その他、転・編入の生徒や既卒生を対象としたⅡ期試験 B、Ⅲ期試験なども実施される。通信制の選抜は、面接が実施される。

③ 公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、中学校からの調査書の学習評定は絶対評価（5段階）になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

④ 就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

○卒業生の進路状況（平成26年3月卒業）

尼崎市立中学校（琴城分校を含む。）

区 分				生徒数	比率%			
					Aに対して	Fに対して		
A 進学者（就職進学者も含む。）	高等学校本科	全日制	国・公立	普通科(コースを含む)	1,520	44.82%	43.88%	
				単位制	247	7.28%	7.13%	
				商業科	49	1.45%	1.41%	
				工業科	89	2.62%	2.57%	
				体育科	17	0.50%	0.49%	
				総合学科	247	7.28%	7.13%	
				理数科	43	1.27%	1.24%	
				国際科	57	1.68%	1.65%	
				その他	11	0.32%	0.32%	
				小 計	2,280	67.24%	65.82%	
		定時制	私立	小 計	633	18.67%	18.27%	
				公立	公 立	278	8.20%	8.03%
					私 立	0	0.00%	0.00%
		小 計	278	8.20%	8.03%			
		通信制	私立	公 立	23	0.68%	0.66%	
				私 立	122	3.60%	3.52%	
				小 計	145	4.28%	4.19%	
		中等教育学校後期課程				0	0.00%	0.00%
		高等専門学校				22	0.65%	0.64%
	特別支援学校高等部				33	0.97%	0.95%	
A 進学者合計				3,391	100.00%	97.89%		
B 専修学校等入学者	専修学校	高等課程	1		0.03%			
		一般課程	1		0.03%			
	各種学校		2		0.06%			
	公共職業能力開発施設等		0		0.00%			
	計		4		0.12%			
C 就職者(上記A,B除く)				20		0.58%		
D 上記以外の者				49		1.41%		
E 死亡・不詳の者				0		0.00%		
F 卒業生総数(A~Eの合計)				3,464		100.00%		
(再掲) 上記A,Bのうち就職している者		Aのうち		0		0.00%		
		Bのうち		0		0.00%		

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科		体育科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	204	48.2	6	7.8	3	4.2	61	80.3
短 大	24	5.7	3	3.9	2	2.8	1	1.3
専修学校	139	32.9	11	14.3	9	12.7	9	11.8
就 職 者	40	9.4	50	64.9	55	77.5	4	5.3
無 業 者	16	3.8	7	9.1	2	2.8	1	1.3
計	423	100	77	100	71	100	76	100

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	1	3.4	4	12.1	0	0
短 大	1	3.4	1	3.0	3	5.7
専修学校	1	3.4	3	9.1	1	1.9
就 職 者	13	44.9	12	36.4	49	92.4
無 業 者	13	44.9	13	39.4	0	0
計	29	100	33	100	53	100

(5) 生徒指導の推進

① 積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊感情の高揚や自己有用感・所属感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援する。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。
- オ 情報モラルに関する指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、情報社会における確かな判断力と望ましい態度を育成する。

② のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有に基づいた小・中・高等学校の一貫した積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の小・中学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 —— 見守り活動（登下校時、通学路等）、補導・巡回活動等の計画、実践

- ・実践活動 ―― 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画、実践
- ・育成活動 ―― 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・啓発活動 ―― 広報活動等を通じた健全育成の啓発

③ 長期欠席の児童生徒に対する指導

ア 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室（はつらつ学級）への通級や自宅への訪問指導等を通して、個に応じた支援を行うことで早期の学校復帰と社会的自立を目指す。

イ ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人のボランティアを派遣し、会話や遊び等を通してコミュニケーション力の育成と社会性を身につけさせる支援を行う。

ウ 生活指導員配置・派遣事業

主に別室指導に関わる指導員を中学校 4 校に配置し、個に応じた補充学習や教育相談等のきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて生活指導員を派遣し、登校支援と早期の教室復帰を目指す。

エ 子どもの自立支援室事業

保護者向けに相談窓口を設置し、不登校や登校しぶり等の電話相談を行う。また、体験活動や保護者・教職員を対象とした研修会を行い、未然防止や早期対応を一層推進する。

(6) 課外クラブ活動の振興

① 課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

② 課外クラブの現状（平成 26. 5. 1 現在）

ア 中学校

体育クラブ数（男女） 224 クラブ

文化クラブ数 89 クラブ

イ 全日制高等学校

体育クラブ数（男女） 50 クラブ

文化クラブ数 48 クラブ

ウ 定時制高等学校

体育クラブ数（男女） 26 クラブ

文化クラブ数 25 クラブ

4 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒が自立や社会参加に向け、主体的に取り組めるよう支援するという視点に立ち、ライフサイクルを見通した一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な教育的支援を行う。

① 指導の充実

尼崎養護学校における指導体制の一層の充実を図るとともに、特別支援教育のセンター的機能を高める。また、各学校園において、校園内委員会を充実させ、校園内支援体制の構築を図るとともに、個別の指導計画に基づき、自立を目指した適切な指導を行う。

② 適切な就学指導の推進

障害のある幼児児童生徒一人一人に適切な教育を提供するため、幅広い専門家を就学指導委員とするなど、専門性を高め、指導体制を整備し、保護者の意見を聴取しながら、教育、心理学、医学の専門的・総合的な観点から適切な就学指導を行う。

③ 理解・啓発の推進

校園内及び学校園間の交流及び共同学習、地域社会との多様な交流活動の充実を図るとともに、特別支援教育の理解・啓発に努める。

④ 指導力の向上

LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒に対して、学校園全体で教育を展開するという観点から、全ての教職員が正しい理解と認識を持ち教育活動に取り組めるよう、特別支援教育についての研修を充実させるとともに、中核になる教員の育成に努める。

⑤ 支援体制の構築

教育・医療・福祉等の機関が連携して、ライフサイクルを見通した支援体制の構築に努める。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級設置一覧 (平成26. 5. 1現在)

① 特別支援学校 (肢体不自由) 尼崎市立尼崎養護学校

区 分 種 別 部	児 童 生 徒 数 (人)			学 級 数		
	単 一 学 級	重 複 学 級	計	単 一 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	17	17	0	6	6
中学部	0	12	12	0	4	4
高等部	1	17	18	1	7	8
計	1	46	47	1	17	18

② 小学校

区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度
知的障害学級	明城	1	5	H16	自閉症・情緒障害学級	明城	1	1	H26	肢体不自由学級	明城	1	1	H20
	難波	1	7	S36		難波	1	2	H18		難波	1	3	H14
	難波の梅	1	8	H26		難波の梅	1	4	H26		金楽寺	1	4	H22
	竹谷	1	2	H25		竹谷	1	8	H 7		若葉	1	2	H24
	下坂部	1	2	H25		下坂部	1	3	H19		西	1	1	H19
	潮	1	3	S47		潮	1	4	H21		大島	1	1	H25
	長洲	1	1	H15		清和	1	3	H25		浜田	1	1	H19
	清和	1	2	H23		杭瀬	1	7	H26		立花	1	1	H18
	杭瀬	1	5	H22		浦風	1	2	H25		立花南	1	2	H15
	浦風	1	3	H11		金楽寺	1	6	H22		立花西	1	2	H23
	金楽寺	1	3	H11		浜	1	3	H18		名和	1	1	H16
	浜	2	9	H 8		大庄	1	2	H18		塚口	1	2	H16
	大庄	1	8	H21		成文	1	2	H25		武庫南	1	4	H24
	成文	1	1	H23		成徳	1	1	H22		武庫東	1	1	H26
	成徳	1	3	H20		若葉	1	1	H26		武庫庄	1	1	H19
	西	1	2	H23		西	1	1	H25		園和	1	1	H13
	大島	1	7	H 3		大島	1	6	H21		上坂部	1	1	H14
	浜田	1	4	S45		浜田	1	5	H18					
	立花	1	7	H16		立花	1	1	H19	小計 17 校	17	29		
	立花南	1	3	H13		立花南	1	3	H19					
	立花西	1	6	H 7		立花西	1	5	H16					
	立花北	1	2	H 8		立花北	1	7	H21					
	名和	1	3	H24		名和	1	2	H26					
	塚口	1	7	H12		塚口	1	2	H20					
	尼崎北	1	5	S54		尼崎北	2	9	H14	難聴学級	難波の梅	2	10	H26
	水堂	1	5	S36		水堂	1	4	H19	園田	1	2	H24	
	七松	1	4	H21		七松	1	7	H16					
	武庫	1	3	H26		武庫	1	2	H23	病弱学級	明城	1	1	H25
	武庫南	2	10	S50		武庫南	1	4	H19		浜	1	1	H23
	武庫北	1	5	S44		武庫北	1	1	H 9		成文	1	1	H22
	武庫東	1	8	S55		武庫東	1	3	H15		園和	1	1	H23
	武庫庄	2	10	H16		武庫庄	2	10	H21		上坂部	1	1	H24
	武庫の里	1	4	H14		武庫の里	1	1	H24					
	園田	1	6	H 5		園田	1	8	H 7		小計 7 校	8	17	
	園田北	1	4	H19		園和	1	4	S52					
	園和	1	2	S20		園和北	1	3	H14					
	園和北	2	10	H11		上坂部	1	5	S56					
	上坂部	1	6	H 8		小園	1	5	H11					
	小園	2	11	H 9		園田南	1	2	H22					
	園田南	1	1	H19										
小計 40 校	45	197		小計 39 校	41	149		合計	111	392				

③ 中学校

種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度
知的障害学級		成良	1	4	H20	自閉症・情緒障害学級		成良	1	2	H22
		中央	1	4	H17			中央	1	7	H21
		日新	1	5	H18			日新	1	2	H26
		小田南	1	2	H20			小田北	1	2	H26
		若草	1	2	H23			大庄	1	8	H24
		小田北	1	3	H 9			大庄北	1	3	H19
		大成	1	4	S40			立花	1	3	H22
		大庄	1	3	H13			塚口	1	4	H22
		大庄北	1	6	H23			南武庫之荘	1	4	H18
		啓明	1	1	H15			常陽	1	2	H23
		立花	1	5	H23			園田	1	2	H23
		塚口	1	4	H10			園田東	1	3	H24
		武庫	1	1	H17			小園	1	5	H17
		南武庫之荘	1	6	H10	小計 13校	13	47			
		武庫東	1	4	H20	肢体不自由学級		日新	1	1	H24
		常陽	1	2	H23			大庄北	1	1	H24
		園田	1	4	H21			立花	1	5	H24
		園田東	1	6	H13			武庫	1	1	H26
		小園	1	4	H20			武庫東	1	1	H26
小計 19校	19	70		常陽	1			1	H23		
難聴学級		日新	1	6	S48	小計 6校	6	10			
		小計 1校	1	6		弱視学級		大庄北	1	1	H23
					病弱学級	成良		1	1	H26	
						大庄		1	1	H26	
						武庫東		1	1	H23	
						小計 4校	4	4			
					合計	43	137				

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

(注) 特別支援学校、養護学校在籍者は小・中学部のみ

(単位：人)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
小学校	222	235	256	258	275	273	313	324	345	392
中学校	79	80	78	91	97	106	107	107	120	137
県立特別支援学校 (知的障害)	100	108	103	103	115	125	120	153	135	157
尼崎養護学校 (肢体不自由)	35	31	37	29	31	31	32	31	33	29

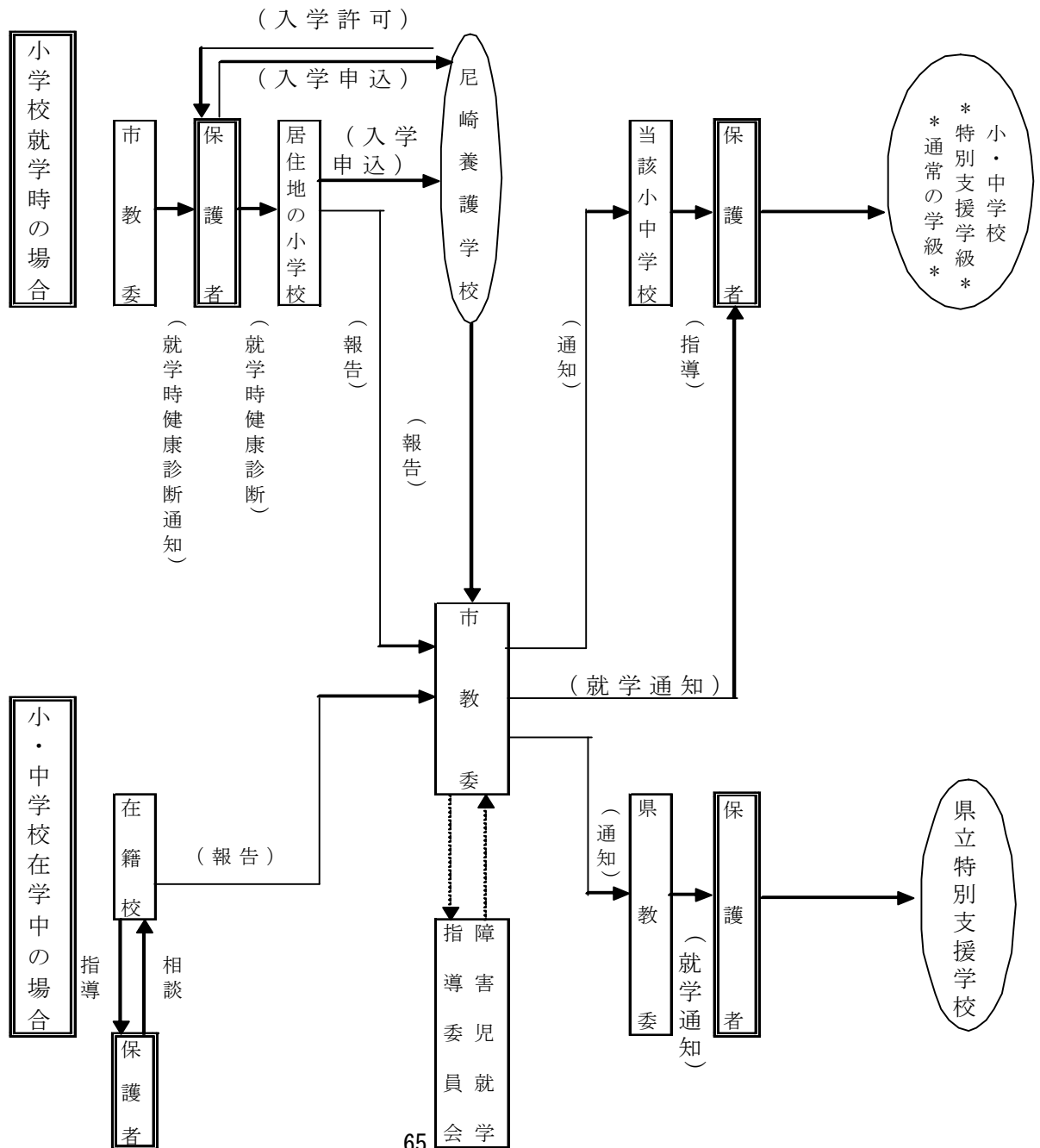
(4) 就学指導

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会を設置し、就学指導を実施している。

① 障害児就学指導委員会組織

- ア 委員 16人
 - 学識経験者 1人
 - 医師 5人
 - 校長及び教員 8人
 - 児童福祉施設の教員 2人
- イ 幹事 若干名

② 就学指導の概略



5 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

① 援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

② 支給費目及び支給額（年額）

（単位：円）

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,420 他の学年 13,650	1年生 22,320 他の学年 24,550
準	新入学学用品費	1年生 20,470	1年生 23,550
要・準	修学旅行費	※ 21,190	※ 57,290
要・準	校外活動費	※ 1,550	※ 2,240
準	宿泊訓練費	6年生※ 3,570	1・2年生※ 6,010
準	通学費	実 費	
準	体育実技用具費		柔道※ 7,510 剣道※ 51,940
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実費（窓口負担額）	

（注）要：要保護者 準：準要保護者 ※：※額の範囲内で実費額支給

③ 平成25年度 就学援助認定者数

校種	区分	A	B	C	B+C
	在籍児童生徒数	要保護	準要保護		A
小学校	22,054 人	872 人	4,473 人		24.2 %
中学校	10,214 人	530 人	2,483 人		29.5 %
計	32,268 人	1,402 人	6,956 人		25.9 %

（在籍生徒数：琴城分校除く。）

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

（平成25年度以前入学者）

① 交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと

(ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること

a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。

(a) 生活保護法に基づく保護（※高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）

(b) 市町村民税の非課税又は減免

(c) 国民年金の保険料の納付義務の免除

(d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予

(e) 児童扶養手当の支給

b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること

c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別表

世帯人員	基準額	備考
2人	1,810,000円	1 世帯人員とは、在学生徒を現に扶養する者と、その者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額を基準額とする。
3人	2,264,000円	
4人	2,740,000円	
5人	3,082,000円	
6人	3,476,000円	
7人以上	1人増すごとに394,000円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと

(ウ) 勤労生徒等の場合は㉞、児童養護施設入所生徒の場合は㉟に該当すること

㉞ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること

㉟ 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第41条に規定する市内にある養護施設に入所していること

② 交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校1～3年生

中等教育学校の後期課程

5,000円

私立高等学校、高等専門学校4～5年生

各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）

6,000円

(平成26年度以降入学者)

① 交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む、兵庫県の高校生等奨学給付金は含まない）の給付を受けていないこと

(ウ) 次のいずれかに該当すること

- ・生徒が第1子であり、本年度において市民税非課税世帯である
- ・保護者の前年度の所得が別表の基準額以下であること。

別表

世帯人員	基準額	
2人	1,810,000	・世帯人員とは、在学生徒に対して親権を行う者と、その者が現に扶養をしている（税法上等）人数をいう ・世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額
3人	2,264,000	
4人	2,740,000	
5人	3,082,000	
6人	3,476,000	
7人以上	1人増すごとに394,000円を加算した額	

② 交付金額（年額）

学校	対象要件	交付金額
国公立高等学校	非課税世帯	(通信制) 第1子 32,200円 (通信制) 第2子以降 23,500円 (通信制以外) 第1子のみ 22,600円
	所得基準額以下世帯	60,000円
私立高等学校	非課税世帯	(通信制) 第1子 43,100円 (通信制) 第2子以降 33,900円 (通信制以外) 第1子のみ 34,000円
	所得基準額以下世帯	72,000円
朝鮮高級学校	非課税世帯	第1子 72,000円 第2子 138,000円
	所得基準額以下世帯	72,000円

(3) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。(下表参照)

ア表 小学校1～3年生の兄・姉がいない場合

区 分			満3・3・4・5歳児 支給額（年額）
A	・生活保護世帯	A1	第1子 308,000円
		A2	第2子 308,000円
		A3	第3子以降 308,000円

B	・市民税が非課税の世帯 ・市民税所得割額が非課税の世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、いずれもが非課税の場合)	B1	第1子	199,200円
		B2	第2子	253,000円
		B3	第3子以降	308,000円
C	・市民税所得割額が別紙【早見表】 Cランクの額以下となる世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	C1	第1子	115,200円
		C2	第2子	211,000円
		C3	第3子以降	308,000円
D	・市民税所得割額が別紙【早見表】 Cランクの額を超え、Dランクの額以下となる世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	D1	第1子	62,200円
		D2	第2子	185,000円
		D3	第3子以降	308,000円
G	上記以外の世帯		第1子	対象となりません
		G2	第2子	154,000円
		G3	第3子以降	308,000円

※ 「第1子」とは、1人就園の場合及び同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの最年長者。「第2子」とは、同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの次年者。「第3子」とは、同一世帯から幼稚園・保育所に3人以上就園しているときの3人目以降の者。

※ 市民税所得割額については、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用前の額です。

イ表 小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

区 分		満3・3・4・5歳児 支給額（年額）		
A	・生活保護世帯	A4	第2子	308,000円
		A5	第3子以降	308,000円
B	・市民税が非課税の世帯 ・市民税所得割額が非課税の世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、いずれもが非課税の場合)	B4	第2子	253,000円
		B5	第3子以降	308,000円
C	・市民税所得割額が別紙【早見表】 Cランクの額以下となる世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	C4	第2子	211,000円
		C5	第3子以降	308,000円

D	・市民税所得割額が別紙【早見表】Cランクの額を超え、Dランクの額以下となる世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	D4	第2子	185,000円
		D5	第3子以降	308,000円
G	上記以外の世帯	G4	第2子	154,000円
		G5	第3子以降	308,000円

※ 「第2子」とは、小学校1～3年生に1人兄弟がいて、1人就園の場合及び同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの最年長者。「第3子」とは、小学校1～3年生に1人兄弟がいて、同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの2人目以降の者。又は小学校1～3年生に2人以上兄弟がいる場合は、1人就園からとなる。

別紙

【早見表】(平成26年度「Cランクの場合」)

19歳未満の扶養親族の数 (H7.1.2以降生まれ)			新基準 (上限)額	国庫補助限度額(円)		
	16歳未満 (H10.1.2以降 生まれ)	16歳以上 19歳未満 (H7.1.2 ～H10.1.1 生まれ)	市町村民税 所得割課税額 (円)	第1子 (従来条件のみ)	第2子 (従来条件・新条 件ともに同じ)	第3子 (従来条件・新条 件ともに同じ)
0人	0人	0人	34,500	—	—	—
1人	1人	0人	55,800	115,200	—	—
2人	1人	1人	66,900		—	—
	2人	0人	77,100		211,000	—
3人	1人	2人	78,000		—	—
	2人	1人	88,200		211,000	—
	3人	0人	98,400		211,000	308,000
4人	1人	3人	89,100		—	—
	2人	2人	99,300		211,000	—
	3人	1人	109,500		211,000	308,000
	4人	0人	119,700		211,000	308,000
5人	1人	4人	100,200		—	—
	2人	3人	110,400		211,000	—
	3人	2人	120,600		211,000	308,000
	4人	1人	130,800		211,000	308,000
	5人	0人	141,000	211,000	308,000	

【早見表】(平成26年度「Dランクの場合」)

19歳未満の扶養親族の数 (H7. 1. 2以降生まれ)			新基準 (上限) 額	国庫補助限度額 (円)		
	16歳未満 (H10. 1. 2以降 生まれ)	16歳以上 19歳未満 (H7. 1. 2 ~H10. 1. 1 生まれ)	市町村民税 所得割課税額 (円)	第1子 (従来条件のみ)	第2子 (従来条件・新条 件ともに同じ)	第3子 (従来条件・新条 件ともに同じ)
0人	0人	0人	171,600	—	—	—
1人	1人	0人	191,400	62,200	—	—
2人	1人	1人	198,600		—	—
	2人	0人	211,200		185,000	—
3人	1人	2人	205,800		—	—
	2人	1人	218,400		185,000	—
	3人	0人	231,000		185,000	308,000
4人	1人	3人	213,000		—	—
	2人	2人	225,600		185,000	—
	3人	1人	238,200		185,000	308,000
	4人	0人	250,800		185,000	308,000
5人	1人	4人	220,200		—	—
	2人	3人	232,800		185,000	—
	3人	2人	245,400		185,000	308,000
	4人	1人	258,000		185,000	308,000
	5人	0人	270,600		185,000	308,000

(4) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3~5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

(5) 私立幼稚園教育振興助成金制度

私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進に関する事業等に対して助成金を交付し、私立幼稚園における教育振興を図る。

(6) 私立幼稚園施設整備補助金制度

私立幼稚園の教育環境の向上に寄与することを目的に、私立幼稚園が施設整備する場合に事業費の一部を補助する。

6 学校保健

(1) 保健指導

学校保健安全計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

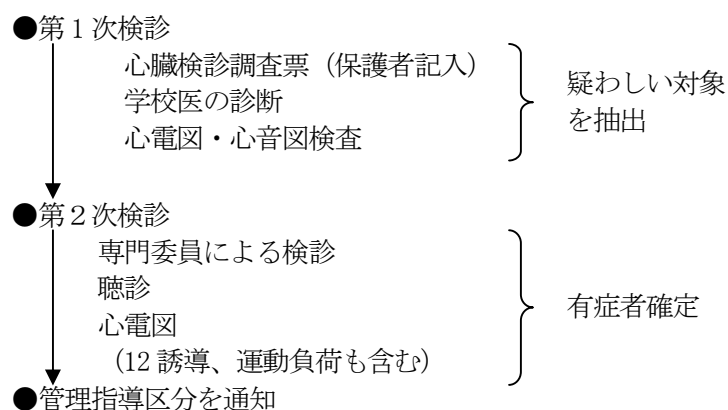
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理の必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を小学校5年生と中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生・中学生肥満度30%以上の児童生徒の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

① 心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校（小・中学部1年生・高等部1年生）全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果（平成25年度）

（単位：人）

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合 計
対象者数	3,552	3,609	3,311	834	12	11,318
有症者数	41	34	43	13	0	131
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	0	0	0
	E(禁)	0	1	0	0	0
	E(可)	41	33	43	13	0
	管理不要	0	0	0	0	0

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

② 腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

●第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

●第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

●管理指導区分通知

検診結果 (平成25年度)

(単位：人)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	合計
	対象者数	22,054	10,290	2,445	47	1,221	36,057
	有症者数	83	102	25	1	6	217
有症者の管理 指導区 分	A	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	0	0	0	0
	D	3	3	0	0	0	6
	E(禁)	0	0	0	0	0	0
	E	50	45	5	0	4	104
	管理不要	13	25	5	0	2	45

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

③ 脊柱側弯症検診

小学5年生では整形外科医による診断、また中学校1年生では、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

●第1次検診

↓ モアレ写真撮影による検診

●第2次検診

↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、X線直接撮影（立体及び臥位）による検診

●保護者説明会

管理区分A、B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

モアレ検診の結果（平成25年度）

（単位：人）

		人 数			
		男 子	女 子	合 計	
受診者数	一次検診（モアレ撮影）	1,682	1,544	3,226	
	二次検診（視触診）	215	343	558	
	三次検診（X線直接撮影）	31	132	163	
受診結果	管理区分	A	0	7	7
		B ₁	3	29	32
		B ₂	5	24	29
		C	16	59	75
		D	7	13	20

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（c o b b度）
A	要治療	脊柱側弯症（中等度以上） 25度以上 構築性側弯
B ₁	要経過観察	脊柱側弯症（軽度） 15～24度 構築性側弯
B ₂		脊柱側弯症の疑い 14度以下（構築性変化のあるもの）
C	要注意	脊柱側弯症の疑い 構築性変化のないもの
D	正常	—

④ 主な疾患、異常被患率 (%) (平成 25 年度)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)
う 歯	男	31.43	29.63	25.52	36.85	視 力 (1.0未満)	男	9.44	32.56	50.94	57.55
	女	30.80	27.60	30.21	38.49		女	7.61	40.17	61.45	62.55
眼疾患(除 く伝染性)	男	2.72	4.49	5.22	7.76	ぜんそく	男	0.32	0.16	0.59	0.00
	女	3.63	3.75	3.10	4.90		女	0.17	0.03	0.31	0.20
耳疾患	男	7.04	5.46	5.84	2.76	心臓疾患	男	0.46	1.55	1.60	2.01
	女	6.75	4.81	2.95	1.47		女	1.24	1.31	1.37	1.23
鼻・副鼻腔 疾患	男	4.48	10.32	10.65	4.59	腎臓の 疾患	男	0.16	0.29	0.82	1.24
	女	2.94	4.87	5.80	3.73		女	1.36	0.69	1.70	1.58

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

① 組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

② 事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

③ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況 (平成 25 年度)

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 2～9	各園 1
	耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)	各校 1～2	各園 1
	眼 科 医	各校 1	各園 1
学校歯科医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校 1～5	各園 1
学校薬剤師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

7 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」（学校給食法第2条）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を5つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、単独校調理場方式で完全給食を実施している。（直営校12校、委託校30校）

また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容により単独校調理場方式で完全給食を実施している。

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

① 給食実施人員等

（平成26.5.1現在）

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数 (直営校)	栄養教諭・ 学校栄養職員数
小学校	42	42	21,896	181	64	39
特別支援学校	1	1	47	181	4	1
定時制高等学校	3	2	392	150	0	0
計	46	45	22,335	-	68	40

② 小学校児童の1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			平成25年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳～ 7歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合	児童(10歳～ 11歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	640	750	662
たんぱく質(g)	20	24	28	25.9
範囲	16～26	18～32	22～38	
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%			28.3
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	2.5未満	2.5
カルシウム(mg)	300	350	400	336
鉄(mg)	2	3	4	2.2
ビタミンA(μgRE)	150	170	200	341
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.43
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.55
ビタミンC(mg)	20	20	25	29.6
食物繊維(g)	4	5	6	3.8

※平成25年度平均栄養量は小学校の平成25年4月から平成26年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食のできるまで

献立作成

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健課職員
	↓			
	献立研究会	ブロック 毎に開催	献立案を基に、あらゆる角度から 研究、協議し、献立案を作成し、 献立作成協議会に提案する。	給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員 調理師代表 学校保健課職員
↓				
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 PTA連合会代表 学校保健課職員

↓
物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 PTA連合会代表 学識経験者
	↓			
	理事会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	(理事：校長、給食主任、PTA代表)			
	発注・配送・経理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	(職員)

- ↓
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。 ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。 ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。 |
|--|

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が栄養教諭・学校栄養職員と連携して指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和 34 年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健課給食担当に事務局をおいている。

8 中学校弁当事業

中学校での昼食は、家庭からの弁当持参を原則としているが、弁当を持参しない日の昼食は菓子パンやおにぎりで済ませている生徒が多くいる現状がある。

成長期の中学生にとって、偏った食事は学校生活だけでなく生活習慣においても健全な発達に支障をきたすため、食育の観点から、中学生の昼食を充実させることを目的に、家庭からの弁当を持参しない日には、ごはんを主食とし、栄養価があってバランスのとれた弁当を提供し、生徒の健康の保持増進を図る。

(1) 献立内容

教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準をもとに、栄養バランスの取れた献立を作成する。

献立構成は、ごはん・おかず（4～6品）、汁物を基本とし、1種類の日替わり内容で提供している。

(2) 価格

350円（税込み）

ごはん大盛については、通常250gが300gとなり、370円（税込み）

ごはん小盛については、通常250gが180gとなり、330円（税込み）

(3) 申込み方法

各中学校の配膳室にて、利用日の前日の営業時間（原則として午前10時30分～午後2時）内の休み時間に利用日数分の現金を添えて生徒が申し込みを行う。

配膳室には弁当業者が雇用する販売員を配置する。

(4) 弁当業者の選定

「尼崎市中学校弁当業者選定委員会」にて選定された民間の弁当業者が自社の調理場で調理をし、各学校へ配送する。

（選定委員会構成：学校長、保護者、学識経験者）

(5) 実施校

平成24年度：3校

平成25年度：5校

平成26年度：5校

平成27年度中に全19校で実施する予定。

9 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の脅威に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

① 生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」（小学校編）（教師用）等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

② 交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」（教師用）を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成 25 年度)

・医療費	3,585 件	30,669,984 円
・障害見舞金	3 件	3,740,000 円
・死亡見舞金	0 件	0 円
合計	3,588 件	34,409,984 円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成 25 年度)

・歯牙見舞金	12 件	360,000 円
・障害見舞金	4 件	120,000 円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成 25 年度)

(単位：件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,431	4	1,435	4	0	4	1,439
中学校	1,195	4	1,199	3	0	3	1,202
高等学校	201	1	202	0	0	0	202
幼稚園	34	1	35	0	0	0	35
特別支援学校	1	0	1	0	0	0	1
計	2,862	10	2,872	7	0	7	2,879

10 教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育相談、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

ア 所在地 尼崎市三反田町1丁目1番1号

イ 敷地面積 10,266.83 m²（あこや学園 2,275.22 m²含む。）

ウ 建築延面積 8,367.32 m²のうち教育総合センター（視聴覚センターを含む。）4,174.9 m²

エ 建築構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階

オ 施設設備

	室 の 内 容
5階	映写室、社会福祉事業団常務理事室、自立支援室
4階	視聴覚ライブラリー、視聴覚室、科学実験室、科学研究室、ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、コンピュータ研究室、視聴覚教材制作室、スタジオ
3階	第1. 2. 3研修室、音楽室、閲覧室、教育情報コーナー（教科書センター含む） 所長室、教育総合センター事務室、視聴覚センター事務室兼研究員室、教材制作室 学校支援室
2階	教育相談担当事務室、面接室（1～3） 相談室（親子、グループ遊戯、言語、心理（1・2）、第2遊戯）
	社会福祉事業団事務局、身体障害者福祉センター、西宮こども家庭センター（尼崎駐在）
1階	ホール
	身体障害者福祉センター事務室、たじかの園、あこや学園
地下	技術工芸室 中央監視室
1階	喫茶室

カ 利用案内

施設名	電 話	開 館 時 間	休 館 日
教育総合センター 視聴覚センター	06-6423-3400 FAX 06-6423-3404	午前9時～午後9時 教育相談・視聴覚ライブラリー 午前9時～午後5時30分	土曜日 日曜日 祝日 振替休日 年末年始
教育相談担当	06-6423-2550 FAX 06-6423-4200 (電話相談用) 06-6429-7564		

キ 開設年月日 昭和60年6月1日

(4) 主要施策

ア 教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実
受講しなければならない研修・希望による研修・特別に実施する研修

イ 教職員の自発性を喚起し、授業改善を促すための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

- ・教育の情報化部会・教育相談部会・基礎学力向上部会・活用力向上部会Ⅰ・活用力向上部会Ⅱ・大学研究との連携による授業のユニバーサルデザイン化研究部会

ウ 教育の情報化・学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

- ・校務の情報化を推進し、効率的な事務処理による教育の質の改善を目指す。
- ・ICTを活用した授業と情報モラル教育を推進する。
- ・教育委員会と学校67校を光ケーブル等の専用回線で結び、学校間の情報交換の円滑化、活性化を図る。
- ・学校からの情報を、ホームページに公開することで「開かれた学校」づくりを目指す。
- ・児童生徒の情報活用能力育成を図る。
- ・教育用画像素材、コンテンツを登録・公開したりするなど教材管理を行う。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での校務処理に活用する。

エ 教育情報の収集、整理、提供システムの確立

(ア) 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備
- ・学習指導案や指導計画の資料の収集、整備

(イ) 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」「教育総合センターだより」等の発行

オ 教育相談の充実

- ・電話相談、面接相談、出張相談等をとおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医・精神科医による教育相談も実施する。
- ・市立高等学校にカウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインド向上をめざす研修や、心に悩みをもつ生徒及びその保護者の面接相談を実施する。
- ・全中学校及び11校の小学校に、県がスクールカウンセラーを配置している。未配置の小学校へは、拠点配置校のスクールカウンセラーが対応する。

(5) 事業内容

ア 平成26年度 教職員研修一覧

種別	中分類	平成26年度 研修・研修講座名	内容・領域	
受講しなければならない研修（基本研修）	職階に応じた研修	校・園長研修	学校経営課題	
		新任校・園長研修	第1回	校・園長の職務
			第2回	人権感覚を高める(ハラスメント研修)
		教頭研修	学校経営課題(教員の育成OJT)	
		新任教頭研修	第1回	実務に関する対応研修1
			第2回	実務に関する対応研修2
	新任管理職コンピュータ研修	ネットワークを利用した校務処理		
	職務に応じた研修	主幹教諭研修	主幹教諭に求められる資質とその職務	
		教務担当研修	教務担当としての職務	
		研究担当研修	校内研究をすすめるために	
		生徒指導担当研修	生徒指導における現状と生徒指導担当の役割	
		OJT教員研修	効果的なOJT実践にむけて	
		拠点校指導教員研修	拠点校指導教員の職務	
		養護教諭研修	フィジカルアセスメントについて	
		栄養教諭研修	課題解決にむけた研修	
		特別支援教育コーディネーター研修	特別支援教育コーディネーターの役割について(重度含む)	
		学力向上担当研修	全国学力学習状況調査問題からわかること1	
			全国学力学習状況調査問題からわかること2	
		外国語活動担当教員研修	外国語活動担当教員の職務交流と実践	
	教育用コンピュータシステム管理担当研修	教育用コンピュータシステムの管理と運用		
	防災・安全教育研修	防災・安全教育について		
	教職年数に応じた研修	1年目教員必修研修	第1回	尼崎の教育、接遇、グループ研修①
			第2回	教科指導の基本、授業づくり体験研修
			第3回	情報教育研修①、情報モラル、校務支援システム
			第4回	救急救命法、防災・安全教育(講話、施設見学、体験等)
			第5回	尼崎養護学校体験(特別支援教育・福祉教育)
			第6回	生徒指導、児童生徒理解、カウンセリングマインド研修、教育相談スキル
			第7回	人権教育、学級経営(小学校)、クラブ指導(中学校)、グループ研修②
			第8回	情報教育研修②、ICTの活用
			第9回	総合的な学習、地域連携、社会体験フォーラム、グループ研修③
第10回			道徳教育(講話、指導案作成、模擬授業等)	
第11回			食育、地域研究発表(グループ)、グループ研修④	
第12回			教育実践、1年間のまとめ、グループ研修⑤(まとめ)	
ステップ・アップ研修(選択)	全10回	学校実務		
		学校の事故防止、授業づくり①		
		特別活動、授業づくり②		
		キャリアプランニング、授業づくり③		
		公開授業・事後研究会①②		
		10年経験者研修の公開授業①②③		
2年目教員研修	共通研修(1)	授業力向上研修(少人数グループ編成等)		
	共通研修(2)	授業力向上研修(少人数グループのまとめ等)		
	個人	マンツーマン・グループ研修		
3年目教員研修	共通研修(1)	指導力向上研修(少人数グループ編成等)		
	共通研修(2)	指導力向上研修(少人数グループのまとめ等)		
	個人	グループ研修		
4年目教員研修	共通研修	指導力向上研修(小中連携等)		
	個人	異なる校・園種との連携(TTによる授業及び実践等)		

種別	中分類	平成26年度 研修・研修講座名	内容・領域
受講しなければならない研修（基本研修）	教職年数に応じた研修	5年次教員研修	共通研修 授業力・指導力向上研修 選択 マイスター教員による公開授業研修講座から1つ選択
		7年目教員研修	共通研修(1) 中堅教員としての職務(組織としての役割等) 共通研修(2) マイスター教員による公開授業研修講座から1つ選択
		10年経験者研修	共通研修 尼崎の今日的課題に取り組む 選択 任意の研修を選択(マイスター教員による公開授業研修講座1つは必修)
		15年次教員研修	共通研修 中堅教員としての資質向上 選択 マイスター教員による公開授業研修講座から1つ選択
		20年目教員研修	選択 任意の研修を2つ選択
		管外転入教員研修	本市の課題とこれまでの取り組み
		常勤の臨時講師研修	第1回 教員として必要な知識や自覚、服務 第2回 授業力・指導力の向上について
		人権教育研修講座	(1) (2) これからの人権教育のめざすもの (3)
		特別支援教育研修講座	(1) 特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応 (2) 実践事例を通した子ども理解
		環境教育研修講座	環境教育について
食育研修講座	子どもが育つ環境と食育について		
言語力向上研修講座	言語感覚を磨く授業について		
カウンセリング研修講座	(1) カウンセリング入門研修 (2) カウンセリングの基本的な演習		
生徒指導・不登校児童生徒支援研修講座	(1) 事例研究を通した子ども理解 (2) 不登校児童生徒の理解及び対応		
学級経営研修講座	学級経営の基本を学ぶ～学級集団づくりについて～		
一般教養研修講座	民間で活躍する人に学ぶ		
学校飼育動物研修講座	小動物の取り扱いについての留意点		
プレゼンテーション研修講座	第1回 説明力向上・プレゼンテーション演習 第2回 *2回連続で受講すること		
情報モラル・セキュリティ研修講座	第1回 スマートフォン・SNS等の適切な利用について 第2回 *2回のうち1回受講すること		
小学校ICT活用研修講座	コンピュータ室の機器を活用した授業について		
中学校ICT活用研修講座			
校務支援システム活用研修講座	(1) スズキ校務による名簿作成・成績処理について (2)		
学校事務支援システム活用研修講座	学校事務支援システムの活用		
CMSを活用した学校ホームページ作成研修講座	(1) 学校・園のホームページ作成研修講座 (2) *2回のうち、1つを受講すること		
幼児教育研修講座	(1) あそびで育てる力 (2) 言葉に対する感覚を養うために (3) 音感を楽しみ、感性を育てる (4) 子どもの「こころ」と「動き」		
図書館教育研修講座	学校における多様な読書活動の展開		
国語科教育研修講座	(1) (小学校教員向け) 言語活動の充実に向けた授業について (2) (中学校教員向け) 言語活動の充実に向けた授業について		
社会科教育研修講座	(1) (小学校教員向け) 情報社会に求められる社会科授業づくり (2) (中学校教員向け) PISA型読解力向上に向けた実践		
算数科教育研修講座	(小学校教員向け) 活用する力を育む指導のポイント		
数学科教育研修講座	(中学校教員向け) 活用する力を育む指導のポイント		
理科教育研修講座	(1) (小学校教員向け) おもしろ実験・観察 (2) (中学校教員向け) おもしろ実験・観察		
生活科教育研修講座	(小学校教員向け) 子どもと創出する生活科授業デザインの方法		
音楽科教育研修講座	表現と鑑賞の指導で気をつけておきたいこと		
図工・美術科教育研修講座	表現と鑑賞の指導で気をつけておきたいこと		
体育科教育研修講座	(1) (小学校教員向け) 基本の動きを身につけさせる指導 (2) (中学校教員向け) 体育指導で気をつけておきたいこと (3) (中学校教員向け) 体育指導で気をつけておきたいこと		
技術科教育研修講座	学習活動を充実させる指導方法の工夫・改善		
家庭科教育研修講座	学習活動を充実させる指導方法の工夫・改善		
希望による研修（専門研修）	教育課題等への対応研修		

種別	中分類	平成26年度 研修・研修講座名	内容・領域	
希望による研修（専門研修）	教科等の指導力向上をめざした研修	英語科教育研修講座	(中学校教員向け)4技能を総合的に育成する指導と評価について	
		小学校外国語活動指導力UP研修講座	(1)	関西国際大学における研修
			(2)	
			(3)	
		道徳教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)魅力ある学級づくりと道徳授業実践
			(2)	(中学校教員向け)魅力ある道徳授業実践
		ライフスキル教育研修講座	第1回	ライフスキル教育の基本的な理論と実践 *2回連続で受講すること
			第2回	
		総合的学習研修講座		環境教育をテーマにした授業づくり
		特別活動研修講座		特別活動の指導のあり方
		マイスター教員による公開授業研修講座 (小学校教諭による授業) (中学校教諭による授業)	(1)	マイスター教員による公開授業研修講座
			(2)	
			(3)	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
教育研究発表会		教育総合センター研究発表会		

イ 平成25年度 教職員研修事業実施状況

職階に応じた研修

研修・研修講座名	受講者数	
校・園長研修	80	
新任校・園長研修	第1回	18
	第2回	15
教頭研修	68	
新任管理職コンピュータ研修	22	

職務に応じた研修

研修・研修講座名	受講者数	
ミドルリーダー研修	第1回	114
	第2回	110
	第3回	79
教務主任研修(1)	37	
教務主任研修(2)	10	
外国語活動担当教員研修	34	
拠点校指導教員研修	22	
養護教諭研修・栄養教諭研修	120	
防災・安全教育研修	87	
特別支援教育コーディネーター研修(1)	70	
特別支援教育コーディネーター研修(2)	69	
教育用コンピュータシステム管理担当研修	69	
OJT指導員研修	72	

教職経験年数に応じた研修

研修・研修講座名	受講者数	
1年目教員必修研修	第1回	104
	第2回	95
	第3回	92
	第4回	92
	第5回	93
	第6回	63
	31	

研修・研修講座名	受講者数	
1年目教員必修研修	第7回	94
	第8回	91
	第9回	91
	第10回	93
	第11回	61
		32
第12回	92	
1年目教員 ステップ・アップ研修(選択)	(1)	35
	(2)	38
	(3)	61
	(4)	28
	(5)	33
	(6)	19
		25
	(7)	33
	(8)	23
		24
(9)	36	
(10)	52	
2年目教員研修	88	
3年目教員研修		
4年目教員研修	89	
5年目教員研修	82	
7年目教員研修	65	
10年経験者研修	24	
15年目教員研修	8	
20年目教員研修		
常勤の臨時講師研修	(1)	38
	(2)	15
管外転入教員研修	25	

今日的課題に対応した研修

研修・研修講座名	受講者数	
人権教育研修講座	(1)	165
	(2)	192
	(3)	162
一般教養研修講座	30	
学校飼育動物研修講座	18	
CMSを活用した学校ホームページ作成研修講座	7	
プレゼンテーション入門研修講座	(1)	6
	(2)	
情報モラル・セキュリティ入門研修講座	(1)	9
	(2)	
学校・園ホームページ作成研修講座	(1)	3
	(2)	
校務支援システム入門研修講座	8	

子ども理解のための研修

研修・研修講座名	受講者数	
カウンセリング基礎講座	(1)	109
	(2)	136
生徒指導・不登校児童 生徒支援研修講座	(1)	105
	(2)	50
特別支援教育研修講座	(1)	123
	(2)	65

教科等の指導力向上をめざした研修

研修・研修講座名	受講者数	
言語力向上研修講座	(1) 134	
道徳教育研修講座	(1)	25
	(2)	25
	(3)	11
国語科教育研修講座	(1)	87
	(2)	78
社会科教育研修講座	(1)	19
	(2)	20
図書館教育研修講座	46	
算数科教育研修講座	44	
数学科教育研修講座	9	
英語科教育研修講座	29	
理科教育研修講座 (1)	23	
理科教育研修講座 (2)	19	
生活科教育研修講座	36	
幼児教育研修講座	(1)	27
	(2)	49
	(3)	25
	(4)	57
音楽科教育研修講座	49	
図工・美術科教育研修講座	26	
体育科教育研修講座	(1)	38
	(2)	11
	(3)	14
小学校外国語活動研修講座	(1)	18
	(2)	15
総合的学習研修講座	18	
特別活動研修講座	54	
技術・家庭科教育研修講座	20	

研修・研修講座名	受講者数	
小学校ICT活用研修講座	5	
中学校ICT活用研修講座	3	
食育研修講座	59	
学級経営研修講座	57	
公開授業研修講座	(1)	35
	(2)	33
	(3)	19
		25
	(4)	33
	(5)	23
		24
	(6)	36
	(7)	11
	(8)	4
	(9)	25
(10)	12	
(11)	21	
公開授業研修講座	(12)	9
	(13)	12
	(14)	19
	(15)	19
	(16)	6
	(17)	8
	(18)	36
	(19)	17
	(20)	29
マイスターによる公開授業研修講座	(1)	12
	(2)	21
	(3)	13
	(4)	12
	(5)	9
	(6)	17
	(7)	22
	(8)	5
		2
	(9)	17
	(10)	23
(11)	12	
教育研究発表会	87	

特別に実施する研修

研修・研修講座名	受講者数
文化部顧問研修	74
アレルギー対応研修	69
幼児教育	13
保護者対応研修	49
理科教育研修	34
食物アレルギー対応マニュアル研修講座	151
部活動顧問研修	35
校・園長研修	79
高校研修	26
情報モラル研修講座	28
校長研修	70
ものづくり研修	4

ウ 視聴覚センターの事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行うために設置されている。施設としては、視聴覚室、研修室1～3、音楽室、コンピュータ研修室、スタジオ等がある。

事業名	対象者
16ミリ映写機操作技術講習会	市内在住在勤者 視聴覚センター利用希望者
視聴覚機器操作講習会	
ビデオ編集機器操作講習会	

(ア) 事業実施状況

(平成25年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	2	18
視聴覚機器操作講習会	随時	13
ビデオ編集機器操作講習会	随時	1
合計	4	32

(イ) 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況

(平成25年度)

教材・教具	保有数	貸出数(延)
16ミリ映画	390本	18本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	663巻	54巻
TP教材	9巻	0巻
CD教材	9巻	0巻
DVD教材	58巻	2巻
16ミリ映写機	10台	8台
スライド映写機	2台	0台
OH P	2台	0台
スクリーン	12枚	3枚
暗幕	7枚	0枚
DVDプレーヤー	3台	5台
液晶プロジェクター	2台	1台

エ 平成26年度 研究テーマ・研究の概要

研究部会名	研 究 の 概 要	募集対象・人数
教育相談部会	<p>一人ひとりの実態に応じた指導とともに、学級等の集団におけるよりよい人間関係づくりを目指して研究に取り組む。そのためにも、児童生徒の学校での実態を客観的に把握し、支援による変化を的確にとらえる方法が必要である。そこで、本年度は、学校環境適応感尺度「アセス」（学級全体と児童生徒個人のアセスメントソフトの活用—小学3年生から中学3年生対象）それをもとにした効果的な指導や支援のあり方について実践を通して探る。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専任講師：広島大学大学院教育学研究科付属教育実践総合センター長 栗原 慎二 教授</p>	<p>小学校・中学校 教員対象</p> <p>あわせて 5人程度</p>
教育の情報化部会	<p>校務の情報化を推進していく中で、よりきめ細かな指導や業務改善を図っていく方法について考察する。 校務支援システム等の効果的な活用方法について探る。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専任講師：奈良教育大学 伊藤 剛和 准教授</p>	<p>小学校・中学校 特別支援学校 教員対象 あわせて 5人程度</p>
基礎学力向上部会	<p>基礎学力向上に向けて、家庭学習、個別学習など、効果的な指導方法についての研究を行う。</p> <p>平成25年度は、基礎学力獲得と学習の習慣化に向け、その一助として「ぐんぐんのびる個別ドリルシステム」に焦点をあて、効率的な運用方法を検証した。昨年の成果を踏まえて、今年度は、家庭学習にも焦点をあて、基礎学力向上の効果的な指導方法を探る。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専任講師：立花西小学校 米田 浩 校長</p>	<p>小学校・中学校 教員対象</p> <p>あわ せて 5人程度</p>
活用力向上部会 I	<p>国語科を中心に、学習指導要領に直結する全国学力・学習状況調査問題の内容を調査・分析し、必要な学力は何なのか、そのために日々の授業改善をどのようにすればよいのかを研究する。授業実践をとおして検証し、本市の実態に応じた指導方法を探る。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専任講師：成良中学校 平山 直樹 校長</p>	<p>中学校・特別支援 学校教員対象</p> <p>合 わ せて 5 人 程 度</p>

<p>活用力向上部会Ⅱ</p>	<p>学習指導要領に直結する全国学力・学習状況調査問題の内容を調査・分析し、必要な学力を明らかにする。それらをもとに、小学校4教科を中心に思考と表現を一体化させる授業について研究する。授業実践をとおして検証し、その指導方法を探る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>専任講師：兵庫教育大学大学院学校教育研究科 教育実践高度化専攻 勝見 健史 教授</p> </div>	<p>小学校教員対象</p> <p>あわせて 5人程度</p>
<p>【大学研究との連携】</p> <p>授業のユニバーサルデザイン化研究部会</p>	<p>教室でともに学ぶ児童の中には、幼・小・中・高等学校それぞれのステージにおいて、特別に支援が必要な児童生徒がいる。「発達障害等のある子どもを含めて、どの子にもわかる授業づくり」をどうしていけばよいのか、その1つの方法として「ユニバーサルデザイン授業」の研究に取り組む。これは、授業づくりに特別支援教育の視点を加味し、発達障害等のある子どもが学びやすいように授業を改善すること。それが結果的にすべての子どもたちに関わりやすい授業になるというものである。発達障害等の有無にかかわらず、すべての子どもが、「楽しく・わかる・できる」を目指して工夫する授業のデザイン、すなわち「ユニバーサルデザイン授業」を探る</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>専任講師：関西国際大学 中尾 繁樹 教授 他</p> </div>	<p>幼稚園・小学校・中学校・高等学校から研究員募集</p> <p>(高等学校以外については、それぞれ最大3校・園までとする)</p>

オ 教育情報事業

(実績については平成25年度末現在)

(ア) 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 13,543 冊
- ・教育関係資料（研究紀要・報告書等） 7,694 冊
- ・逐次刊行物
雑誌収集数 13 タイトル

(イ) 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No. 128～ No. 131
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第72号～第73号

(ウ) 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示（9：00～21：00）
- ・法定展示（平成25年6月14日（金）～7月3日（水））

(エ) 教育関係資料の収集・展示

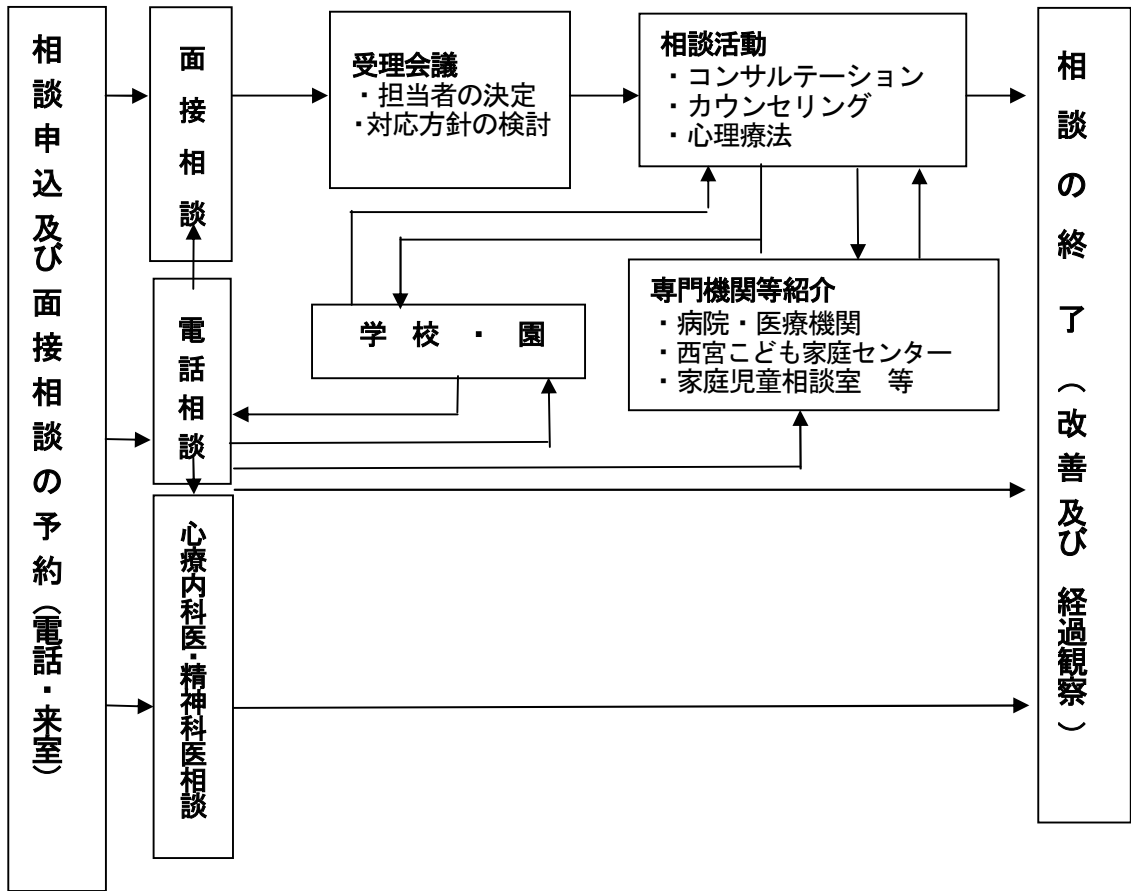
- 各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。
- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌・幼稚園行事・プログラム等

(オ) 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要51号

カ 教育相談事業

相談事業の流れ



受付件数（平成25年度）

(ア) 面接相談

<校種別受付件数>（延べ面接回数2,847回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	8	11	5	4	28
小学校	83	50	49	25	207
中学校	35	20	18	13	86
高等学校	19	3	3	3	28
教員他	4	2	1	13	20
合計	149	86	76	58	369

<内容別受付件数> (延べ面接回数2, 847回)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	38	10	7	6	61
精神情緒	54	16	16	16	102
性格行動	43	44	38	16	141
学業進路	13	12	12	6	43
その他	1	4	3	14	22
合計	149	86	76	58	369

(イ) 電話相談

<校種別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	10	19	9	13	51
小学校	222	151	211	172	756
中学校	143	108	142	126	519
高等学校	28	35	41	30	134
教員他	26	35	30	31	122
合計	429	348	433	372	1,582

<内容別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	86	57	43	76	262
精神情緒	135	81	98	119	433
性格行動	136	134	170	107	547
学業進路	28	36	45	36	145
その他	44	40	77	34	195

1 社会教育における推進取組

現在、超高齢化社会の到来・少子化問題・環境問題・雇用形態問題など様々な変化を迎えた社会情勢のなか、家族や地域のつながりも変わるなど、社会教育を取り巻く環境も多様化し、市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けることができる学習環境の実現、また、その学びを地域課題に対する意識に醸成する環境づくりの実現が喫緊の課題である。

社会教育においては、尼崎市総合計画のまちづくり構想における将来の姿としての4つの「ありたいまち」の実現に向け、市民が潤いのあるよりよい生活を送るために、さまざまな場面で自然に学びと出会いの場を提供し、市民が相互に実生活に即した地域課題や生活課題を解決するための学びあいを継続でき、自己の人格的成長と地域コミュニティの高揚を図ることができるよう、3つの方針を軸に社会教育のより一層の推進に取り組む。

※ 4つの「ありたいまち」

- I 人が育ち、互いに支えあうまち
- II 健康、安全・安心を実感できるまち
- III 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- IV 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

(1) 【生涯学習】生涯を通じて学び、スポーツに親しめるまち

- ア 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める。(I・IV)
- イ 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。(II)
- ウ 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していく。(I・II)

(2) 【人権尊重】人権文化の息づくまち

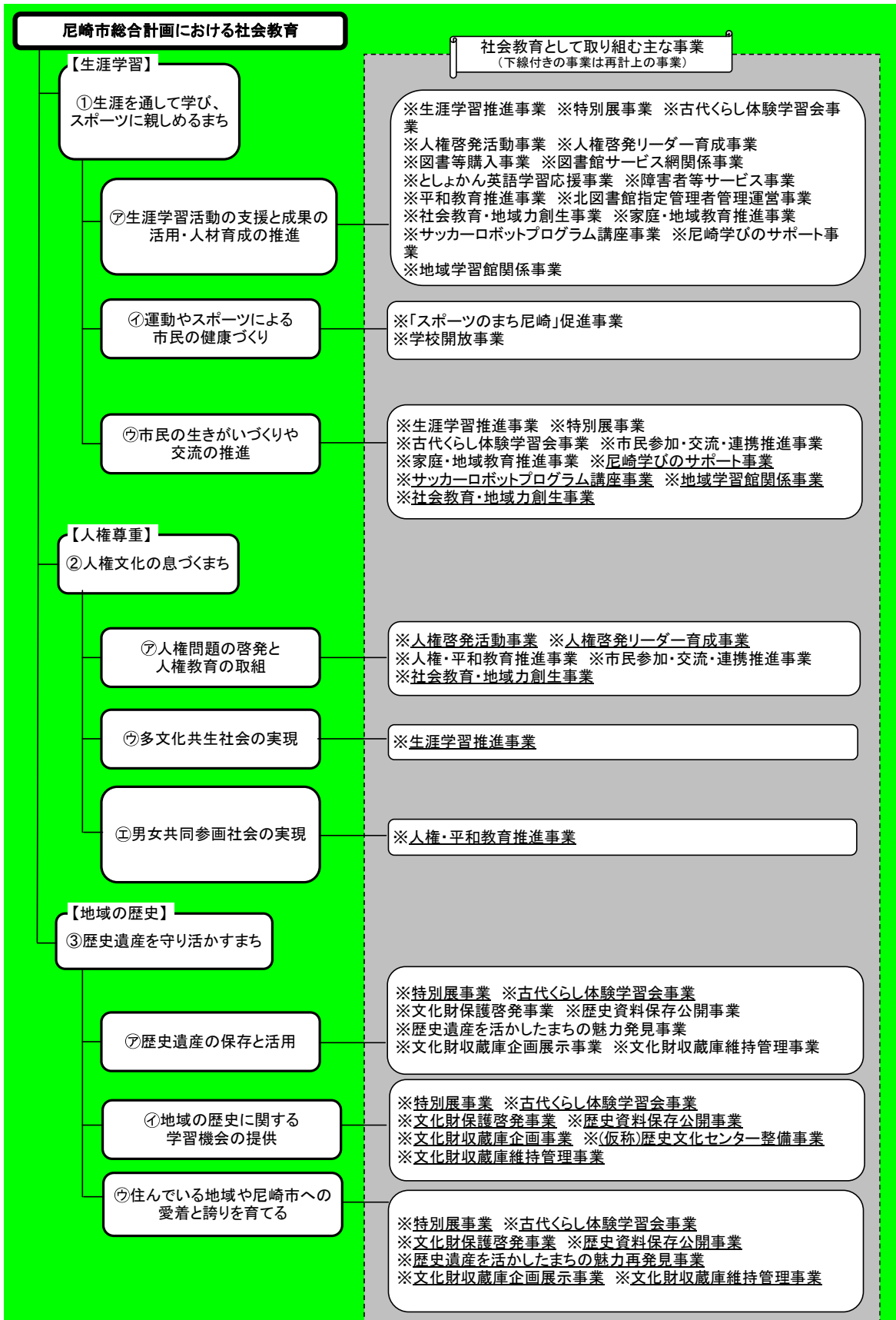
- ア 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。(I)
- イ 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。(I)
- ウ 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行う。(II)

(3) 【地域の歴史】歴史遺産を守り活かすまち

- ア 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。(III)
- イ 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。(I・III)
- ウ 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。(I)

※ () 内の数字は、尼崎市の将来の姿としての4つの「ありたいまち」を示す。

2 社会教育施策
 (1) 施策の体系



(2) 尼崎市総合計画における社会教育関連施策と事業

施策の体系	事業名	内容説明	関連施策	事業予定月場所 (対象者)	主管課
①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	⑦生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	<p>尼崎学びのサポート事業</p> <p>(1) 尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、生涯学習が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習や社会教育に関する効果的な情報発信として生涯学習情報誌の発行や相談窓口の充実など市民への学習支援機能の推進を図る。</p> <p>(2) 生涯学習啓発事業 社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習を支援する。</p> <p>(3) 学校支援ボランティア育成事業 地域のつながりの核のひとつである「学校」に着目し、人材育成をする中で学校支援の一助となる取組みを行うことにより、地域ぐるみで子どもを育てることにつながる。</p>	①-⑦	年間	社会教育課
		<p>成人教育事業</p> <p>恒久的な世界平和と人類の福祉向上に資するユネスコ活動を振興する。また、社会教育施設等で実施される平和教育事業を中心にPRし、平和について考える機運を高める。</p>		6月～9月 公民館、図書館 ほか (市民)	
		<p>PTA連合会等補助金</p> <p>社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。(補助団体) 尼崎市PTA連合会 尼崎市連合婦人会</p>		年間	
		<p>人権啓発活動事業</p> <p>基本的な人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成を行うとともに学習会や講演会を実施する。</p>	②-⑦	年間	
		<p>人権啓発リーダー育成事業</p> <p>市民の人権学習研修会等で助言する市民リーダーを育成することにより、人権学習の充実を図ることを目的として実施する。</p>	②-⑦	年間	
		<p>特別展事業</p> <p>日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、他地域の弥生遺跡の出土品の展示を通して田能遺跡との関連性を探り、また、弥生時代の生活、文化について展示することで、弥生文化の重要性に関して周知を図るとともに、埋蔵文化財に対する理解を深める。</p>	①-⑦ ③-⑦ ③-① ③-⑦	10～3月 田能資料館 (市民)	
		<p>古代のくらし体験学習会事業</p> <p>古代米づくり、勾玉づくり、青銅器づくり、石器づくりなど弥生時代の生活の一端を想定した体験学習を行う。</p>	①-⑦ ③-⑦ ③-① ③-⑦	年間 田能資料館 (市民)	
		<p>図書等購入事業</p> <p>市民の利用に供するための図書及びAV資料並びに逐次刊行物を購入する。</p>		年間	
		<p>図書館サービス網関係事業</p> <p>図書館を生涯学習社会にふさわしい学習基盤とするため、中央・北図書館、地区公民館図書室などをオンラインで結び、図書の貸出・返却・資料検索等を行う。</p>		年間	
		<p>としょかん英語学習応援事業</p> <p>幼少期から英語に接することで親しみを持ち、小学校等での円滑な英語学習につなげていくことを目標とし、市内大学と連携しながら読書推進活動行事を拡充していく。</p>		年間	
<p>障害者等サービス事業</p> <p>※郵送貸出し 来館困難な障害者に対し、利用の便を図るため、図書や録音テープを郵送貸出しする。 ※対面朗読 視力障害者に対し、希望に応じて資料の対面朗読を行う。</p>		年間	中央図書館		

①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	⑦生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	平和教育推進事業	平和教育推進事業の一環として、図書館資料等による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。		7～8月頃	中央図書館
		北図書館指定管理者管理運営事業	北図書館の管理運営を指定管理者に委ねることにより、図書館サービスのより一層の充実とその効率化を図る。		年間	
		生涯学習推進事業	※地域・現代学講座事業 地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。	①-⑦	4～3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
			※選挙・政治啓発講座 市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。		9～11月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
			※あまがさきげんき講座事業 地域社会での様々な要求課題等を的確にとらえ、その課題解決に向けて地域住民の協力のもとに実施し、地域の連帯感の醸成を図る。		7～3月 中央公民館 一部地区公民館 (市民)	
			※図書サービス 図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。		年間 中央公民館 地区公民館 (市民)	
			※尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、生涯学習が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習や社会教育に関する効果的な情報発信や相談窓口の充実など市民への学習支援機能の推進を図る。	①-⑦	年間 中央公民館 地区公民館 (市民)	
			※公民館のあゆみ発行 公民館活動の総括的内容をまとめ、公民館活動振興の資料とする。		7月	
		社会教育・ 地域力創生事業	※地域お出かけ事業（リクエスト講座・地域現代学講座） 多様化する市民のニーズに応じ、学びを通しての仲間づくりや地域に内在する課題に気づき、課題解決に向けた動きを促す。 (リクエスト講座は、市民の学習要求に応じて有料講座として実施)。	①-⑦	5～3月 地域学習館等 (市民)	
			※地域お出かけ事業（子どもふれあいスクール） 小学生を中心に、創造活動などを通して学校外活動や様々な体験活動を通して親子のふれあいを深め、家庭教育の充実を図る。	①-⑦	7～3月 地域学習館等 (市民)	
※地域活動コーディネーター育成事業 地域で活動する、又は活動しようとするグループのリーダーを育成し、主体的に地域社会へ参画し、行動する人材を育成を目指す。	①-⑦		7～2月 一部地区公民館 (市民)			

①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	⑦生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	家庭・地域教育推進事業	※子育て学習世代間交流事業 子育てに関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につながるとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を醸成する。	①-⑦	5～12月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	中央公民館
			※子どもふれあいスクール 小学生を中心に創作活動などを通して学校外活動の充実を図ることや、様々な体験事業を通して、親子のふれあいの大切さを学ぶ機会を提供し、家庭・地域の教育機能の充実を図る。	①-⑦	年間 中央公民館・ 一部地区公民館 (市民)	
			※ファミリーサポーター育成事業 家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。	①-⑦	6～7月 立花公民館 (市民)	
			※本の読み聞かせ能力向上講座事業 子どもや孫に読み聞かせなどができる人や子ども読書活動を推進するボランティアを養成するための講座を実施する。	①-⑦	5～12月 一部地区公民館 (市民)	
	⑧運動やスポーツによる市民の健康づくり	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等を誘致することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚を図り、市民の自発的なスポーツ活動を促進する。		年間 記念公園 総合体育館 陸上競技場 野球場 (市民)	スポーツ振興課
			子どもから高齢者まで幅広く参加できるスポーツ交流事業を行うことにより、市民のスポーツへの関心、参加意欲の向上を促し、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。		10月 記念公園 総合体育館他 (市民)	
			総合体育館トレーニング室（ヘルスエリア）にトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康増進を図る		年間 (市民)	

①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	④運動やスポーツによる市民の健康づくり	生涯スポーツ・レクリエーション事業	<p>※生涯スポーツサービスシステム事業</p> <p>高齢化社会を迎え、それぞれのライフステージでスポーツによる体力づくりや健康の維持増進の必要性が叫ばれている中で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの啓発、普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばりカード（1日1回自分で運動） <p>1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、200回（銅）・400回（銀）・600回（金）終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ要請指導 <p>団体等の要請に対する指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例行事（月1回家族や仲間と運動） <p>毎月1回ハイキング、史跡めぐり、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの6コースを実施（*各コースで年間10回実施。ただし、ハイキングは5回、史跡めぐり、サイクリング、民踊、フォークダンスは4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用品の貸出 <p>グラウンド・ゴルフ、ペタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか地域スポーツ活動 <p>市内の公園・グラウンドにおいて、市民の健康づくりを図るため、ニュースポーツの実技指導・普及啓発に努める。</p> <p>※子どもたちの体力づくりモデル事業</p> <p>市内3小学校の「子どもクラブ」を選び、各クラブ年8回、スポーツインストラクター2名を派遣し、子どもたちにスポーツの楽しさや必要性を理解してもらい、子どもたちが普段自分たちだけでも楽しんでできるような遊びを取り入れた運動やスポーツ指導を行う。</p> <p>※あまがさき市民ウォーク事業</p> <p>尼崎の史跡や自然の中を歩くことで、市民の健康の保持増進の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のんびりコース 約 5 km ・がんばりコース 約10 km 	年間 (市民)	スポーツ振興課
			市民スポーツ振興事業	<p>スポーツ振興激励金の支給や優秀な成績を収めた個人・団体の表彰、スポーツリーダーの育成、スポーツ推進委員に対する被服の貸与や傷害保険の加入などの環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興激励金事業 ・スポーツ顕彰事業 ・スポーツ指導者傷害保険加入事業 ・体育功労者表彰事業等 <p>市民が多様なスポーツ活動に参加できる機会を提供し、市民の健康の保持・増進を図るため各種大会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ祭 ・マスターズ選手権大会 ・市長旗大会 ・あまがさき市民マラソン大会 	

①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	④運動やスポーツによる市民の健康づくり	学校開放事業	市民のスポーツ活動の場を確保するため、市立小・中学校の運動場、体育館などを開放している。		年間 小・中学校 (市民)	スポーツ振興課
		学校プール開放事業	自由に水に親しめる場を提供するため、夏季休業期間中に学校のプールを開放し、子どもたちの健康増進と健全育成を図る。		夏季期間 小学校 (児童)	
		地区体育館等指定管理者管理運営事業	地区体育館等の管理運営を指定管理者に代行させ、効率的・効果的な管理運営を図る。		年間 屋内プール・ 地区体育館 (市民)	
		指定管理関係経費	屋内プール・地区体育館（立花・園田体育館を除く）の適切な維持管理を図る。		年間 屋内プール・ 地区体育館 (市民)	
		地区体育館等施設運営事業	立花体育館及び園田体育館等の適切な維持管理を図るほか、総合体育館トレーニング室においてトレーニング指導事業を実施する。		年間 地区体育館 (市民)	
		体育協会等補助金	尼崎市体育協会及び尼崎市レクリエーション協会等の活動を助成することにより、市民の健全な心身の発達と明るい豊かな健康づくり等を図る。		年間 (体育協会等)	
		阪神南地区スポーツ推進委員会等負担金	阪神南地区3市（尼崎市・西宮市・芦屋市）スポーツ推進委員会で構成され、運営している阪神南スポーツ推進委員会の活動を助成する。		年間 (スポーツ推進委員会)	
⑤市民の生きがいづくりや交流の推進	特別展事業	再計上	①-⑦ ③-⑦ ③-① ③-⑦	10～3月 田能資料館 (市民)	社会教育課	
	古代のくらし体験学習会事業	再計上	①-⑦ ③-⑦ ③-① ③-⑦	年間 田能資料館 (市民)		
	市民参加・交流・連携推進事業	※公民館まつり 公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館で実施する。		9～11月 中央公民館・ 地区公民館	中央公民館	
	生涯学習推進事業	※市民大学事業 市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定する。専門的・体系的な学習の場を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習時代における生きがいづくりとする。 ・専門コース（1コース）中央公民館 ・一般教養コース 中央公民館・地区公民館		5～2月 中央公民館・ 地区公民館		
		※成人セミナー事業 高度化・多様化する社会の変化に対応し、実生活に役立つ知識・技術等の向上や将来の生活設計に対応する資格取得を奨励するための学習機会を提供する。		6～2月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)		

① 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	⑦ 市民の生きがいづくりや交流の推進	サッカーロボットプログラム講座事業	学社連携の促進及び児童生徒の理科離れという全国的問題に注視し、国際科学技術コンテストであるロボカップジュニアの参加者養成を目指すサッカーロボットプログラム講座を尼崎双星高等学校及び商工会議所等と協力しながら実施する。 なお、尼崎双星高等学校の生徒や参加児童生徒の保護者にボランティアとしての事業参画を促し、ボランティア意識の醸成も同時に行う。	①-⑦	6～9月 小田公民館 (小・中学生)	中央公民館	
		地域学習館関係事業	公民館分館廃止に伴い、地域団体等が運営する地域学習館にかかる運営助成や維持管理を行う。	①-⑦	年間 (地域学習館)		
② 人権文化の息づくまち	⑧ 人権問題の啓発と人権教育の取組	人権啓発活動事業	再計上	①-⑦	年間	社会教育課	
		人権啓発リーダー育成事業	再計上	①-⑦	年間		
		人権・平和教育推進事業	※人権推進講座事業 新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得を目指した講座を開催するほか、(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。			6～3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	中央公民館
			※平和教育推進事業 「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人権の平和を求める。			8～9月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
		市民参加・交流・連携推進事業	※ふれあい学級事業(いきいき学級): 肢体に障害を持つ人と健常者との交流学習 肢体に障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	①-⑦		11～12月 中央公民館(肢 体障害者・市民)	
			※ふれあい学級事業(やまびこ学級): 聴覚・言語に障害を持つ人との交流学習 聴覚・言語障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	①-⑦		9～11月 大庄公民館(聴 覚・言語障害 者・市民)	
			※ふれあい学級事業(ひかり学級): 視覚に障害を持つ人と健常者との交流学習 視覚障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	①-⑦		9～12月 立花公民館 (視覚障害者・ 市民)	
社会教育・地域力創生事業	※地域お出かけ事業(人権推進講座) 地域の人々が幸せに暮らしていけるよう、あらゆる人権問題について、多様な学習事業を展開する。	①-⑦		7～3月 地域学習館等 (市民)			
⑨ 多文化共生社会の実現	生涯学習推進事業	※日本語よみかき学級事業 本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	①-⑦ ①-⑦		年間 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館		

② 人権文化の息づくまち	⑤ 男女共同参画社会の実現	人権・平和教育推進事業	※人権推進講座事業 再計上	①-⑦	6～3月 中央公民館 地域学習館等 (市民)	中央公民館
		特別展事業	再計上	①-⑦ ①-⑦ ③-① ③-⑦	10～3月 田能資料館 (市民)	社会教育課
③ 歴史遺産を守り活かすまち	⑦ 歴史遺産の保存と活用	古代のくらし体験学習会事業	再計上	①-⑦ ①-⑦ ③-① ③-⑦	年 間 田能資料館 (市民)	
		市指定文化財の指定	尼崎市文化財保護審議会の調査審議を経て、市指定文化財を指定し、文化財に関する保護・普及に努める。	③-⑦	年 間	
		埋蔵文化財の保護	埋蔵文化財包蔵地及び推定地の分布地図を刊行し、埋蔵文化財保護の周知徹底を図るとともに、遺跡の調査等を行う。		年 間	
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。		年 間	
		出土遺物の保存処理	市内の遺跡から発掘調査等により出土した遺物の保存処理を行うことにより、展示・公開が可能な資料として永久保存を図る。		年 間	
		歴史資料保存等事業	尼崎の歴史にゆかりのある資料等の収集・保管等を行うことにより、地域資産の保存・活用を進める。		年 間	
		歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	歴史遺産を市民共有の地域資産として保存、活用し、戦略的に情報発信していくための方策等を富松城跡をモデルとして市民とともに検討するための懇話会を設置する。	③-⑦	7～3月	
		文化財収蔵庫企画展事業	平成25年度に整備した文化財収蔵庫企画展示室を会場に、所蔵する資料等を活用した企画展を開催する。	③-① ③-⑦	年 間	
		④ 地域の歴史に関する学習機会の提供	特別展事業	再計上	①-⑦ ①-⑦ ③-⑦ ③-⑦	10～3月 田能資料館 (市民)
古代のくらし体験学習会事業	再計上		①-⑦ ①-⑦ ③-⑦ ③-⑦	年 間 田能資料館 (市民)		
ドキ・土器ふれあい講座	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。		③-⑦	年 間 (市民)	歴博・文化財担当	
わくわく体験ミュージアム事業	市民との協働による体験学習活動や学芸員による歴史講座等を開催し、体験学習活動を協働で実施する市民ボランティアを募集・養成することにより、市民が郷土の歴史に関心をもち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与する。		③-⑦	年 間 (市民)		
文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	発掘調査により出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成し、収蔵資料の保存、活用を進め、尼崎の歴史に対する市民の関心を高める。		③-⑦	年 間 (市民)		
歴史資料の展示公開	収蔵する歴史資料による展示会を尼信会館等で開催し、資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献する。		③-⑦ ③-⑦	10～11月 (市民)		

③ 歴史遺産を守り活かすまち	④ 地域の歴史に関する学習機会の提供	文化財収蔵庫での展示・普及事業	文化財収蔵庫で収蔵資料の展示公開や体験学習活動等を開催することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	③-⑦ ③-⑦	年 間	歴博・文化財担当
		文化財収蔵庫企画展事業	再計上	③-⑦ ③-⑦	年 間	
		(仮称)歴史文化センター整備事業	「地域資産活用型まちづくり推進事業」で行う城内地区整備の一環として、現在の文化財収蔵庫の耐震診断を実施する。		5~3月	
⑤ 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる		特別展事業	再計上	①-⑦ ①-⑦ ③-⑦ ③-①	10~3月 田能資料館 (市民)	社会教育課
		古代のくらし体験学習会事業	再計上	①-⑦ ①-⑦ ③-⑦ ③-①	年 間 田能資料館 (市民)	
		文化財啓発冊子の頒布	『尼崎の文化財(第2版)』、『尼崎の神社・寺院建築』等、身近な地域の文化財を紹介する冊子を頒布する。		年 間 (市民)	歴博・文化財担当
		文化財説明板・スタンプ等の設置	主要な史跡・文化財の所在地に説明板やスタンプを設置し市民の利用に供することにより、地域の歴史や文化財に対する関心を高め、愛郷心を涵養する。		年 間 (市民)	
		田能遺跡顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を地域住民とともに顕彰し、地域への愛着と誇りを育てる。		11月	
		市指定文化財の指定	再計上	③-⑦	年 間	
		ドキ・土器ふれあい講座	再計上	③-①	年 間 (市民)	
		わくわく体験ミュージアム事業	再計上	③-①	年 間 (市民)	
		文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	再計上	③-①	年 間 (市民)	
		歴史資料の展示公開	再計上	③-⑦ ③-①	10~11月 (市民)	
		文化財収蔵庫での展示・普及事業	再計上	③-⑦ ③-①	年 間	
		歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	再計上	③-⑦	7~3月	
文化財収蔵庫企画展事業	再計上	③-⑦ ③-①	年 間			

3 社会教育施設

文化財施設

① 田能資料館

昭和 40 年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。平成 22 年に、常設展示室の通路の拡幅や展示ケースを低くして小学生や車椅子で来られる方にも見やすくする等のリニューアル工事を行った。

② 文化財収蔵庫

市内の遺跡から発掘された出土遺物や農具・生活用具等の民俗資料、尼崎にゆかりのある歴史資料等を保存するとともに、尼崎の歴史を紹介した展示を行うことにより、文化財や郷土文化に対する関心を高めることを目的としている。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館		文 化 財 収 蔵 庫															
概要																			
所在地		尼崎市田能 6 丁目 5 番 1 号		尼崎市南城内 10 番地の 2															
電話 F A X		6492-1777		6489-9801															
開設年月日		昭 45 年 7 月 25 日		昭 48 年 10 月 3 日 (平 21 年 1 月 1 日移転)															
建物の 構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造 1 階建	5, 219. 73 m ²	鉄筋コンクリート 3 階建	8, 663 m ²														
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収蔵庫 371. 39 m ² 復元住居 88 m ²		本館 5, 500 m ² 産業・民俗資料室 255 m ²														
屋内及び屋外 施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、 収蔵室、図書室、整理・研究室、 作業室 屋外：墳墓標示 10 基 復元住居 2 棟 復元高床倉庫 1 棟 方形周溝 2 基		本館：玄関ホール、事務室、市民活動室、体 験学習室、展示ホール、ガイドンス室、 展示室、考古資料収蔵室、作業室等 産業・民俗資料室															
利用 方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み		同 左															
	開館時間	午前 10 時～午後 5 時 (入館は午後 4 時 30 分まで)		午前 9 時～午後 5 時 30 分 (入館は午後 5 時まで)															
	休館日	月曜日 (祝休日と重なる場合は、直後の平日を休館) 12 月 29 日～1 月 3 日		同 左															
平成 25 年度 利用状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人 34, 858</td> <td>人 24, 017</td> <td>人 10, 841</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	総数	個人	団体		人 34, 858	人 24, 017	人 10, 841	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 10, 207</td> <td>人 5, 478</td> <td>人 4, 729</td> </tr> </tbody> </table>		総数	個人	団体	人 10, 207	人 5, 478	人 4, 729
利用者	総数	個人	団体																
	人 34, 858	人 24, 017	人 10, 841																
総数	個人	団体																	
人 10, 207	人 5, 478	人 4, 729																	

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成25年度末現在 国・県・市指定文化財64件 国登録文化財10件)

① 国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像 (伝浄伝作)	1 軀	開明町 3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附 棟札2枚	1 棟	〃
3	〃	〃	本興寺三光堂	1 棟	〃
4	〃	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附 玄関1棟・棟札2枚	1 棟	〃
5	〃	〃	長遠寺本堂 附 棟札2枚	1 棟	寺町 10 長遠寺
6	〃	〃	長遠寺多宝塔 附 棟札5枚	1 棟	〃
7	工芸	大正11年4月13日	太刀 銘恒次 (名物数珠丸)	1 口	開明町 3-13 本興寺
8	〃	大正15年4月19日	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1 口	東桜木町 3 (尼信会館) 尼信文化基金
9	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知 1-3 広済寺
10	〃	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能 6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

② 県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼	1 棟	寺町 10 長遠寺
2	〃	〃	長遠寺客殿	1 棟	〃
3	〃	〃	長遠寺庫裡	1 棟	〃
4	〃	昭和43年3月29日	富松神社本殿	1 棟	富松町 2-23-1 富松神社
5	〃	〃	石造十三重塔	1 基	武庫元町 2-9-2 須佐男神社
6	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	東七松町 1-23-1 (尼崎市教育委員会) 大覚寺
7	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町 2-4-11 治田寺
8	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅劍鑄型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能 6-5-1 尼崎市
9	歴史資料	平成13年3月30日	撰津職河辺郡猪名所地図	1 幅	東七松町 1-23-1 尼崎市
10	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附 棟札1枚	1 棟	長洲本通 3-5-1 天満神社
11	〃	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町 3-13 本興寺

③ 市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	昭和58年3月24日	絹本着色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	〃	鱈口・雲版	3 口 1 口	〃
6	〃	昭和59年3月26日	銅鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	〃	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	〃	〃	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	〃
10	古文書	〃	本興寺文書	49 点	〃
11	考古資料	〃	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	1 括	南城内10-2 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	〃	紙本着色浄光寺縁起図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	〃	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	〃	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	〃	素盞鳴神社のまじり踊り区絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏風	6曲1双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1 面	南城内10-2 尼崎市
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉像菊桐文袴子・桑山重晴木像黒漆袴子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 卷	東七松町1-23-1 尼崎市
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人註画讃	5 卷	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱系威二枚胴具足 附 桜井神社所蔵資料	82 点	東桜木町3 (尼信会館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札1枚	27 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社1棟 棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	〃	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠2点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	〃	〃	如来院本堂・表門 附 棟札1枚(箱入)	2 棟	寺町11 如来院
番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
32	〃	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿	1 棟	金楽寺町2-17-1

			附 金幣1本		吉備彦神社
33	建造物	平成16年3月29日	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図 (旧内陣天井画)1面	1 棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色願如上人画像	1 幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	〃	東大寺領荘園文書	2巻(各3通・2通)	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1 基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	〃	刀 銘 摂州尼崎住藤原国幸	1 口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板碑・地藏立像板碑	2 基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	〃	銀十匁札版木	1 組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母御書)	1 幅	寺町10 長遠寺
41	〃	〃	日蓮筆曼荼羅本尊	1 幅	〃
42	絵画	平成21年3月25日	新曲図扇面	30 面	東七松町1-23-1 尼崎市
43	歴史資料	平成23年3月24日	守部観音堂再興関係資料 聖観音菩薩立像及び像内納入文書断簡 絹本着色十一面観音菩薩像 棟札(延宝8年5月17日銘) 罽口(延宝8年5月吉日銘) 普賢菩薩立像及び厨子	5 件	南武庫之荘8-15-8 守部素盞鳴神社氏子会 守部福祉協会 守部素盞鳴神社 来迎寺
44	古文書	平成24年3月27日	天龍寺関係文書	4帖1通	東七松町1-23-1 尼崎市
45	彫刻	平成25年3月27日	木造達磨大師坐像	1 軀	浜田町1-7 興禅寺
46	古文書	平成26年3月26日	寺岡家文書	1巻(4通)	昭和通2-7-16 (地域研究史料館) 個人
47	古文書	平成26年3月26日	豊臣秀吉朱印状 (建部寿得軒他二名宛)	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市

※1, 5, 12, 22 は兵庫県指定文化財に指定されたため欠番

④ 国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社本館事務所	1 棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	〃	〃	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1 棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	〃	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1 棟	開明町2-1-1 尼崎市
4	〃	平成21年4月28日	田近家住宅主屋 他	5 棟	西昆陽3-350 個人
5	〃	平成21年8月7日	森松家住宅主屋 他	12 棟	武庫之荘東1-105 他 個人
6	〃	平成21年11月2日	芦田家住宅主屋 他	3 棟	食満3-492 個人
7	〃	平成22年1月15日	本田家住宅主屋 他	3 棟	西本町2 個人
8	〃	平成22年9月10日	田中家住宅主屋 他	4 棟	戸ノ内町3 個人

9	〃	平成23年1月26日	上原家住宅主屋 他	6 棟	長洲本通3	個人
10	〃	平成23年7月25日	小西家住宅主屋 他	6 棟	七松町2	個人

⑤ 文化財の継承

「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

No.	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告Ⅰ	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚Ⅱ	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡Ⅱ	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡Ⅲ	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
38	平成19年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
39	平成20年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2010
40	平成21年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2011

41	平成 22 年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2012
42	平成 23 年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2013
43	平成 24 年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2014

(イ) 埋蔵文化財調査年報

No.	書 名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成 3 年度
2	〃	平成 4 年度
3	〃	平成 5 年度
4	〃	平成 6 年度
5	〃	平成 7 年度(1)
6	〃	平成 7 年度(2)
7	〃	平成 7 年度(3)
8	〃	平成 7 年度(4)
9	〃	平成 7 年度(5)
10	〃	平成 7 年度(6)
11	〃	平成 8 年度(1)
12	〃	平成 8 年度(2)、平成 9 年度、平成 10 年度(1)
13	〃	平成 10 年度(2)、平成 11・12・13・14 年度
14	〃	平成 15 年度
15	〃	平成 16 年度
16	〃	平成 17 年度
17	〃	平成 18 年度
18	〃	平成 19 年度、平成 20 年度(1)
19	〃	平成 20 年度(2)、平成 21 年度(1)

(ウ) その他の出版物

- a 尼崎の史跡・文化財案内 (改訂版) 2009
- b 尼崎の文化財 (改訂版) 1986
- c 尼崎の神社・寺院建築 2002

(2) 図書館

① 活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び中央地区会館・地域学習館図書コーナーからなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応じている。

② 図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成 26. 3. 31 現在)

分 類 区 分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
一般図書	37,934	11,976	31,425	56,400	20,981	24,871	9,982	25,047	5,550	117,149	92,927	434,242
出張所図書	94	212	498	644	457	1,236	249	736	157	4,472	11,272	20,027
配本所	639	1,457	3,426	5,625	3,198	6,138	1,844	3,731	739	23,709	53,826	104,332
計	38,667	13,645	35,349	62,669	24,636	32,245	12,075	29,514	6,446	145,330	158,025	558,601

<その他：雑誌 90 種 19,531 冊・点字図書 333 冊・AV 資料 2,550 巻>

(イ) 北図書館

(平成 26. 3. 31 現在)

分 類 区 分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
総 数	8,122	3,669	10,960	16,593	7,141	8,463	2,790	11,030	2,405	45,932	54,249	171,354

<その他：雑誌 63 種 3,812 冊・点字図書 320 冊・録音図書 1,525 巻>

イ 尼崎市と中核市平均との比較

(平成 24 年度比較)

区 分 対 象	市 人 口 (千人)	蔵 書 冊 数 (千冊)	貸 出 図 書 数 (千冊)	職 員 数 (人)	市民 1 人 当 たり 蔵 書 冊 数 蔵書/市人口 (冊)	市民 1 人 当 たり 貸 出 図 書 数 貸出/市人口 (冊)	蔵 書 利 用 率 貸出/蔵書 (%)	職員 1 人 当 たり 貸 出 図 書 数 貸出/職員 (冊)
尼 崎 市	449	720	1,488	18	1.60	3.31	2.07	82,667
類似都市平均	403	907	1,876	62	2.29	4.65	2.07	30,258

(注) 中核市平均とは、全国 40 中核市図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したもの。

③ 施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要										
所在地		尼崎市北城内 27 番地			尼崎市南武庫之荘 3 丁目 21 番 21 号			6 公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成 2 年 8 月 20 日			昭和 54 年 6 月 1 日					
建物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート	2,878.28 m ²		鉄筋コンクリート地上	1,569.62 m ²		合計 約 614 m ²		
	建築延面積	地上 3 階、地下 1 階	4,728.40 m ²		3 階地下 1 階、一部塔屋	2,477.49 m ²				
室の内容		3 階 レファレンス室、閲覧室、インターネットコーナー、AV コーナー、事務室 2 階 一般開架室、児童開架室、障害者室、事務室 1 階 書庫、配本作業室、セミナー室、コンピュータ室、赤ちゃん室 地下 書庫			3 階 集会室 2 階 参考室、青少年室、書庫、インターネットコーナー 1 階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場、書庫			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
	貸出申込み方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は、貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同 左			同 左		
	利用内容	個人貸出し (1 人 10 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 複写サービス (1 枚、モノクロ 10 円・カラー 30 円) 予約サービス、調査相談 障害者サービス(対面朗読・郵送貸出)			同 左			個人貸出し (1 人 10 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 一般室開架 9 時～20 時 児童室開架 9 時～17 時 15 分 日曜日・休日は両室とも 9 時～17 時 15 分 貸出し、複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館 30 分前まで			同 左			月～土曜日 9 時～18 時		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日。12 月は 28 日) 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(5 月又は 6 月中の約 2 週間)			同 左			日曜日、祝日(休日) 年末年始(12 月 28 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)		
図書貸出状況(25 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		86,087	18,074	104,161	117,156	29,203	146,359	64,553	20,864	85,417
利用図書数(冊)		276,182	160,332	436,514	322,805	225,422	548,227	132,596	161,692	294,288
図書構成比(%)		63	37	100	59	41	100	45	55	100

中央図書館 郵送貸出し：利用者 8,246 人、利用図書数 16,226 巻

施設名		地域学習館等図書コーナー			園田地区会館		
概要							
所在地		5 地域学習館・1 地区会館			尼崎市東園田町 4 丁目 12 番地の 4		
電話					6493-0140		
開設年月日					昭和 51 年 4 月 29 日		
建物の 構造	敷地面積	合計 約 197 m ²			130.94 m ²		
	建築延面積						
室の内容		5 地域学習館(稲葉荘、尾浜、塚口南、園和北、小園) 中央地区会館に設置			1 階 図書室		
	貸出申込み 方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は貸出申込書に記載して 貸出券の交付を受ける。 (ただし、地域学習館では貸出券の交付はしていない。)			阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける。		
	利用内容	個人貸出し (1 人 10 冊以内、2 週間以内の貸出し) 予約サービス			個人貸出し (1 人 10 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	5 地域学習館 園和北、小園地域学習館 (月～土曜日 9 時～17 時) 稲葉荘地域学習館 (月、金曜日 9 時～16 時 30 分、火水木土曜日 9 時～18 時) 尾浜地域学習館 (月～金曜日 9 時～18 時、土曜日 9 時～12 時) 塚口南地域学習館 (月火木金曜日 9 時～18 時、水土曜日 9 時～16 時 30 分) 中央地区会館 (火～日曜日 9 時～17 時)			火・金・土・日曜日 13 時～16 時		
	休館日	5 地域学習館 日曜日、祝日(休日) 年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日) 中央地区会館 月曜日及び年末・年始 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)			上記以外及び 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)		
図書貸出状況(25 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		12,770	4,165	16,935	10,666	4,272	14,938
利用図書数(冊)		25,173	29,526	54,699	26,985	36,414	63,399
図書構成比(%)		46	54	100	43	57	100

団体登録者 297 団体(全市) 利用図書数 40,507 冊
個人登録者 179,855 人(全市) 利用図書数 1,397,127 冊

(3) 公民館

① 活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

② 活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大、小ホール・31号室及び他の公民館のホールは、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納)、教育委員会に登録した団体等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

③ 各室の定員と使用料

中央公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
1階	11号室	20人	660	1,140	1,500
	12号室	18人	660	1,140	1,500
	13号室 (実習室)	40人	2,400	2,700	3,960
2階	21号室	20人	660	1,140	1,500
	22号室	15人	540	960	1,080
	23号室	15人	540	960	1,080
	24号室	24人	660	1,140	1,500
	25号室	30人	660	1,140	1,500
	26号室 (14畳)	28人	660	1,140	1,500
	27号室 (18畳)	36人	660	1,140	1,500
視聴覚室	63人	1,920	2,580	3,480	
3階	31号室	18人	660	1,140	1,500
	小ホール	100	3,480	4,320	6,300
	大ホール	300	5,460	6,300	9,420

地区公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
ホール	100～300人	3,180	4,320	5,460	
小学習室	10～18人	540	960	1,080	
学習室	12～50人	660	1,140	1,500	
和室 (12～40畳)	24～60人	660	1,140	1,500	
実習室	18～36人	1,200	1,740	2,580	

摘要

本市内に住所を有しない者(本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。)(法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの)が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

○ 使用区分

午前:9時～12時
午後:13時～17時
夜間:18時～21時

④ 公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は338（登録者数3,945人）、利用者数は292,274人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は約250人で、うち、53人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

⑤ 学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期 小・中学校「春・夏・冬休み」期間

場 所 中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館

月～土 9:00～17:00

⑥ 図書の閲覧・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の閲覧・貸出し等を行っている。各公民館と図書館をコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

閲 覧 毎日開館時間内

貸出し 月～土曜日 9:00～18:00

休 み 日曜日

祝日・休日

12月29日～1月3日

特別整理期間

⑦ 地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

⑧ 学習相談と情報の提供

各公民館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

⑨ ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

⑩ 施設等の概要

名称	電話	所在地	設置年月日	改 築 年 月 日	構 造	敷地面積 (㎡)
中央公民館	(代) 6482-1750	西難波町6丁目14番34号	S25. 7. 1	S45. 10. 28 H4. 4. 1	鉄筋3階建	1,839.45
小田公民館	(代) 6495-3181	潮江1丁目11番1-101号	S34. 12. 1	新築移転 H10. 4. 15	鉄筋高層24階建ての 1・2階部分の一部	—
大庄公民館	(代) 6416-0159	大庄西町3丁目6番14号	S44. 11. 10	改造 S61. 3. 12	鉄筋3階建	1,138.47
立花公民館	(代) 6422-6741	塚口町3丁目39番地の7	S47. 1. 5		鉄筋3階建 地下1階	714.82
武庫公民館	(代) 6432-1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5. 5. 12		鉄筋3階建	1,763.58
園田公民館	(代) 6491-5496	食満2丁目1番1号	S37. 2. 10	新築移転 H元. 10. 26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,567.07

名称	建築 延面積 (㎡)	総収容 人員	室の内訳	登録グループ (H26.4.1現在)			利用状況 (件) (H25.4.1~H26.3.31)				利用率 (%)	
				グループ 数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,456.04	727	事務室、大ホール、小ホール、 実習室、視聴覚室、和室2 学習室8、図書コーナー	72	160	624	784	1,172	1,968	1,024	4,164	30.23
小田	1,887.00	426	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー	66	134	624	758	1,008	1,950	1,033	3,991	45.07
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4 和室2、図書コーナー 実習室	28	61	207	268	731	585	472	1,788	22.71
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4 和室、実習室、図書コーナー	47	142	419	561	976	995	417	2,388	34.67
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー 幼児コーナー	78	210	837	1,047	1,573	1,375	597	3,545	40.03
園田	1,527.24	476	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー 音楽室	47	104	423	527	1,023	1,149	616	2,788	31.48
計				338	811	3,134	3,945	6,483	8,022	4,159	18,664	33.87

(4) スポーツ施設

① 学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

- ・市内在住・在学又は在勤の者で構成され、かつ、責任の主体が明らかなスポーツ及びレクリエーション活動を目的とする団体

(イ) 使用の手続

小学校は、使用しようとする日の属する月の前々月の平日（午後5時～7時）に学校に備えてある申請書によって、各小学校の学校開放担当者へ申し込む。

（ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。）

また、中学校は、使用しようとする日の2か前から7日前までに学校に備えてある申請書によって、各中学校の学校開放担当者へ申し込む。

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。	
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 夏季等休業日	午前9時30分～午後8時30分			
中学校	火～金曜日		午後5時～午後8時30分		
	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日 (休日)	午前9時30分～午後4時30分			

※ 学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

※ 夜間照明設備利用料として、子どもの団体（中学生以下）1回500円、大人の団体（高校生以上）1回1,000円を徴収しています。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

※ 中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 22 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行い、利用者相互間のコミュニティづくりを奨励している。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 22 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	難波	竹谷	明城		立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄	西	園田	小園	園田	園和	園田東	

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明							ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61		62
中央 3校	明 城						★								余			平成 14 年度 ^単 に変更
	難 波				★							単						
	竹 谷															余		
小田 3校	下 坂 部							★							余			
	清 和					★							単					
	杭 瀬				★							余						平成 20 年度 ^子 に変更
大庄 4校	大 庄															余		
	成 徳			★								併						
	西						★							余				
立花 4校	浜 田		★								併							
	立 花	★								併								
	立 花 西				★							余						
	塚 口															余		
武庫 4校	七 松					★							単					
	武 庫							★							余			
	武 庫 北			★							単							
	武 庫 東																余	
園田 4校	武 庫 庄						★							単				
	園 田			★							単							
	園 和														単			
	園 田 東					★							余					
計	22 校	1	2	3	3	3	3	2	0	2	3	4	3	3	3	2	2	

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余裕教室利用 子：こどもクラブと併設

② 屋内プール・地区体育館

(公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

住民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時30分～午後9時

※学校長期休業日 午前10時～午後9時

土曜日 午後2時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後4時45分

b 使用料

区 分	使 用 料	
	1人1回	
一般、学生及び高等学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒	回数券(1冊11枚綴) 8,400円	840円
中学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の前期課程を含む。)の生徒及び小学校(これに準ずる学校を含む。)の児童	回数券(1冊11枚綴) 4,200円	420円

(イ) 水泳教室(サルーススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

体育館ごとに個人が利用できるプログラムを設定

(ウ) サルーススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時15分

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)									
		午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	午前9時から 午後0時まで の1時間	午後0時から 午後5時まで の1時間	午後5時から 午後9時まで の1時間	午後9時から の1時間
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
	第2 フロア	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	5,100	—	—	—	
尼崎市立大庄体育館	フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
尼崎市立大庄体育館	格技室	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
<p>摘要 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。</p>											

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や体力測定を行う。

(イ) レインボースクール

年間を通じ、フィットネス・スポーツスクールを開設。

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

休館日 月曜日（月曜日が祝日にあたるときはその日後において最も近い祝日でない日）

12月29日～1月3日

③ 施設の規模等

指定管理者 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	建築面積 m ²	延床面積 m ²	構造	施設の概要	開設年月日
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町 93-2	6,279.01	2,291.08	2,557.04	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造 地下1階 地上4階 建て	○プール7コース(25M×15M) ○水泳指導準備室 98.35 m ² ○指導員室 ○乾燥室 ○ロッカールーム	昭和 58. 4. 1 (注) 他に地区 会館も併設
専用 1,496.91 共用 1,060.13				○第1フロア 756.69 m ² ≒ (32M×24M) ○第2フロア 145.94 m ² ≒ (12M×12M)			
1,964.99 専用 1,150.32 共用 814.67				○すもう場尾形(木造4本柱) 直径4M55cm広さ50.41 m ²			
小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積>地債6,681.49 m ² に関する敷地権 133,537/1,000,000の割合 (892.22 m ²)		2,019.88	鉄骨鉄筋コンクリート造	○第1フロアー 728.91 m ² ≒ (32M×23M) 第2フロアー 211.48 m ² ≒ (25M×8M) ○会議室1 (40人) 78.19 m ²	昭和 49. 6. 1 改築移転 平成 6. 4. 19
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	筋コンクリート造、 2階建て	○フロアー 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○格技室 259.05 m ² ≒ (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41 m ² ・第二格技室(柔道場) 134.64 m ² ○会議室(30人) 54.40 m ²	昭和 55. 4. 1
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用 84.50	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロアー 735.60 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロアー 181.80 m ² ≒ (18M×10M) ○会議室(30人) 40.42 m ²	昭和 60. 6. 1 (注)他に 教育・障害福祉センターも併設
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロアー 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○第2フロアー 200.00 m ² ≒ (15M×13M) ○会議室(30人) 53.60 m ²	昭和 51. 10. 1 増築 平成 4. 4. 1
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コンクリート造、 3階建て	○第1フロアー 731.79 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロアー 263.41 m ² ≒ (20M×12M)	昭和 47. 12. 1 改築移転 平成 元. 10. 26

④ 社会体育施設等利用状況（平成25年度）

ア 学校スポーツ

校種別		件数	人数	
小学校	一般開放	体育館	13,215	289,754
		運動場	6,992	271,856
		ナイター	(3,047)	(113,269)
		小計	20,207	561,610
	運営委員会開放	体育館	1,710	22,432
		運動場	721	17,904
		体育の日		
計	22,638	601,946		
中学校	一般開放	体育館	709	13,089
		運動場	491	16,590
		柔剣道場	1,473	28,416
	計	2,673	58,095	
合計		25,311	660,041	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
30,996	21,835	12,197	8,245	3,770	558	77,601

ウ レインボースクール（単位：人）

フィットネススクール	11,713	スポーツスクール	8,684	計	20,397
------------	--------	----------	-------	---	--------

エ 屋内プール（単位：人）

区分	対象			計
	大人	小人	小計	
一般開放	4,031	999	5,030	78,598
サルススイミングスクール	73,568			

オ 地区体育館

施設名	中央		小田		大庄		立花		武庫		園田		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり教室	442	11,697	442	16,470	476	13,252	544	21,485	510	20,502	476	19,511	2,890	102,917
サルススポーツ教室	838	11,646	1,159	23,029	413	7,086	1,000	17,568	1,040	20,376	920	20,288	5,370	99,993
スポーツプラザ	549	5,483	698	12,302	698	8,659	555	8,696	579	7,274	598	10,960	3,677	53,374
各種団体	628	11,003	703	12,431	957	11,699	605	12,675	461	11,699	722	13,326	4,076	72,833
総計	2,457	39,829	3,002	64,232	2,544	40,696	2,704	60,424	2,590	59,851	2,716	64,085	16,013	329,117

⑤ その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）は、15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730（代）

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（ただし、キッズダンス教室等一部スクールを実施）、
12月29日～1月3日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料
正会員	年間一括払い	86,400円	3,240円	無料 (90分会員は1日1回。なお、90分を超過した場合は、10分毎に300円。) (サーキットルーム：300円/回)
	半年一括払い	45,790円		
	月払い	8,640円		
家族会員	年間一括払い	75,600円		
	半年一括払い	40,060円		
	月払い	7,560円		
90分会員	年間一括払い	5,400円		
法人会員	年間一括払い	162,000円		
		108,000円		
プール会員	月払い	7,010円		
サーキット会員	月払い	3,240円	無料 (WOODY：1,080円/回)	
ビジター	—	—	—	1回につき1人2,690円

※ サークットルーム

運動に親しみやすいフィットネスプログラムを提供する女性専用の施設。
(初回使用時は、要予約)

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム、サーキットルーム
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂
スイミングスクール、ジャズダンススクール、フリースタイルダンススクール
卓球スクール

(5) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

① 法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立
平成23年4月1日、公益法人制度改革により、公益財団法人へ移行

② 目的（定款第3条）

事業団は、広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

③ 基本財産

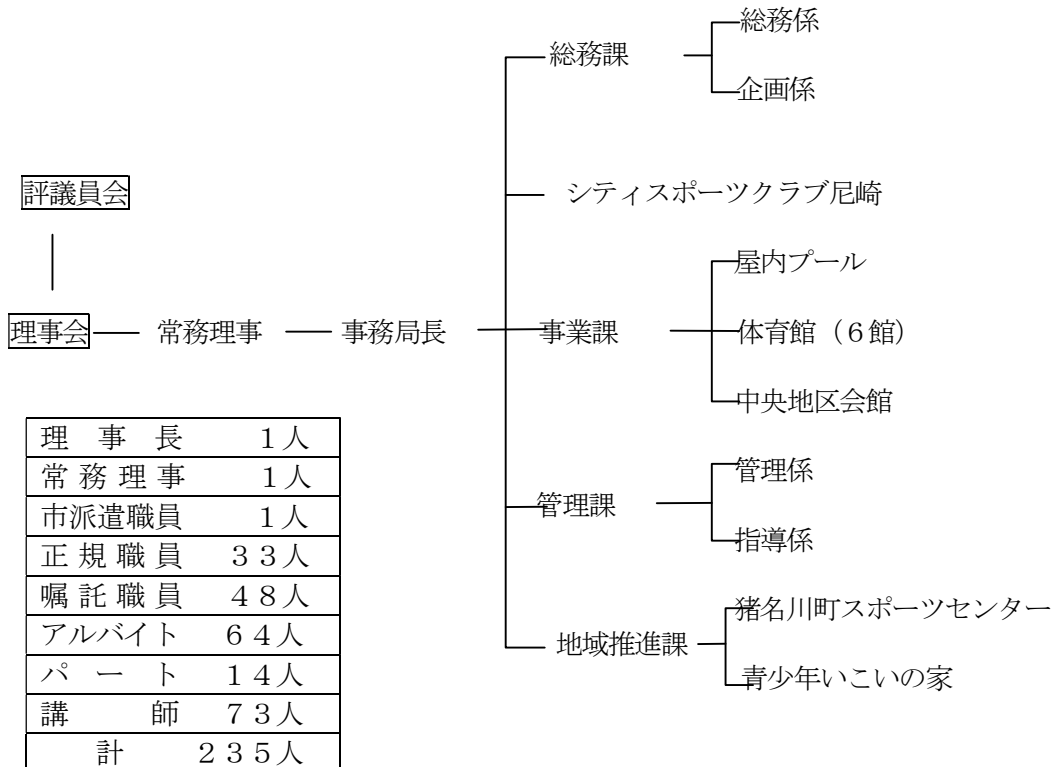
1億2千万円（うち市出捐金1億円）

④ 事業（定款第4条）

- ア スポーツ教室、競技会等スポーツ行事の開催
- イ スポーツ指導員の派遣
- ウ スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する競技水準の向上
- エ 自然体験活動及び集団生活に関する指導
- オ 社会体育施設等の管理運営
- カ スポーツクラブの設置及び管理運営
- キ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- ク その他目的を達成するために必要な事業

⑤ 組織

- ア 評議員 6人（市教育長・体育協会会長・弁護士・公認会計士・大学教授・市議会議員）
- イ 役員
 - 理事長 1人（副市長）
 - 常務理事 1人（学識経験者）
 - 理事 4人（スポーツ推進委員・会社役員・スポーツ団体委員・学識経験者）
 - 監事 2人（税理士・市職員）
- ウ 事務局等



⑥ 管理・運営を行う施設

- ア 記念公園施設（総合体育館・陸上競技場・補助陸上競技場・テニスコート・野球場・その他園地）
- イ 屋内プール
- ウ 体育館（6館）
（中央・小田・大庄・立花・武庫・園田）
- エ 中央地区会館
- オ 青少年いこいの家
- カ シティスポーツクラブ尼崎（事業団所有施設）
- キ 猪名川町スポーツ施設

⑦ 主要事業

- ア 社会体育施設等管理運営事業
 - （ア）尼崎市立社会体育施設
 - （イ）尼崎市記念公園施設
 - （ウ）尼崎市立青少年いこいの家
 - （エ）尼崎市立中央地区会館
 - （オ）猪名川町スポーツ施設
- イ スポーツ教室等開催事業
 - （ア）サルーススイミングスクール（屋内プール） 定員 2,460人
 - （イ）サルーススポーツ教室・健康づくり教室（地区体育館） 41種目134教室・21種目85教室
 - （ウ）レインボーフィットネス・スポーツスクール（総合体育館・テニスコート他） 38種目 51教室
 - （エ）付ボースポーツスクール・リフレッシュプログラム（猪名川町スポーツセンター） 10種目 10教室
 - （オ）指導者派遣等事業（指導者派遣・高齢者二次予防事業・市立尼崎高等学校トレーニング指導事業・小児肥満対策事業他）
 - （カ）トレーニング指導等事業（総合体育館トレーニング室）
 - （キ）スポーツのまち尼崎促進事業（全国大会等誘致事業） H9～
 - （ク）自然体験活動事業（青少年いこいの家）
 - （ケ）シティスポーツクラブ尼崎（WOODY）の運営 会員 2,315人
- ウ ASPFスポーツのまち尼崎振興基金事業
 - （ア）住民参加型スポーツ促進事業（尼崎こども相撲まつり・「スポーツのまち尼崎」フェスティバル他）
 - （イ）スポーツを通じた国際交流・施設利用促進のための助成事業
 - （ウ）スマイル健康事業（無料健康講座・地域イベントへの参加等）
 - （エ）スポーツ指導者講演会
 - （オ）スポーツ情報収集提供事業（スポーツ健康情報マガジンの発行・運動相談窓口の開設等）
 - （カ）競技力向上等助成事業（選手強化練習会・スポーツ敢闘賞等への助成）
- エ その他の事業
 - （ア）スポーツ調査研究（スポーツアドバイザーの設置）
 - （イ）いきいきヘルスアップ（トレーニングコーナーの設置）
 - （ウ）スイミングスクール記録会兼泳力検定会
 - （エ）サンシビックまつり
 - （オ）ASPFマスターズ水泳競技会
 - （カ）スマイル・オン・ステージ（受講生舞台発表会）
 - （キ）ファミリー飯ごう炊さん&自然体験など

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会	30. 5. 28	142	4,730	齋藤 雅之	こどもクラブ他	1単位 1,000円	子ども会の活動の促進強化を図る。 レクリエーション大会等。
		日本ボーイスカウト尼崎地区協議会	26. 9. 23	11団	586	喜多 敬	市内	地区加盟費 個人 1,200円	ボーイスカウト運動の保護と隆盛を図る。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40. 12. 1	3	142	金澤 美代子	市内他	1団体 5,000円	ガールスカウト運動の推進と発展を図る。
		NPO法人尼崎子ども情報センター	H25. 7. 3	—	17	平良 一夫	市内	—	子どもの体験活動や家庭教育の支援に関する情報やネットワークづくりを推進する。
	成人教育関係団体	尼崎市PTA連合会	22. 12. 6	幼18 小43 養1 中19 高11 (県6) 計92	41,383	村上 憲司	市内	1団体 2,000円+(30円× 児童・生徒数×0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。 ・単位PTA指導者研修 ・人権・同和教育推進等
		尼崎市連合婦人会	20. 11. 5	20	5,355	野村 カヤ子	市内	1人 30円	婦人会相互の連携を深め婦人の地位向上を図る。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36. 1. 1	—	79	羽間 美智子	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化財の保護・調査研究と歴史研究 会誌「みちるるべ」の発行等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33. 2. 24	—	50団体 62個人	野村 恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。
		(社)実践倫理宏正会・尼崎支部	40. 7. 1	—	4,490	幸得 美代子	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		(社)実践倫理宏正会・東山支部	41. 2. 11	—	7,359	桑田 洋子	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		尼崎モラロジー事務所	46. 6. 1	1	68	谷藤 滋	市内	1人 2,000円	モラロジーの実践、研究各種集会等。
		尼崎市舞台芸術協会	H8. 4. 1	10	119	蓬莱 裕史	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 2,000円) 個人 4,000円 賛助会員 5,000円	劇場活動を通じて、市民文化の向上と発展を図る。創作芸術への誘い等。
	文化団体	尼崎市文化団体協議会	40. 4. 1	23団体	6,600	本家 恒夫	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。創作芸術への誘い等。
		尼崎文化協会	22. 9. 6	—	53	田中正三	市内他	正会員 3,000円 賛助会員 5,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。
		尼崎ユネスコ協会	28. 1. 24	—	3団体 59個人	一谷 宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に努める。 文化アカデミー等。
		NPO法人あまがさきエコクラブ	H14. 11. 1	—	85	川岸 邦充	市内	正会員・賛助会員 1,000円	再生資源の利用促進に関する事業を行い、消費型社会から循環型社会への転換を図る。

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育 関係団体	文化 団体	近松応援団	H元. 7. 9	—	134	佐藤正子	市内 公民館	一般会員 3,000円 特別会員 10,000円	近松の作品を通じてその精神を習得し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
		尼崎市公民館指導者会	59. 12. 7	—	53	渡辺弘	市内 公民館	1人 6,000円	公民館グループ活動の健全な指導、発展を通じて社会教育活動を推進する。
		尼崎子ども劇場	60. 10. 27	—	209	平尾輝子	市内	1人 12,000円	子どものためにすぐれた舞台芸術を提供し、児童文化創造に努める。
		契沖研究会	H8. 2. 25	1	76	吉原栄徳	市内他	正会員 10,000円 賛助会員 10,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。
	スポーツ 団体	尼崎市スポーツ少年団	43. 4. 1	7種目 70団体	1,648	梅原康行	市内 小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	スポーツを通して、健康で健全な心と技を持った少年たちの育成を図る。野外活動、体力テストなど。
		尼崎市スポーツ推進委員会	33. 4. 1	1	62	須佐美恵美子	市内	4,000円 (月額)	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22. 8. 7	28	19,443	阪本茂樹	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興、発展を図る。会長杯・市長旗杯大会等。
		尼崎市レクリエーション協会	38. 10. 1	6	368	阪本茂樹	市内他	1団体 9,000円	レクリエーション活動の振興、発展を図る。
		尼崎市ゲートボール協会	55. 10. 1	—	150	三輪晋	市内	県連登録会費 500円 協会会費 300円 クラブ登録会費 350円	ゲートボールを市民全般に普及し健康の増進を図る。
		尼崎少年硬式野球協会	57. 10. 1	5	600	村田寛二	市内他	1チーム 60,000円	リーグ戦及び年2回の尼崎大会を開催し、野球を通じて青少年の健全育成を図る。
その他	施設 関係 団体	公民館登録グループ	—	338 (H26. 4. 1)	3,945 (H26. 4. 1)	—	市内	—	公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。

(社会教育関係団体のデータについては、平成25年8月1日現在で作成)

5 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（とちのき村）

〒667-1532

兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432-35

TEL 0796-97-3600

FAX 0796-97-3602

ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/tochinoki/>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669-3803

兵庫県丹波市青垣町西芦田イゲ 32-2

TEL 0795-87-1633

FAX 0795-87-1777

ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神7市1町と丹波2市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

(3) 青少年いこいの家（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団管理運営施設）

〒666-0224

兵庫県川辺郡猪名川町万善字東山 6-1

TEL 072-768-0614

FAX 072-768-0614

ホームページ <http://aspf.or.jp/ikoi/>

猪名川渓谷の豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

季節を問わずだれでも気軽にアウトドア体験ができます。日帰りから2泊3日まで幅広く利用でき、ハイキング、バドミントン、フリスビーなどの軽スポーツから、野外炊事、キャンプファイヤーなどが楽しめます。

<付録1> 附属機関一覧表

名称	設置年月日	設置目的	組織		平成25年度 審議事項	審議 回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構成				
尼崎市立高等学校教育審議会	S60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)	市議会議員(3) 学識経験者(3) 当該高等学校の校長(2) 中学校代表(1) PTA代表(1) 産業界代表(1) 市民公募(2)	平成25年度審議事項なし ※平成26年度は審議予定なし	委員会 0回 部会 0回	尼崎市立高等学校教育審議会条例	学校計画担当
尼崎市立学校教科用図書選定会	S55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の採択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 育友会代表(2) 校長及び教員(4) 事務局の職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、各1種の教科用図書を選定し、答申を行った。	2回	尼崎市立学校教科用図書選定協議会条例	学校教育課
			7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 育友会代表(2) 校長及び教員(3)				高校教育担当
尼崎市障害児就学指導委員会	S55.4.1	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適正な就学指導を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 福祉施設代表者(2) 特別支援学級担当教員(3) 特別支援学校代表(2)	諮問「平成26年度就学予定児童及び生徒等の就学指導について」に対し、保護者面接、知能等諸検査行動観察、医師の診断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、答申を行った。	委員会 3回 部会 9回	尼崎市障害児就学指導委員会条例	生徒指導・特別支援担当
尼崎市学校給食調理業務委託選定会	H25.10.9	本市が設置する小学校及び特別支援学校における給食の実施に必要な調理業務の委託契約の相手方となるべき事業者の選定に関する事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	校長代表者(2) 保護者代表者(4) 学識経験者(4)	平成26年度調理業務委託開始校(2校)及び平成25年度末委託期間満了校(4校)の業者選定を行った。	6回	尼崎市学校給食調理業務委託選定会条例	学校保健課

名 称	設 置 年月日	設置目的	組 織		平成 25 年度 審 議 事 項	審議 回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構 成				
尼 崎 市 社 会 教 育 委 員	S25. 7. 1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体 代表者(3) 学識経験者(7) (うち市議会議員 1人)	平成 25 年度社会教育 関係主要事業及び社会 教育関係団体補助金等 の審査並びに審議を行 うとともに、学校と地 域との具体的な連携事 例等を踏まえ、学校と 地域との関わり方等を 協議・研究した。	5回	社会教育法 第15条 尼 崎 市 社 会 教 育 委 員 に 関 する 条 例	社会 教育 課
尼 崎 市 文 化 財 保 護 審 議 会	S57. 9. 1	文化財保護に関して諮問に応じて調査審議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 25 年度尼崎市指 定文化財について調 査・審議し、指定候補 物件の答申を行った	3回	尼崎市 文化財保護 条例	歴博・ 文化財 担当
尼 崎 市 公 民 館 運 営 審 議 会	S26. 8. 17	公民館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施について調査審議する。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体 代表者(2) 学識経験者(8)	協議事項「公民館運営 審議会の公開について」・「梅香小学校の敷 地活用の方向性について」等について協議を 行った。	3回	社会教育法 第29条 尼崎市立 公民館の設 置及び管理 に関する条 例	中央公 民館
尼 崎 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	S37. 4. 1	スポーツ施設の整備、指導者の養成及びスポーツの振興等に関し調査審議し、教育委員会に建議する。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代 表者(1) 社会教育関係団体 代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議員 1人)	「尼崎市生涯スポーツ 振興計画」の具体的な 取り組みについて審議 を行った。	審議会 2回	尼崎市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 条 例	ス ポ ー ツ 振 興 課

平成26年6月1日現在

＜付録2＞ 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

尼崎市立小学校

平成26年4月1日現在(※学級数・児童数は平成26年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)									
学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	児童数	
1 明 城	6481-2432	6481-2433	南城内10番地の1	小 原 誠	横山 智恵子	平成16年4月	22	4	572
2 難 波	6481-2502	6481-2503	東難波町4丁目3番40号	北 村 弘 行	森本 秀子	大正9年4月	20	3	586
3 難波の梅	6482-2581	6482-2582	東難波町2丁目14番44号	宗 和 一 隆	中島 賀子	平成26年4月	25	4	690
4 竹 谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町2丁目36番地	堀 克 之 上	杉 信 也	昭和10年4月	14	2	357
5 下 坂 部	6499-1206	6499-1208	下坂部1丁目12番1号	今 村 七 美	作 俊 孝	明治10年12月	15	2	410
6 潮	6499-7169	6499-7154	潮江2丁目2番20号	太 田 敏	丹羽 雅彦	昭和34年4月	14	2	334
7 長 洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通3丁目7番1号	上 田 康 夫	田中 東吾	明治6年12月	13	1	391
8 清 和	6488-4381	6488-4382	長洲本通1丁目8番1号	高 野 禎 俊	植木 加代子	昭和30年4月	11	2	232
9 杭 瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町2丁目6番1号	田 邊 真 一	東野 裕子	大正14年4月	16	2	443
10 浦 風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町4丁目1番34号	稲 葉 敬 子	谷村 明彦	昭和35年1月	9	2	203
11 金 楽 寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町2丁目3番1号	福 田 肇	濱元 美由紀	昭和10年9月	19	3	487
12 浜	6499-1536	6499-1535	浜2丁目21番1号	市 川 勉	中根 孝介	昭和23年9月	23	4	613
13 大 庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通4丁目43番地の1	吉 谷 時 江	好川 裕信	明治6年10月	18	2	457
14 成 文	6418-2361	6418-2362	大島2丁目33番1号	廣 井 尋 美	川内 哲也	昭和30年4月	12	3	233
15 成 徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町302番地の2	吉 田 幸 嗣	荒木 伸子	昭和28年1月	14	2	344
16 若 葉	6418-2888	6418-2889	道意町6丁目6番地の3	本 池 瑞 子	上田 忠治	昭和31年4月	8	2	131
17 西	6417-5641	6417-5642	武庫川町1丁目25番地	原 田 正 郭	青木 優樹恵	昭和14年4月	15	3	321
18 大 島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘2丁目10番7号	中 根 成 介	濱口 淑子	昭和16年3月	24	3	668
19 浜 田	6417-8331	6417-8332	浜田町3丁目110番地	多 田 弘	重信 親秀	昭和26年4月	16	3	388
20 立 花	6429-6554	6429-4592	栗山町2丁目26番1号	入 江 や よ い	中村 幸一郎	明治6年3月	22	3	584
21 立 花 南	6427-5445	6427-5482	三反田町2丁目16番1号	増 田 吉 英	雨宮 将晃	昭和47年4月	23	3	624
22 立 花 西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘3丁目14番9号	米 田 浩	正木 伸明	昭和42年4月	22	3	575
23 立 花 北	6427-4029	6427-4030	栗山町2丁目6番1号	樫 野 友 弥	中井 正人	昭和53年4月	16	2	425
24 名 和	6428-0114	6428-0118	名神町3丁目1番51号	石 塚 和 之	八木 佐到子	昭和31年4月	24	3	649
25 塚 口	6421-5519	6421-9725	塚口町4丁目38番地の1	堀 川 夫 美子	奥野 栄一	昭和9年2月	28	3	845
26 尼 崎 北	6422-4525	6422-4526	塚口町6丁目21番地の1	川 見 孝 男	柳 一 光	昭和42年4月	26	3	727
27 水 堂	6437-3804	6437-3805	水堂町1丁目32番8号	谷 口 陽 三	濱口 真由美	昭和18年4月	19	2	509
28 七 松	6417-7741	6417-7742	南七松町1丁目4番49号	西 井 一 雄	谷澤 三千起	昭和29年4月	18	2	468
29 武 庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町2丁目25番34号	濱 田 康 助	村上 雅子	明治6年2月	18	2	477
30 武 庫 南	6438-1917	6438-1967	武庫町4丁目11番1号	加 谷 肇	福田 明美	昭和45年4月	24	4	638
31 武 庫 北	6431-5100	6431-5135	常松2丁目14番1号	梅 林 栄 作	石原 昭彦	昭和43年4月	19	2	490
32 武 庫 東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘6丁目15番1号	大 楠 正 治	宮田 和典	昭和37年4月	28	3	812
33 武 庫 庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町3丁目1番1号	阿 部 壮 一 郎	植村 英彦	昭和49年4月	28	5	792
34 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里1丁目4番1号	中 嶋 修 一	田中 智子	昭和56年4月	19	2	529
35 園 田	6491-6973	6491-6883	食満1丁目1番2号	松 田 光 二	大濱 洋治	明治6年10月	29	3	874
36 園 田 北	6492-9990	6492-9991	猪名寺2丁目4番1号	小 谷 彩 紀子	是枝 周二	昭和48年4月	13	1	349
37 園 和	6491-9504	6491-9500	東園田町4丁目73番地の2	山 下 陽 一	小寺 英樹	明治26年9月	31	4	842
38 園 和 北	6492-1066	6492-1096	田能1丁目7番1号	日 秋 恒 治	橋本 悦明	昭和45年4月	25	3	704
39 園 田 東	6491-9253	6491-9331	東園田町8丁目7番地	大 石 温 子	大平 誠也	昭和37年4月	6	0	143
40 上 坂 部	6427-3830	6427-3831	東塚口町1丁目15番36号	澤 田 由 一	杣 裕 之	昭和11年4月	27	4	777
41 小 園	6491-5918	6491-5683	若王寺3丁目23番1号	藤 本 吉 将	武市 俊彦	昭和43年4月	22	3	611
42 園 田 南	6493-6821	6493-6822	若王寺1丁目1番1号	藤 本 彰 教	浅田 宗良	昭和55年4月	21	2	592

尼崎市立高等学校

平成26年4月1日現在(※学級数・児童数は平成26年5月1日現在)

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼 崎	6429-0169	6429-0177	上ノ島町1丁目38番1号	西 藤 孝 則	谷 清 隆 西 辰 哉	大正2年3月	24	950
2 尼崎双星	6491-7000	6491-7042	口田中2丁目8番1号	平 田 靖 久	井上 健三 般若 利博	平成23年4月	27	1,060
3 尼崎工業	6481-7700	6481-2012	東難波町2丁目17番64号	小 松 原 勉	千葉 栄三	昭和31年4月	4	60
4 城 内	6481-8460	6482-5686	北城内47番地の1	大 川 真 澄	大 矢 徹	昭和18年4月	4	69
5 琴ノ浦	6481-8460	6482-5686	北城内47番地の1	大 川 真 澄	西岡 光信	平成25年4月	8	263

尼崎市立中学校

平成26年4月1日現在(※学級数・児童数は平成26年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)									
学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数	
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	平山直樹	兼田隆男	平成17年4月	15	3	426
琴城分校	6482-5438	同左	南城内10番地の2		藤井健三郎	昭和51年4月	3		54
2 中央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	西野信幸	太田善久	平成17年4月	22	2	741
3 日新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	尾知山光郎	井上満夫	昭和35年4月	17	4	495
4 小田南	6481-1245	6481-1246	長洲中通1丁目10番1号	横井哲男	鎌田基昭	昭和22年4月	13	1	428
5 若草	6499-9483	6499-9486	西川1丁目11番1号	庄司幸三	澤嶋伸昭	昭和33年4月	10	1	285
6 小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	前瀧康彦	加藤英仁	昭和24年4月	14	2	443
7 大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	清昌司	木戸恒徳	昭和36年4月	17	1	590
8 大庄	6418-0551	6418-0552	菜切山町37番地の1	福井隆夫	前田裕司	昭和22年4月	15	3	433
9 大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	中俊弘	伊藤吾郎	昭和36年4月	17	4	479
10 啓明	6418-1551	6418-1552	大庄西町4丁目4番1号	林幸二	鍋島浩	昭和35年4月	9	1	260
11 立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	福田美貴子	井谷嘉彰	昭和22年4月	17	3	528
12 塚口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	貴島徹	柄下勝彦	昭和22年4月	20	2	654
13 武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	高橋利浩	北垣裕之	昭和22年4月	14	2	387
14 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	阿部保彦	中岡禎雄	昭和47年4月	21	2	688
15 武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	小谷豪郎	佐々野俊弥	昭和51年4月	21	3	657
16 常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	上田勝則	屋敷成治	昭和57年4月	15	3	386
17 園田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	藤山亨	木下正文	昭和22年4月	22	2	762
18 園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目79番地	徳田尊嗣	足立靖	昭和38年4月	18	2	592
19 小園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	大西宏道	鈴木美臣	昭和51年4月	24	2	829

尼崎市立幼稚園

平成26年4月1日現在(※学級数・児童数は平成26年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)									
園名	TEL	FAX	所在地	園長	教頭	設置・開設年月	学級数	園児数	
1 博愛	6481-1851	同左	南城内5番地	野口弥奈子		昭和18年10月	2		26
2 梅園	6401-0267	同左	東難波町4丁目3番20号	北村弘行	山崎祥子	昭和28年4月	2		38
3 竹谷	6411-3442	同左	北竹谷町2丁目36番地	幾田喜憲	川村千恵	昭和28年4月	3	1	59
4 長洲	6481-8042	同左	長洲東通3丁目7番48号	上田康夫	藤井和子	昭和25年4月	3	1	54
5 大庄	6416-7101	同左	大庄中通4丁目43番地の1	吉谷時江	大形幸枝	昭和25年4月	3	1	59
6 大島	6416-0693	同左	稲葉荘1丁目9番25号	山本清子		昭和28年4月	2		52
7 立花	6428-0115	同左	栗山町2丁目26番2号	沼田恵子	山本由紀	昭和17年1月	5	1	121
8 立花東	6426-7810	同左	南塚口町5丁目16番1号	川口祐子		昭和50年4月	2		52
9 塚口	6421-1681	同左	塚口町2丁目13番地の9	米原睦美		昭和17年1月	2		61
10 富松	6422-2208	同左	富松町3丁目35番13号	千原智美		昭和44年4月	2		36
11 武庫	6431-0945	同左	武庫元町2丁目25番9号	高橋千代子		昭和22年4月	4		119
12 武庫北	6431-9540	同左	常松2丁目14番60号	梅林栄作	日下恵理子	昭和43年4月	2		47
13 武庫南	6438-0661	同左	南武庫之荘6丁目3番24号	富岡尚子		昭和46年4月	3	1	59
14 武庫庄	6433-5711	同左	武庫之荘本町3丁目21番26号	吉田しのぶ		昭和50年4月	2		58
15 園田	6491-8686	同左	口田中1丁目2番17号	橋本憲子		昭和23年8月	4		116
16 園和	6491-9358	同左	東園田町6丁目90番地の1	藤林道子		昭和23年8月	3	1	73
17 園和北	6491-9400	同左	東園田町3丁目76番地の1	紺屋美紀		昭和42年4月	2		64
18 小園	6492-0444	同左	小中島3丁目17番3号	安田良子		昭和45年4月	3		67

特別支援学校

平成26年4月1日現在(※学級数・児童数は平成26年5月1日現在)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市立 尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町10番45号	吉田武史	吉本稔	昭和33年4月	18	47
県立 阪神特別支援	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町11番7号			昭和50年1月		
県立 こやの里特別支援	(072)777-6300	(072)777-6301	伊丹市瑞ヶ丘2丁目3番2号			昭和53年4月		

兵庫県立高等学校

平成26年4月1日現在

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町18番1号
2 尼崎北高等学校	6421-0132	661-0002	塚口町5丁目40番地の1
3 尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島2丁目34番1号
4 尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通2丁目17番46号
5 尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺3丁目1番1号
6 尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通1丁目13番1号
7 武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘8丁目31番1号
8 神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通1丁目13番1号

私立学校

平成26年4月1日現在

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺2丁目18番2号
2 園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
3 百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
4 園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
5 百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
6 産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽1丁目27番1号
7 園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
8 園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
9 聖トマス大学	6491-5000	661-0974	若王寺2丁目18番1号
10 関西国際大学	6498-4755	661-0976	潮江1丁目3番23号

私立幼稚園

園名	T E L	郵便番号	所在地
1 難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町5丁目8番33号
2 からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町1丁目5番5号
3 慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町2丁目30番10号
4 杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町1丁目9番36号
5 常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺1丁目18番10号
6 しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部2丁目8番23号
7 梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通1丁目9番23号
8 浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜2丁目2番13号
9 梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通1丁目7番35号
10 みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町2丁目58番地
11 七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町2丁目27番20号
12 明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町2丁目35番46号
13 めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町2丁目6番20号
14 立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町3丁目20番27号
15 みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘3丁目5番9号
16 武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西2丁目44番35号
17 武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘5丁目35番2号
18 母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里2丁目11番20号
19 武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘4丁目5番23号
20 たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘1丁目10番1号
21 武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町1丁目10番10号
22 園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町2丁目18番21号
23 百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島2丁目18番1号
24 園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満5丁目10番40号

尼崎市立教育機関等施設

平成26年4月1日現在

施設名	T E L	F A X	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号	安福真理子	昭和45年7月
文化財収蔵庫	6489-9801	同左	南城内10番地の2	益田日吉	昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	川島茂	平成2年8月
北図書館	6438-7323	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号		昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	松田陽子	昭和25年7月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1—101号	松下隆行	平成10年4月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	門田真由美	昭和44年11月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	星英光	昭和47年1月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	久保由美子	平成5年5月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	栗田一夫	平成元年10月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地の2		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
教育総合センター (視聴覚センター)	6423-3400	6423-3404	三反田町1丁目1番1号	佐藤喜代子	昭和60年6月
～教育相談課～ (適応指導教室)	6423-2550 6436-0176	6423-4200 同左	同上 南武庫之荘2丁目20番12号		
美方高原自然の家	(0796)97-3600	(0796)97-3602	美方郡香美町小代区新屋 1432番地の35		平成8年4月
丹波少年自然の家	(0795)87-1633	(0796)87-1777	丹波市青垣町西芦田イゲ 32-2		昭和54年4月

県の主な教育機関

施設名	T E L	郵便番号	所在地
兵庫県教育委員会	(078)341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
阪神教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798)39-6152(代)	662-0854	西宮市櫛塚町2丁目28番

平成26年度 尼崎の教育

発行 平成26年7月
編集・発行 尼崎市教育委員会

表紙の写真：尼崎市立尼崎双星高等学校「文化祭舞台発表の様子」